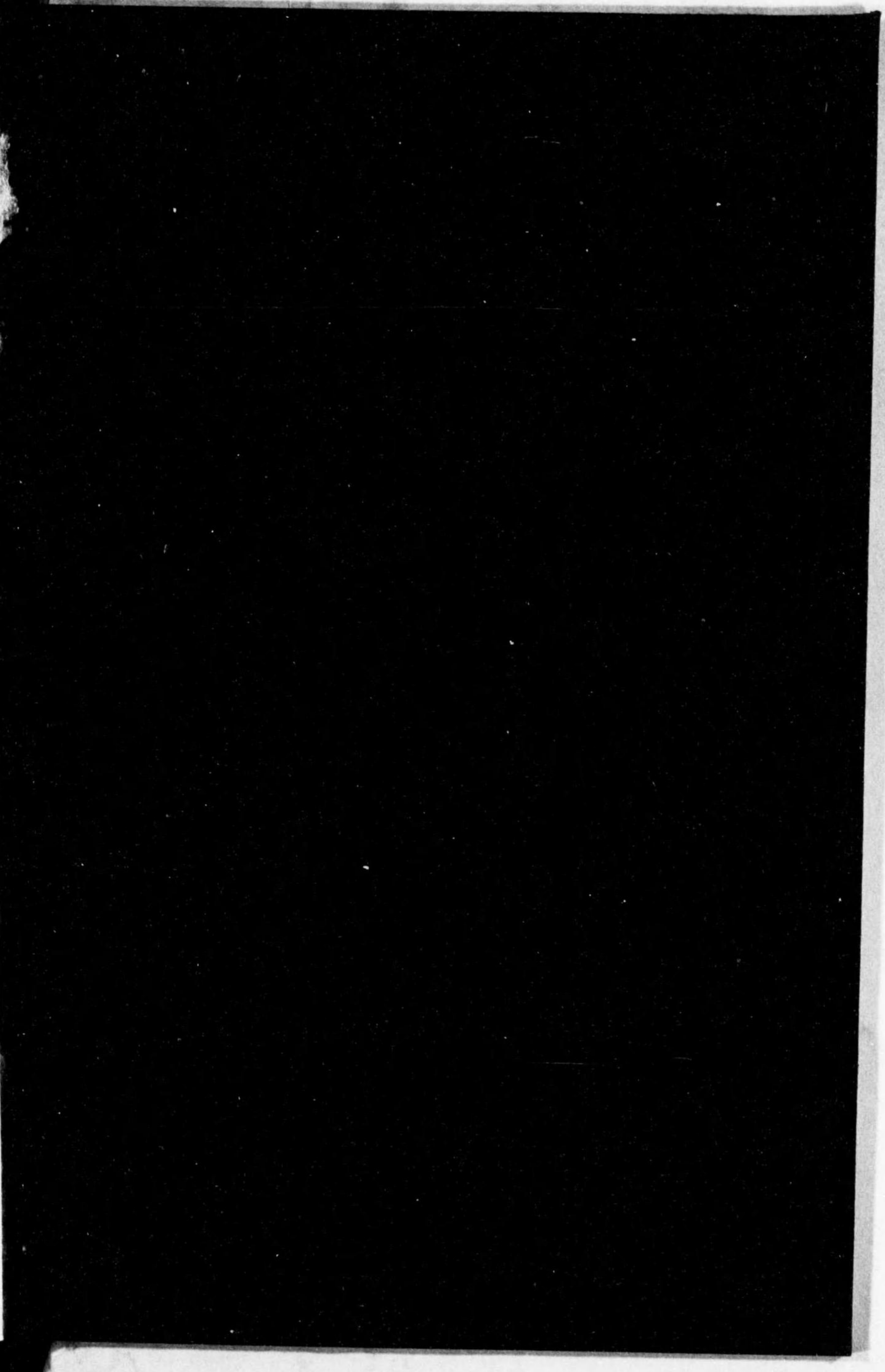
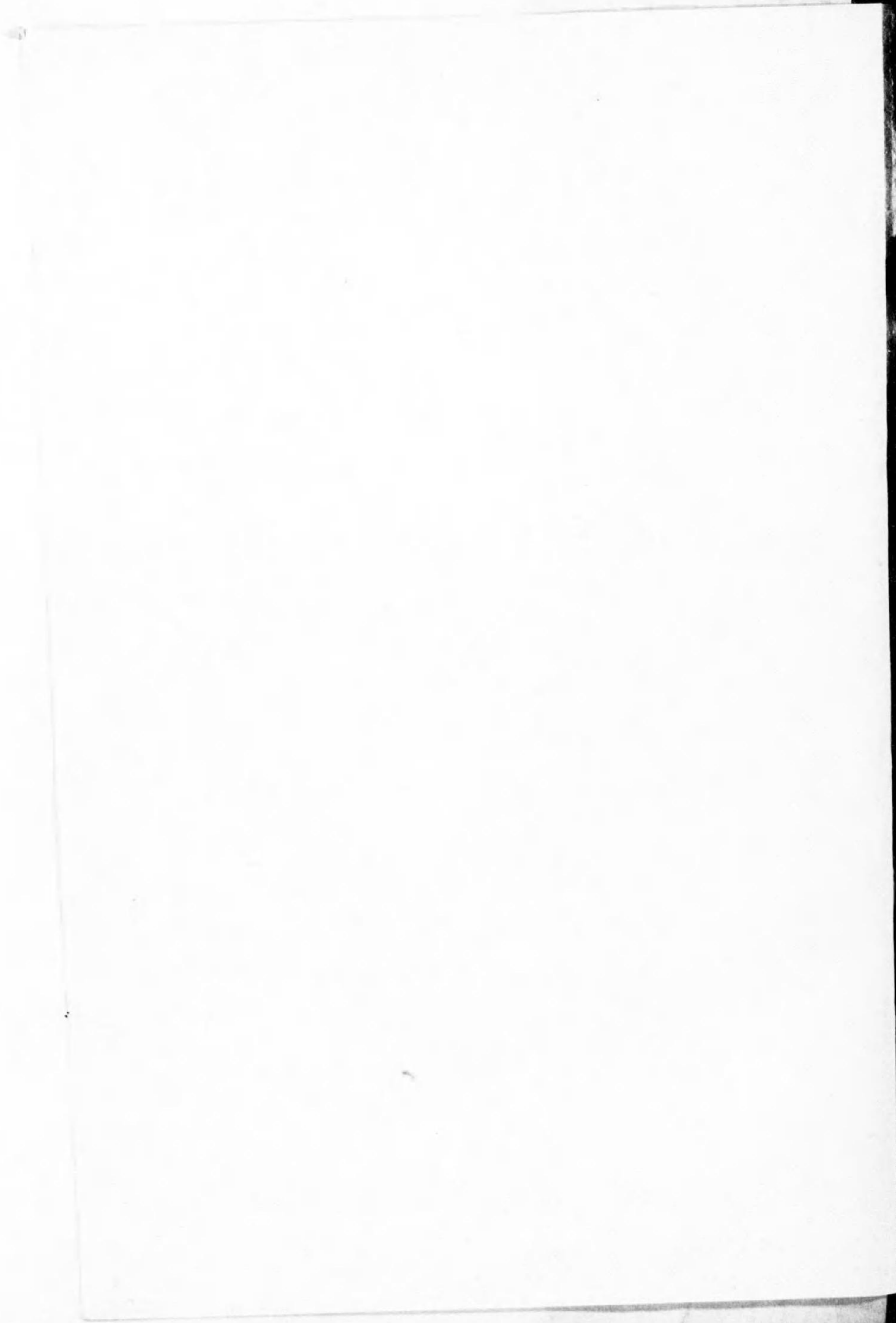


368
2
30



始





工卜65-62

寺田精一著

婦
人
と
犯
罪

法財人團
文
明
協
會

2 368
30



131654

例言

本書は犯罪問題の中で特に婦人に關するものを取扱つたのであるが、重點を婦人自身の犯罪と婦人に對する犯罪とにおき、婦人が男性と異なる事情と特質とによつて生ずる犯罪現象を各方面から學理的に明かにし、法律家、警察官、醫師、教育者、社會事業家等の參考に供するとともに、一般家庭の父、母、及び青年男女の讀まれることを望むものである。

今日わが國の未曾有の混亂した社會状態は、婦人の犯罪にも深刻な影響を與えて、その數も激増し、その質も極惡化しつつあるのであつて、この問題の解決は日本再建のために、頗ぶる急を要する重要なものとなつてゐる。しかしこの婦人犯罪の問題は、銳利且つ冷靜な學理の眼をもつて、深く研究觀察し批判しなくてはならない。しかるに從來わが國には婦人犯罪の専門研究者が極めて少なく、従つてこれに關する文献も不足してゐる上に、それが一方面の研究であつたり、または皮相な興味本位のものであつたりして、これの全般にわたる基本的知識を與え、一般讀書界の要求を満たすものはなかつた。この點からみて、本書の刊行は極めて適切であつて、今日の社會の要望に應ずるものと信ずる。

本書はかつて本會が編纂企畫をたて、刑事心理學に深い研究をつんだ本會囑託文學士寺田精一氏を擔當者として編著し、限られた少數の會員に配布したものであつて、寺田氏は周到な用意と眞執な態度で、殊に精神病學、社會學、心理學その他各方面から婦人犯罪を研究し、多年蒐集した豊富な材料によつて著述したのであつた。今回本會は、今日の一般讀書界に適應するため、これに修正を加えて刊行するものである。

昭和二十三年九月

財團法人 文明協會

目次

緒言	……………	(一)
一、社會と女性——二、近代の女性研究——三、女性と犯罪の研究		
第一章 男性と婦人との相違	……………	(六)
一、概説——二、男女の相反的性質——三、男女の發達程度		
第二章 婦人の犯罪の特徴	……………	(一七)
一、體力による特徴——年齢による特徴——三、女性の心理による特徴——四、生活關係による特徴——五、生理上の關係による特徴——六、母親たるの關係による特徴		
第三章 婦人犯罪者と身的特徴	……………	(三〇)
一、刑事人類學者の見解——二、身的特徴と犯罪性		
第四章 婦人犯罪者と家庭	……………	(三三)

一、女性と家庭——二、女性犯罪者と家庭の職業——三、女性の犯罪者と家族關係——四、老嬢(オールドミス)——五、寂寞無聊の感と女性——六、親としての女性と犯罪——七、夫婦の不和——八、姑小姑と嫁との不和——九、思想上に於ける衝突

第五章 婦人の職業と犯罪……………(五)

一、女性の教育と職業——二、女性の労働——三、女性の職業と犯罪

第六章 經濟狀態、生活狀態と婦人犯罪……………(六)

一、一家の收入と女性に關する犯罪——二、生活物資の價額と女性に關する犯罪——三、生活狀態と女性に關する犯罪——四、文明と女性の犯罪

第七章 季節と婦人に關する犯罪……………(七)

一、季節と精神作用——二、季節と犯罪——三、季節と性慾——四、季節と女性に關する犯罪——五、季節と酒精と女性に關する犯罪

第八章 容貌の美醜と犯罪……………(八)

一、女性と容貌——二、美人と醜婦——三、美人と犯罪——四、醜婦と犯罪——五、女性犯罪者と容貌の美醜——六、男子の美醜と女性

第九章 迷信と女性の犯罪……………(九)

一、女性と迷信——二、女性の迷信と犯罪

第十章 嫉妬と犯罪……………(一〇)

一、嫉妬の意義——二、女性の嫉妬——三、嫉妬と犯罪

第十一章 怨恨と犯罪……………(一一)

一、怨恨の意義——二、婦人と怨恨——三、怨恨と犯罪

第十二章 憤怒復讐と犯罪……………(一二)

一、憤怒の意義——二、復讐の意義——三、女性と憤怒復讐——四、憤怒復讐による女性の犯罪

第十三章 性慾的崇物と犯罪……………(一三)

一、崇物の意義——二、宗教的崇物と性慾的崇物——三、性慾的崇物の種類——四、性慾的崇物の對象の性質——五、性慾的崇物と精神状態——六、性慾的崇物と犯罪

第十四章 作虐本能と犯罪……………(一五〇)

一、作虐本能——二、作虐と特殊な動機——三、作虐と犯罪

第十五章 性慾的作虐(サディズム)と犯罪……………(一五九)

一、性慾的作虐——二、性慾的作虐と犯罪

第十六章 性慾的被害(マソキズム)と犯罪……………(一六〇)

一、性慾的被害——二、性慾的被害と犯罪

第十七章 展覽狂、竊視狂と犯罪……………(一六六)

一、展覽狂——二、展覽狂と犯罪——三、竊視狂——四、竊視狂と犯罪

第十八章 月經と犯罪……………(一七三)

一、月經——二、月經開始期と心的異常と犯罪——三、月經と心的異常と犯罪——四、月經閉止期と心的異常と犯罪

第十九章 妊娠と犯罪……………(一八〇)

一、妊娠——二、妊娠と心的異常と犯罪——三、産褥分娩と心的異常と犯罪——四、妊娠と季節——五、墮胎

第二十章 ヒステリーと犯罪……………(一八〇)

一、ヒステリー——二、ヒステリーの精神的異常——三、ヒステリー性精神病——四、ヒステリーと犯罪

第二十一章 癲癇と犯罪……………(一九三)

一、癲癇とヒステリー——二、癲癇の原因——三、癲癇の精神的異常——四、癲癇性異常性格——五、癲癇と犯罪

第二十二章 懷郷病と女性の犯罪……………(一九三)

一、懷郷病——二、懷郷病と犯罪——三、懷郷病と女性の犯罪——四、懷郷病による犯罪者の精神状態

第二十三章 賣春婦……………(三四〇)

- 一、賣春婦の意義——二、文明と賣春婦——三、都市と賣春婦
- 四、賣春婦の原因——五、賣春婦と身體上の徴候——六、男の性慾と女の性慾——七、賣春婦の性慾——八、賣春婦と花柳病

第二十四章 賣春婦と男性犯罪者……………(三七〇)

- 一、犯罪者の寂寞不安の感——二、悪銭と浪費——三、犯罪者と性慾

結論……………(三七六)

- 一、女性に關係ある犯罪の究極の原因——二、女性と近代の文明

緒言

一 社會と女性

母系を中心としている社會は、その勢力の中心が母なる女性にあるので、社會上の種々な制度文物もまた女性を主としている。しかし今日のように殆どすべての文明國において、男系を中心として發達している社會では、社會上の制度文物もまた男性を主としている。元來男性と女性とは、その心身の發達が本質的に相違している。即ち男性は筋骨強健で、生存競争場裡の鬪者として立つに適し、これに反して女性は體力虚弱で、積極的の競争者としては不相當である。のみならず女性が子を生み、哺育する天賦を有する事實は、一瞥消極的に生存競争をする必要がある。最も野蠻未開の時代は、自分の生存に對し外敵を防衛し自分の勢力を發展するに急であるがため、男性と女性とが活動の範圍を分擔して悠々と生活し得る餘裕がない。そのために男性と女性とは、文明社會におけるように著しい心身上的の相違がない。しかし文明の程度が進み、社會の秩序が保たれるようになる言と、次第に分擔的生活が男性と女性との間に明かに行われ、本質的に相違のある肉體上に、ますます

す著明な相違を生ずると共に、その精神上の特質もまた極めて注意すべき相違を見るに至つた。かくして男性は殆どすべての社會上の活動的方面に現われ、女性はむしろ裏面的の生活にその位置を占めるに至つた。この傾向は、次第に男性を標準とした社會を發生することとなつた。従つて偶々女性を中心とした新しい問題が起り、女性を標準として觀察しなければならぬような事實の生ずる毎に、男性を主として組織されている現代の社會は今更に驚いて、これに對する状態となつた。もとより女性の中にも、男性に類する者、またはこれを凌駕する者のあるのは明かであるが、男性に偉人、活動家、學者、事業家、政治家、宗教家、藝術家等の生じた場合に、社會はこれを普通事として看過するのに、女性にこれ等を見出した場合には、驚異の眼で眺めるのが常である。このような事實は、例えば一般の社會が恰かも自分の社會は男性の社會であつて、人類は男性の人類であるというような態度を採るもので、人類は男性と女性とからなることを熟知しながらも、男性を標準とする社會に慣れた人の眼にはこの不自然な誤解を生じ、そしてこの不自然な誤解に驚かされた社會は、從來の因習以外に眼を放つて、新に女性研究の必要を叫ぶようになった。

二 近代の女性研究

この女性研究に最も多くの動機を與えたものは、一に女性の教育、二に女性の職業である。即ち

前者は從來の女子教育を改めて、男性と同等に普通教育を與えるばかりでなく、高等な教育、専門の學術技藝の教育を施すに至つた結果、今まで男性に依つて生活し、男性を標準とした社會に甘んじた女性は、その態度を捨て、自らの地位と境遇とを顧み、これを改善向上せしめ、男性と相對的に自らを標準とした社會を要求するに至つた。後者は人口の増加と商工業の發達から漸次に生活上の壓迫を受け、文明に伴う種々な欲望は、到底從來の生活方法ではこれを満足させることが出来なくなり、かくて一面に男性が婚期をのばすに至つた結果、從來、主に男性に依つて生活の道を立てた女性は、自ら結婚によつて生活するの機會を悠々として待つていることが出来なくなつた。そのため女性は自ら進んで職業を求め、女性の獨立自覺の方法をとることとなつた。

● かかる傾向は近代の社會における最も注意すべき一つの點であつて、これまで女性を人類における男性の附加物のように觀察した一般社會の人々をして、その態度を改めさせるに至つた。殊に女性が男性と同等の權力を求めて絶叫し、女性が男性の獨占した職業に侵入するに至つては、從來女性の研究を怠つた男性をして、女性の本性は何かを必要上から研究させるに至つたのである。そして教育の普及、生活状態の激變は決して女性の研究を好事者流の研究にのみ委ねべきものでなく眞摯な學者の研究を要するに至つた。かくて近代のように女性研究の盛んなことはかつて見られなかつた現象である。

そして女性研究は各方面から進められたが、一は女性の本質の研究であつて、二は女性に關係深い事實の研究である。前者は主に男性と相對的比較的に研究するものであつて、これには生物學的發生學的研究、精神また身體における特徴の形態學的、心理學的、生理學的研究及び社會的地位に關係ある社會學的研究等である。後者は主に前者の研究にその基礎を置き、女性に關係ある全般の事實を研究するもので、教育、勞働、職業等の重要な一般的問題から、育兒、服裝、參政、賣春等の比較的特殊な問題に至るまでの研究である。そして以下述べようとする婦人と犯罪との問題は、後者の中でその特殊の方面の研究である。

三 女性と犯罪の研究

しかしながら犯罪という現象は社會上の特殊なものには相違ないが、この關係する所は極めて多方面であつて、人の生活に交渉あるものはすべてこれに關係している。それで婦人と犯罪との關係を研究するにも、社會上の各方面に亘つて觀察しなければならぬ。次にまた、犯罪という現象はその行爲者たる個性に關係するから、行爲を起すに至つた直接原因である身體上の問題にも及ばなければならぬ。それで婦人犯罪の研究は、女性研究中の特殊問題ではあるが、その論及すべき點は極めて多方面に關係している。

ただ、從來婦人の犯罪を研究した多くの學者は、總ての研究の場合と同様に、各々その自分の立場に關係させることが深すぎる傾があつた。即ち病理學的方面から出發したものは、婦人の犯罪者を病理的に解釋し、社會學的方面から出發したものは、これを社會現象として説明し、その他生物學的、遺傳學的、心理學的等から出發したものは、いずれもその方面に偏した觀察を下した。これはやむを得ぬ所であつて、種々の學說のあるのは當然である。但し犯罪は、その犯罪の性質によつて、主に個性的方面に原因を有するものと、主に社會的方面に原因を有するものがある。従つて婦人の犯罪の研究においてもその犯罪を異にすると共に、これが説明の上に主とする點を異にしなければならぬ。

そして婦人の犯罪が研究上最も注意されるのは、常に男性の犯罪と相違する點と、婦人において起り易い犯罪とである。それで婦人犯罪の研究は、多くこの方面に於て行われている。また女性と犯罪との問題は、婦人によつて行われる犯罪と、婦人に對して行われる犯罪との二面に分れ、その兩者を觀察しなければならぬ。しかしこの二面に通ずる點が主として性慾方面の事實であつて且つ婦人が子女を生みこれを哺育する天賦を有するだけ、一層性慾に關係する各種の現象が婦人の犯罪と交渉がある。かくて或る論者は性慾を中心として婦人の犯罪を説明しようとして試みている位である。

以下述べる所もまたこの點を重要視したのはいうまでもない。

第一章 男性と婦人との相違

一 概 説

われ等が生物と呼ぶものは、その動物たると植物たるとを問はず、その極めて原始的のものを除いては、いずれにも明かな雌雄の要素が存在している。そしてどんな生物も、一つの個體には自ら一定の生命の期限があつて、いつまでもその生活機能を繼續して行くことは出来ぬ。必ず雌雄の各要素が相結合して新しい他の個體を發生して、その種族としての個體の存續が保たれ、こゝに新しい活潑な生活機能が營まれて行くのである。このように一つの個體としては衰亡且つ死滅する運命を有しているが、それらのものから生じた雌雄の要素が結合して新たな一つの個體となると、全く活々したもとなる點は、生物の生活力繼續換言すると、生物の本性であつて、實に自然界における一つの謎である。

雌雄に關する理論はこの點から出發しなければならぬ。しかし今日では、單に雌雄の要素の結合は生活精力の發生とみられるのみで、何が故にそうなのであるか、また何が故にこの順序をもつてす

れば生活精力が新に旺盛となるか等の問題は、殆ど明瞭な答が得られていない。生物學の根本問題であるだけに興味のあると共に、これが解決も決して容易ではない。

そしてこの雌雄の二要素は、外見上頗る單純な形式をもつて結合の經過をなすものもあるが、少し發達した生物になると、極めて複雑な結合の經過が行われ、まず雌體と雄體とが各々異つた形態及び性質に發達して、一種の生物には雌と雄との二型が存在している。われわれ人類は生物の最も複雑に發達したものであるだけに、この雌體と雄體、即ち男と女とは、最も明かな相違點を有している二形となつて現れ、形態においては一見その明瞭な相違が認められると共に、その性質特に精神上の活動形式においても、男は女を不可解のものとし、女は男を不可解のものとし、一部の論者は、異性を理解し得ないのは當然のことで、少しも怪しむべきものではないとまで言つてゐる。

このように男と女とは、生物界における一般の法則に準じて現われているが、相互に異性特有の形態と性質とがあるから自分に對するこの論をもつてはよく説明し得ぬところがあり、また説明し得たと信じて尚そこに一の幕があつてその本質に接しないような感じのあるのはむしろ當然であるかも知れぬ。しかし學者はたとい不可解のことでも、その理解に近接し得るだけ努力するのがその任務である。従つて相互に異性の解釋が或る程度までは進められている。ただ學究の徒は多く男性であるから、人間を論ずる時は、主に男性を中心として觀察したものであつて、人間の半數を占め

ている女性の少なからず等閑視されていることはやむを得ぬ。従つて特に女性に関する研究は、別に女性の形容詞を附して、時には人間と餘程隔離されたもののように述べられていることもあり、時にはいかにも珍奇な種族の叙述でも試みているような態度のものもある。これはみな女性を人間の半數を占めているものとみなないで、人間は全く男性のみから成立しているような立脚地から觀察したために起つた謬見である。かかる事實は決して學者の所論のみでなく、社會全般の事、例えば宗教、教育、法律、道德等に至るまで、やゝもすれば男性のみが人間であるかのような思想から觀察せられていて、若し女性に對する問題の起つた時には、いかにも新事實の發生でもしたかのよう、これの對應策を事珍しげに講ずるといふ滑稽事さえ少くはない。女性は人間の半數を占めてゐるから、人間を研究し、人間を論ずる時には、女性を男性と同等に對立させて觀察しなければならぬのは極めて自明のことである。しかしながらそれが餘りにも自明なことであり且つ餘りに手近のことであるだけに、ゆるがせにされることが多い。

二 男女の相反的性質

男性と女性とは、多くの點において互に補充的關係、または相反關係をなしているようにみられる。例えばその社會上の關係にしても、精神上の特質にしても、兩者相合して恰かも人間としての完全な生活が出来るようになつてゐるのである。この意味で兩者の特徴を挙げれば次の數種である。

普通女が男と區別されるのは、この受動的な點であつて、その行爲は獨立的でなく、また創造的でもない。従つて男よりは弱い者と言われている。そしてこの弱い者となつたのは、一は生理的關係によるもので、殊に妊娠中九箇月間は胎兒をもつてゐるし、最後の月は全く他から保護を要するもので、自分の發動性の著しく抑壓されている點は、その主なものである。二は體格上の關係によるもので、その骨體の發達も筋肉の發達も、共に脆弱に出來上がつてゐるのがその主なものである。かかる體質をもつてゐる女は、退いて對内生活に日を暮し、子女の養育を主な仕事とし、男は進んで對外生活に出て家族扶養の道を講ずるに至り、ますます男は發動的となり女は受動的となる。また或る論者は生殖器の構造から、女の受動性を説明しようとしてゐるが、これもまた一説として斥くべきものではない。とにかくこの女を受動的とし、男を發動的とする觀察點で、男女兩性の區別を試みている學者には、ダウブ、ウルリシ、ハーゲマン等がある。

婦人は常に家の中にあつて、子供の拘養に努める關係から多くは男子によつて生活を立てる形式になつてゐる。これに反して、男子は筋骨の發達、腦力の發達の割合に進んでゐると、女子のように妊娠等の弱點を有してゐないことから、他人の力によらずに、常に外部に出て活動し、家族扶養の資料を獲得する形式になつてゐる。この點で男女兩性の區別を試みて、男子は自立的であるの

に、女子は受容的であるという論者がある。ブルダツハやベルトホルド等はそれである。またクラゼヤリンデマン等が、男子を獨立のものとし、女子を充全のものとするのも、大體これと同一の根據に立つている。

男子が活動的で創造的で發意的であるのに、婦人は多くこれに反した性格を持つている。そのため男子は常に婦人を導くもので、婦人は男子に従うような状態をなしている。この點で兩者の區別とされている論者には、シュライエルマツハ等があつて、男子を誘導性のもので、女子を模倣性のものであるとしている。

男子は思慮周密で判断辨別も明晰であり、知識の發達が勝れているから、日常の行爲においても全く盲目的衝動的であることは稀で、動機から實行に至る間には幾分餘裕を有する。しかるに婦人は男子に比較して思慮周密を缺き、判断や辨別も不十分で、知識の發達も劣つていて、その上、感情的であるから、日常の行爲においても、盲目的衝動的であることが多く、自分の行爲に對する批評反省等の餘裕を缺く場合が少くない。ハルトマンは、この點に兩性の區別を見出そうとする論者で、男子を意識的活動をなすものとしている。

男子は體力强壯で、精神の活動も勝れているから、外部からの活動に對して反抗的態度に出ることが出来るが女子は體力が虚弱で精神能力も劣つているから、外部からの行動に對して多くは服従的態度をとつている。かかる態度は兩性の日常の生活に深い關係を及ぼして、特別に外部からの或る力を經驗しない時にも、これに類似した態度に出でやすい。これらの點に着眼して、男子は否定的であるが女子は肯定的であるという結論をしているものに、ヘーゲル並にその學派がある。

婦人は相類したものを同一にみる傾向がある。例えば一度或は男子に欺かれると、他のどんな男子をもみな人を欺く性質のものとして看做することが少くない。また婦人は知識の發達が比較的劣つているから、周密な觀察が出来ない。そのために事物を分析して精確にその本質を理解することが容易でない。ために個々の事物の特徴を捕えることが困難である。のみならず婦人は、その精神量が比較的狭小で、且つ感情性であるから、個性に大きな相違のあるものが少い。換言すると個性の分化が男子のように甚しくない。また男子がその知識の程度により、その社會的階級により、その職業によつて、個々の人格に著しい相違を生ずるに反して、婦人はどんな男子の配遇者でも、その多くは家庭を守り、子女を養育すべき性質と運命とを具えている。従つて婦人は男子のように性格の複雑な分化が比較的に少い。たゞ、あるにしても、その相違の範圍や程度が男子のそれのように著しくはない。これらの諸點に注意して男女兩性を觀察した結果は、男子を特殊性のものとし、女子を一般普通性のものであるとするのである。フオルクマンなどはこれに類した説をなす學者である。婦人は、上述のように事物に對する觀察が周密でなく、従つてその分析も不完全である。その結

果は事物相互間における相違點に注意するよりはむしろこれを類似化し、若くは外觀的經驗的に多くの事物より得た材料から一つの結論に達しようと努めている。これ反して、男子は事物を観察することが周密で、分析を行い、事物相互間の差異點を發見することが出來やすいから、多くの事實を経験上から統一して一つの結論に至るといふよりは、むしろ創造的に自分の考察を附加して、その思想を發展させようとする傾向がある。それは婦人が歸納的で、男子が演繹的である點で、兩性間に存する一つの注意すべき相反的性質である。ヴントはこの點に注意している。

これとやや趣を異にして、身體上から婦人と男子とを相反的性質のものとして考えるは普通のことである。例えば、生殖器の構造、乳房の發達、筋肉の強弱、骨體の構造、骨盤の大小、皮膚の組成、鬚髯の有無、月經、妊娠等はいずれも男女を相反的に觀察し得るもので、一方で發達したものが他方で發達せず、または一方に有るものが他方にないという點で明瞭に區別することが出来る。しかしこの中筋肉の強弱、骨體の構造、皮膚の組成等は、男子が幾千年以來活動的方面に働いて來た遺傳的結果ともみられる。何となれば下等の動物では、女性がかえつて男性よりも大きいものがあるからである。しかしかかるものは普通食物を得るに便利な位置にある寄生蟲、または外敵に襲われる危険のない動物に於てみられるだけである。即ち生物は必ず男性が女性より大であるというのではなく、ただ生殖を主とするものは女性がかえつて大きく發達している、がそれ以外の直接外物と戦

つて生活せねばならぬものは、いずれも男性の體軀がよく發達して、男性は外敵と競争して女性の扶養資料を獲得し、且つ女を保護して安全に子孫を成育させることの出来るように發達している。そして人類は、寄生蟲等のように單に生殖のみをして安逸に暮すことの出来ない状態にあつて、常に人類以外の動物に拮抗して生存競争をしなければならなかつたから、男子は筋骨共によく發達して女子の保護者たり、扶養者たるの運命をもつに至つた。その結果は、外觀上、直に男女兩性を區別し得る程度に體軀上の相違を來した。しかし生殖器はいうまでもなく、乳房、骨盤、月經、妊娠等し得る程度に男と女とが自然に區別して有るものであつて、生物の雌雄分岐論以外に今更特別に説明すべき理由をもつて生じたのではない。そして文明の程度如何は、その生活上に男女の分業的地位を明瞭に定める結果、次第に男女を身體上に於て相違あらしめるようになって來る。これは野蠻未開人の男女と、文明國の男女とを比較すれば、一見明かに認められ得る事實で、未開人に接した人がその男女を區別し得なかつたという話は屢々傳えられている。

その他、男性と女性との相違について注意される點は、男性が女性に比較して變化性の多いことである。換言すれば男性に異常なものが多いことである。例えば、エリスが英國に於ける天才千三十人について調べた所によると、女性はその百分中五・三しかいなかった。ウアーナーが英國の兒童五萬人について、身體上の著しい缺陷あるものを調べたのに、男には百分中一八・〇四、女には

一四・七一であつた。テフアリーズは、一萬八千人の男兒の中で色盲の者百分中四・一を見たのに、一萬四千人の女兒の中では僅かに〇・〇〇八しか見なかつた。ブルースは、數百人について觀察した結果、三つの乳頭を有する者が男には百分中九・一であつたのに、女には四・八であつた。カンニンガムは、肋骨の一枚餘分にあるものを女一人に男二人の割合に見出している。ミッチェルによれば、白癡はスコットランドとプロシヤでは女七十九人に對し、男百人の割合となり、フランスでは女七十六人に對して男百人となつてゐる。自殺者の男に多いことも注意され、歐羅巴では第十九世紀にエスキロールが、女の自殺者一に對し男の自殺者三か四あると發表した。

このように男性は女性に比較して、心身共に異常な者が多い。エリスはこれを男性の變化性と呼んでゐる。

三 男女の發達程度

以上述べた所はいずれも男子と婦人とを相反的性質のものとして説明したのであるが、また一方には婦人をば男子の未だ發達しない状態と比較することがある。

婦人は往々兒童と比較されてゐる。今その一二を挙げれば、婦人も兒童も共に感情性で、經驗する事物に對して刺戟されること多く、暗示感性の強い結果は耳目に觸れるものに支配されやすく、

従つて模倣的行爲をなすのが普通である。且つ理解、推理、判斷等の知識使用の働くよりも、感情に左右されることが容易であるから、その行爲に考慮、反省の餘裕なく、盲目的衝動的の行爲をなすことが多い。このようにその活動が比較的表面的であるから、一つの事物に永續的に拘泥することとは少く、その時々事情によつて注意が移動しやすく、いわゆる氣が變りやすい。その結果は、前とは全然反對するようなことも、後にはそれを受容することがあり、或はまた男子のように堅い論據で感情を動かすことは少ないから、今喜んで満足してたものが、ほどなく不満に感ずるようなこともありがちである。これらはいずれも婦人と兒童との類似した點である。

クラウスは、女子は精神機關の發達程度が、割合に初期にあるものと考えて、特にこれを青年と比較してゐる。これも一説としてとるべきもので、かの青年が常に異性に對して一種の憧憬の念を有し、往々恍惚として夢幻の如き空想に耽り、知的といわんよりは情的であつて、刺戟によつて支配されやすく、強い虚榮心、殊に性的名譽心を有するのは、婦人に常に見出される特質である。

或は婦人の體質と男子とを比較して、婦人は男子よりも一程度低い發達にあるものであるといふ論者がある。この説によれば、すべていかなるものもその組織程度の高等で複雑且つ緻密な程、一面に完全な活動のなし得らるゝと共に、また故障を生ずることも多いのは一般の事實であるが、今婦人と男子とを身體上の諸點について種々に比較してみると、幾分の故障あるもの、換言すれば變質

的の箇所は男子に遙かに多くみられる。これはいうまでもなく、男子の身體機關が婦人のそれよ

りも複雑に發達しているからであるといふのである。これは決して等閑視すべき説ではなく、男子が婦人よりも對外的に生存競争裡に入り、その家族に對する扶養の資料を獲得する必要がある事實からみても、次第に男子が婦人よりも生存競争には優者たる資格をもつに至つたのは、自然の趨勢で不思議なことではない。また動植物にしても、淘汰によつて自然に發達し、若くは人爲的に發達せしめられたものに變種の出來やすいのは普通である。そして事實上、婦人には變質者が男子よりも頗る少數であつて、犯罪者を研究した多くの學者も殆どこれには一致している。上述した所は、主に身體上の方面のことであるが、精神上の方面でも、また同様な理論が立てられ得る道理である。かくて婦人と男子とは、初めに述べたように相互に補充的若くは相反的の性質でなくて、全く異つたものであると説くのである。

そして以上述べたような男女間の相違は、當然その日常生活に様々の相異つた關係を與え、その結果以下述べようとする犯罪現象にも、種々異つた影響を與えるのは自然の勢いである。

第二章 婦人の犯罪の特徴

一 體力による特徴

女性は男子に比較して身長短く體量軽く、筋骨の發達も劣つてゐるのが普通である。従つて女性の行爲は、日常生活においても體力を以てすることは稀であるが、犯罪行爲に關係する場合にも、體力をのみ頼むことは少く、同じく體力によつて行ふにしても、男子が怒に乗じ互に打合うような規模の大きな仕方ではなく、怒に堪えぬ時などには齒でかみつぎ、爪で引掻きまたは掴める位にすぎない。また兇器を用いる時でも、體力相應のもので行い、男子のように重い大きなものを使用することは稀である。また普通に男子が恥辱を受け、或は憤怒に驅られた時には、感情の昇進したその時に直に相手に打つてかかつて、それで満足を得ることが多いが、しかし婦人はもちろん前に述べたような仕方と對抗するようなこともあるが、相手が必ずしも自分と同じ位か若くは弱い婦人や子供とは限らず、自分よりも力強い男子であることもあれば、また自分の體力では思うだけ憤の情を晴らすことの出來ぬことも往々ある。かゝる時には體力を使わずに行われる方法、例えば

他人をして罵詈せしめ、他の人をして對抗せしめ、或は特殊な方法で苦痛を感じしめ、或は毒藥等の藥劑を用うることなどがある。従つて憤怒や怨恨による犯罪が男子に於ては殴打傷害や傷害致死や撲殺や絞殺等として現われるに反して、婦人に於ては誣告や名譽毀損や教唆や飲用水に關する罪や毒殺や放火等として現われるのである。

二 年齢による特徴

年齢はわれ等の心身の状態に重大な影響を及ぼすばかりでなく、社會上に於ける種々な方面にもまた注意すべき關係を興えるものである。殊に男子と女子とは、一にはその發育の程度を異にし、男子が二十歳乃至二十五歳で成熟するのに、女子は十七八歳で成熟し、従つて各國共結婚年齢は女子は男より年少である。尤も一婦人が數人の兄弟の許え結婚する西藏の如き、或は妻帶者を社會上優遇するため比較的年長の婦人と結婚する朝鮮の如きは、必ずしも女子の婚期が男子よりも年少であるとはいへぬが、大體は上述のようである。この婚期の早晚といふことは犯罪には色々な關係に於て影響して来る。まず比較的に女は男よりも早熟するといふものの、年少で結婚して他人の妻となつて、一家を持つようになるのであるから、かの男子が相當に社會上の知識を得るに至つて、尙獨身的生活を営み、無責任な行爲をしやすいのに比して頗るその生活状態が安定で、活社會の誘惑

に觸れることが少くて終ると言わねばならぬ。もつともこれには經濟上から生活難の問題も加わることが、犯罪と年齢との關係はこの婚期の早晚が第一に注意すべきことである。

二には、年少の婦人は殆どどんな境遇にあつても、貞操に對して一步を譲れば、生活難に苦しめられることはないと言つてよい。故に四十歳頃までの婦人は男子と比較して生活難に追われている者が少い。即ち十七歳頃から四十歳頃までの婦人は男子の方でこれを顧みる傾向になつてゐる。『女には廢り物が無い』といわれるのは即ちこの時代を指しているのであつて、最早四十歳以上ともなると女の方で努力しなければ男に疎んぜられる傾向となる。かくて少壯時代の婦人は自分から特別に努力をしなくとも、割合に男によつて生計を立てることが容易であるから、自ら生活上の困難に觸れ、若くは危地に陥るといふようなことの少いのが普通である。

三には、婦人の十八九歳以上四十歳頃までは子供のためにはどんな苦痛をも忍び、普通の誘惑に對して反抗し、自己を安全に保持し、間接に子供の愛護を全うしようとするものである。しかしながらこの時期の以前と以後とは、或は未だ子供の出来ない時か、或は全く子供の得られないことを自覺するに至つた時か、或はまた子供が相當に長じて煩雜な手数が省かれ、多少心身に餘裕の出来るようになった時かであるから、母親として以外には得られない眞面目な態度が全く失われ、または幾分か薄らいで来る傾向が間々現われる。これは明かに婦人としては一つの危機であつて、この

178
194
關係は男子も同様であるが、婦人の性格が一時的情的であるだけに、その危機の程度も注意すべきものがある。

四には、婦人の所有に對する觀念の變化であつて、上述の男子に顧みられる時期に於ては殆ど男子によつて生活しているのであるから、特に所有に對する深い欲望は起らない。もちろん婦人が生命とも心得ている衣服等の所有に對して、強い欲望の念をもつてゐるもの、その他の動産、不動産等に對しては男子のように痛切な欲望として現われることなく、またその必要もない。しかし四十歳以上となり、漸く異性の愛情を失う頃になると、婦人は自然と動産や不動産に對して周密な注意を拂うようになり、男子と同様これに對する欲望を起すようになる。これはいうまでもなく、容色が衰えて、自立して餘命を全うせんとする欲望が、たとい明瞭に自覺的でないにしても現われて來るのである。

以上の四つは、婦人の年齢が犯罪現象と關係して、男子と相違を生じ、若くは特殊な性質の犯罪が或時期に行われるに至る主な原因である。即ち男子の犯罪は二十歳以上二十五歳までの間に於て最も多くみられ、それ以後は年齢の増すと共に次第に減少するに反して、女子の犯罪は二十歳前後に於て最も多く行われ、それ以後三十五六歳頃までは次第に年齢の増すと共に増加して行く傾向があつて、四十歳前後が殊にその頂點である。これをもつてみると、男子の年齢と犯罪との關係は、

ただ青年期に於て一つの頂點を作るに過ぎないが、女子の年齢と犯罪との關係は、男子と異り、青年期と中年期に二つの頂點を作つてゐる。これは決してわが國のみの現象ではなく、いずれの國の統計をみても、大體一致している。且つまた女子の最も多く犯罪者を出す二つの時期の中で、青年期の犯罪は主に異性に關係したものであるが、中年期の犯罪には財産に關したものが著しく増加して來る。これは注意すべき一つの特徴である。

三 女性の心理による特徴

女子は男子に比較してその精神量が狭小で、思慮辨別が淺薄であるから、一度その心に深い印象を受け、悪事に對する開路が出來上がる時は、全體の精神活動の傾向がその方面へ傾いて容易にこれを回復することが出來ぬ。その上、男子に比較して社會的方面に活動して自分を慰め、または名譽を再び得ることは殆ど望まれないために、女子の自暴自棄は男子のそれに比較して極めて恐るべきもので、これを改めしめることは容易ではない。この傾向は、やがて女性犯罪の上にも一つの特徴を與えるもので、男子が割合に初犯者を多く有し、犯數の多くなると共に次第に減少する傾向があるのに反して、女はかえつて犯數を多くすると共に、男子に比して次第に増加する傾向がある。そして密賣春婦を普通の犯罪者と共に計算する時は、累犯に關するこの關係は一層甚しくなる。殊

に女の犯罪者に於て最も刑事上恐ろしいのは、クラウスのいうやうに、性的名譽を失つたものと、性慾に對する満足を知らぬものとである。この種のは男性犯罪者の中には殆ど比較すべきものなく、刑罰の効果からいつても、また社會に對する危険性からいつても、また社會に對する危険性からいつても、最も思ふべきものであつて、世に所謂毒婦とはかかる性質のものに多い。

次に婦人は一般に感情的であるから、その犯罪の原因も性質も共に感情性のものであることが常である。もつとも年齢の長じた者などに於ては、恰も男子にみられるやうに、全く純粹の利慾心から起つて、特別な感情を加味しない犯罪がないではないが、大部分は喜怒哀樂憎愛の感情に着色されたものである。このためにその犯罪行爲は普通に利慾心名譽心等から行われる犯罪のやうに、冷靜に考え、豫謀的に行われることは稀で、盲目的衝動的なことが多い。即ち行爲後には茫然自失するやうな殺人行爲、被害者を見て今更のやうに狼狽する放火等の極めて感情性の犯罪行爲が男子に比較して頗る多い。

更にまた、女性は一般に意志薄弱で、自己を制御することが出來難いから、往々に悪性の男子に教唆されて犯罪することもあれば、また極めて暗示感性強く模倣性強いので、男子ならば、何事もなく終るべき程のささいな事實や、他人の言行に著しく支配され、若くはそれを模倣して自ら思わざる不良行爲をすることが少くない。しかも自覺的に悪事をするやうになつた者には、極めて自我心強

く容易に他人の言行に左右されることなく、頑迷執拗な性格を有し、殊に虚言をいうようことはかえつて男性の不良者にも勝り、自己の前身或は本名等を偽つて不良行爲をなすことには頗る巧みな者が往々ある。例えば、竊盜その他の罪によつて屢々刑罪に處せられた或る一人の女性は、森マツ山本キヨ、山本喜代、清水マツ、山本きく、澤邊トク、川口モヨ、高橋ヨシ、山下マシ等の偽名を巧みに用いて、多くの不良行爲をなし、時々累犯者たることを逃れ、または逃れようと努めた。かかる例は男性犯罪者には殆どみられない。もとより一般に犯罪者は虚言をいうものとされ、また詐りは犯罪の初めといわれているが、特にこれは女性犯罪者に著しく見やすいことである。

四 生活關係による特徴

前にも述べたやうに、婦人は普通男子によつて生活するのであるから、直接に激烈な生存競争場裡に立つて奮闘することは少い。従つて男子に比較して思想上、政治上、商業上、若くは工業上に關係した犯罪事實は頗る稀である。もつとも近時、女子教育の發達と、生活難のために婚期の後れる事實とは女性をして自由思想の覺醒を招き、男子と同一の社會的地位や權利を主張して従來の互に相異なる方面の分擔的同權思想を打破して、政治上に於ては參政を呼び、家庭生活に於ては自由不羈の活動を欲するに至り、大いに女性の生活關係に變化を來している。そのために英國や米國では騒

獲罪に問われ、一般社會の人から排斥されるような婦人が頻々輩出した。しかしこのような傾向は婦人の全數に比較してみる時には、極めて一小部分の傾向であつて、これをもつて近世の婦人がその生活關係に於て從來の根柢を覆えしたとはいえない。

但し、人口の増加、商工業の發達のため、次第に生活上に貧富の懸隔が甚しくなり、その上、一小部分の者が僅に放恣安逸な生活を享樂して、他の大部分の者はいずれもその生を得るに苦しんでいる。即ち比較的平均した生活狀態の傾向が失われて、漸次に生活難に汲々たる者ばかり増加するの趨勢となつた。そのために女性は、從來のように單に婚期に達すると直ちに他人の妻となつて親しく社會上の苦境を知らぬというような境遇を失い、一には婚期が後れるので自活の法を講ずるに至り、二には相當に社會上の苦しい經驗に接觸するという事情を生ずるに至つた。これは實に近代に於ける婦人の生活上よりする精神的影響の注意すべきものであつて、これがために婦人に關係する各方面に種々な影響を與えることとなつた。例えば、これを犯罪事項に就いてみると、或る論者はギリシヤに於けるように、婦人がその社會的習慣上、社會の表面へ出て活動しないところでは、女の犯罪者は極めて少いのに、スコットランドに於けるように、婦人が男子と共に活社會に出て生活の道を立てる習慣の地方では、女の犯罪者が頗る多いといつてゐる。これによつてみても、婦人が活社會に出て活動するようになればそれだけその中から犯罪者を出すことが多くなる譯である。

従つて今日の社會では、從來の社會よりも、婦人の犯罪者を出すことが次第に多くなるものとみて誤りない。ために從來婦人の犯罪に就いては、この生活關係の男子と異なる點をもつて婦人犯罪の少い一つの條件と考え、これを注意して來たが、漸次にこの點に關する特殊な觀察は變更しなければならぬようになるであらう。

しかし婦人の犯罪者の男子のそれに對する割合は、國によつて、決して一樣でない。例えばクラウスは一八八四年に出した著書に於て、獨逸では男子の犯罪者五人または六人に對し、婦人の犯罪者一人であるのに、英國では婦人の犯罪者が全體の犯罪者の百分中二十五であると述べ、またエリスは一八九九年に出した著書で、フランスでは男子の囚人四に對して婦人の囚人一であり、亞米利加合衆國では遙かに少くて、十一に對する一であるといつてゐる。もつともこれは婦人の不良行爲に對する社會の思想等が關係して、比較的婦人を寛恕する國では、犯罪者として婦人の擧げられることは割合に少いとみななければならぬ。例えばエリスの擧げている場合で、米國に於て婦人の囚人の他に比較して極めて少ないのは、米國に於て婦人を寛恕することが、他の諸國に比較して著しいからではあるまいか。しかし要するに婦人に犯罪者の少いというのは、この生活上の影響が大いに關係していることは深く論ずるまでもない。

五 生活上の關係による特徴

婦人が生理上で男子と最も異なる現象は月經と妊娠とである。そしてこの兩者は單に生理上に於ける一つの現象たるのみでなく、心理上にも種々な影響を與えるものであるから、婦人の日常生活の行爲の上には注意すべきものである。その上、その影響は頗る變態的の現象を伴うことが多いから、犯罪行爲などには最もゆるがせにすることの出來ぬものである。これに關しては、別に章を設けて委細の叙述をしなければならぬ。

六 母親たるの關係による特徴

婦人の主要な天職は子供を産んで健全に育て上げることである。従つて一般の婦人には母親として適常な精神作用、例えば子供に對する愛情、子供に對する犠牲の念等がよく發達している。しかし眞に子供を産んで母親たるの自覺を持つに至つた者と、そうでない者とは、その精神生活に著しい相違がある。例えば、性粗暴で何事も自己中心的、利己的な婦人も、一人の子供を持つようになると全く生れ代つたようにその子供に對する愛情を萌して來るばかりでなく、一般の他の人々に對しても、従順で愛他的の態度をとるようになり、その言行までが頗る寛和されて健全な普通の婦

人となることが少くない。また極めて放縱な虚榮に満ちた生活をしていた娘も、一度家庭の主婦となり、愛兒の母となると、全く眞面目な着實な婦人となることも少くない。かくの如く母親となることは婦人には普通なことでありながら、しかも殆ど精神的な革命を來したような状態となるのが多い。モリソンのいつたように、子供の鞠養は人間始まつてよりの婦人の運命であつて、母たるの自覺はよく利己的でない本能を保持し、且つ頑是ない幼兒に對する生活は全く婦人を道德化する上に至大の効果あるものである。そしてこの事實は婦人の天職を完からしめる上から遺傳的特性を有するようになつて、益々婦人に常軌を逸した者の輩出を少なくし、遂に愛情をもつて生命とするように發達せしめた。この結果、婦人に他を侵害するような不法行爲者が割合に少く、その上、一旦母親となれば、尙更この關係が深くなるものであるから、犯罪者が婦人に少いのは當然である。

しかしながら母親としての自覺は上述のように痛切であるだけに、またその反面にはこれによつて不正行爲の行われることが婦人犯罪の一特徴として現われて來る。その主なものは嬰兒殺、棄兒または隨胎である。即ち母親としての運命がその社會生活上に色々に關係して、若し未婚の婦人が妊娠した場合には社會に對する恥辱の感、また社會的制裁の壓迫のために、胎兒を墮胎し、産兒を自ら壓殺し、また、棄兒することが起り、若し生活難に壓迫されたり、不健全で利己的な近代的思想

を有する婦人は、自分が子供によつて苦しめられる境遇に入るのを避けて、墮胎或は嬰兒壓殺を企てることがある。或は婦人が子供を利益のために貰つてこれを他人に轉賣し、或は殺害し虐待し棄てることがある。もとよりかかる犯罪の教唆者、共犯者等が男性にあることはあるが、普通にみられるのは婦人でいずれも婦人犯罪の特徴としてみられる。このように婦人は家庭にあつて母親としての天職を有し、子供を撫養する運命にあり、男子は寧ろ家庭より外部へ出でてその家族を養ふべき資料を得、外敵に對して保護するような位置を持つてゐる。この種の分業的事實は、反面には婦人の生活を主に子供を産みこれを育てる方向にのみ傾かせ、その結果、婦人は生殖をもつて日常活動の中心となすようになつた。勿論婦人の行爲には極めて種々な方面があつて決して一概にいうことは出来ぬが、まず生殖なる事實もつて骨子となし、他の多くはその皮肉着色に過ぎない。それで或る人は、婦人は生殖器を中心として發達したものであるとさえ唱えた。従つてその生活は異性を對象としての關係を有する者が極めて多い。粉色を用ゐることも、その虚榮心の強いことも、その感情性なることも、その嫉妬の念の強いことも、いずれも異性に深い關係を有するものである。もとより男子にあつても、異性を中心の對象として活動することの多いことは明かであるが、しかも男子は上述の如く、それ以外に重要な職務と運命とを生れながらもつてゐるから、婦人のようにこの方面にのみ傾注することは不可能である。これは婦人犯罪の研究者は何人も、その犯罪の原因を

異性に關係したものが殆ど全部であるとする理由である。もつとも前述のように、年長の婦人に財産を主とする犯罪のあることは明かであるが、婦人の犯罪の全數からみれば少數である。以上述べた所は、婦人の犯罪と男子の犯罪とに主な相違を來す條件を擧げたに過ぎぬが、尙一つ賣春によつて犯罪者となることは、男子に於て普通にみられぬことである。更にこれを一つの營業となし得られるに至つては、全く婦人の身體機關の構造に關するものであつて、男子は到抵なし得ないところである。従つて普通に賣春といへば、婦人に限られるようになつてゐるが、その本來の意義からいへば、男子にもまたこれを認めることの出来ぬ道理はない。

要するに、婦人の犯罪が男子の犯罪と殆ど別箇のもののように考えられ、常に特殊な研究の試みられるのは、主に婦人が上述のような男子にみられない條件をもつてゐるからである。

第三章 婦人犯罪者と身的特徴

一 刑事人類學者の見解

「犯罪人を科學的に研究した所謂刑事人類學者の或る一部の者は、犯罪人には身體上の特別な點があつて、それが犯罪行爲と相關係していると唱えた。この主な論者は、ロンブローゾである。即ち多數の犯罪人の精神並に身體の状態を研究した結果、犯罪人は普通人と餘程相違したもので、殊に身體上に著しい相違のあることをいい出し、有名な犯罪定型論という説が樹てられた。犯罪定型論とは、犯罪人には一定の型があつて、その型に當嵌まるものは生れながらに犯罪をなし易い傾向を有しているというのである。そしてその型となるべき特徴の一は、遠いわれ等の祖先である原始的未開人や下等な動物のもつている特性を今日の社會に受けたもので、これを隔世遺傳と唱えている。その二は、偶然われ等の内の或個人に現れた普通の形態でない一種特別な變態で、これを變質徴候と稱している。そして後者は單純な遺傳的現象とみないで、病症中毒、特殊な境遇等のために生じたものとするのである。この論を主張する極端な人になると、罪質と心身殊に肉體上の特徴とが必

然的な關係をなしているといひ、例えば、竊盜に特殊な身的特徴があり、殺人者には殺人者に特殊な身的特徴があるというのである。しかし今日の刑事人類學の大勢は、かかる極端な程度にまで心身の特徴を犯罪行爲と聯結せしめようとはしないが、一部では尙相當にこれを固守している人があつる。ロンブローゾの學説は後年餘程改められたが、彼が名著の一である「女性犯罪人」にはこの傾向がみられる。即ち賣春婦は或病理學的異常を有し、また墮落した婦人は普通の婦人と異つて、顛頂部突出、中央後頭窩、後頭不整、前額狹殺、鼻骨異常、顎骨過大、齒列突出、男性的面貌等の特徴を有していると述べている。しかしこの種の學者の所謂科學的研究なるものは、往々にして推論の方法が粗雑であり、また説明の言辭が誇大であることが少くない。即ち比較的狭い範圍の研究材料で、その他の廣い範圍にまでも推論比論をもつて進み、或は一つの新しい事實を得たために、それと極めて縁の遠い現象に當嵌めて説明しようとするところがある。これが刑事人類學者の往々受ける非難である。ロンブローゾもまたこの非難を受けた一人である。

タルノフスキー夫人はロンブローゾの「女性犯罪人」中に擧げてある女性犯罪人の一部の測定をした人であるが、その結果によると、嬰兒殺の百分中、四十五、殺人の百分中二十九・六は共に普通人よりも體重軽く、また嬰兒殺の百分中五十、殺人の百分中四十四は普通人より身長短く、囚人の百分中十五は體重に於て、またその百分中二十五は身長に於て普通人に劣り、賣春婦の百分中十九

は體量に於て、またその百分中二十八は身長に於て、女性竊盜の百分中二十一は體量に於て、またその百分中十四は身長に於て劣つていた。なお、夫人は、賣春婦、竊盜、殺人、徳性の發達した人等の伸手長を測定して、次の結果を得た。即ち伸手長と身長との割合を見たのに、賣春婦や女の竊盜は徳性の發達した人よりも短いことが明かになつたが、これは要するに、労働をする婦人は、手の發達が著しく勝れているという結論になつたのである。しかしこれは決して信ぜらるべきことなく、身體の成長が止まつた者はいかに運動しても手の長くなることはなく、ただ筋肉が發達するということがあるばかりである。尙夫人は、露西亞の賣春婦の手が農婦や女竊盜人の手よりも長く殊に女竊盜人の手が最も短いといつてゐるが、これは一般に想像されている竊盜の手が長いという事實と相違してゐる。

フォルナサリはボローニヤの賣春婦と普通の婦人との腓の周圍を測定して、賣春婦には大きな差異が極めて多く、普通の婦人が平均の大きさを去ること比較的少きに反して、最大のもより最小のものに至るまで著しく差異があつた。また、肢は腓との割合に於て、賣春婦は普通の婦人よりも大きく、手も割合に狭く短かつた。これに對しても或る論者は、かかる特徴は一見甚だ興味あることのようにであるが、しかし事實はこれに反して、太いとか、細いとか、いうことはさほど理論の根據となるものではなく、太いものが時には細り、また細つたものが時に太ることなどは極めて普通の現象であつて、かかる動遙する事實で賣春婦の特徴を定めることは頗る危険であるといふのである。

次に、マロは、頭蓋骨の測定を行い、賣春婦、農婦、竊盜について頭の周圍、正面曲線、側面曲線、縦徑、横徑の大きさを量り、賣春婦の頭は比較的小さく、最も大なる頭は殺人であるといつてゐる。これに對して或る論者は同じく殺人なる毒殺者や嬰兒殺などは、その他の殺人よりも頭が小さいのをみても、この結果のさほど學術的に價値のないことが知られると難じてゐる。尙、マロは賣春婦や竊盜には眼の色の割合に黒いもの、毛髪の黒いもの、皺の年齢の割に夥しいもの、等が多く、禿頭のものが普通よりも少く、のみならず毛髪豊かに、鬚髯があり、その突出した耳、斜視、發達した下顎、異常な齒、扁平足等を有するもの、觸覺並に嗅覺の鈍いものが多いといつてゐる。感覺については、ロンブローゾも種々の方面を述べてゐるが、殊に痛覺の鈍いことを重要とし、残酷な犯罪行爲をする者は、自分に痛覺の感がないからであると説明を加えてゐる。

二 身の特徴と犯罪性

かかる身體上の特徴と犯罪性とがいかに關係してゐるかに就いて一つの注意すべき話がある。佛蘭西の残忍革命家であつたマラーを殺害した女丈夫シャルロット・コルデイの頭蓋骨は、ロンブローゾの眼からは明かな犯罪人型のものであつたが、トピナルとベネディクトはこれに反對して、

普通人の型に過ぎぬと主張した。いうまでもなくシャルロット・コルデイは普通の犯罪人ではなく、残忍を極めて世人を戦慄させた革命者を殺害したことは、當時の人々から見れば犯罪者どころかむしろ大恩恵者であつた。もつともロンブローゾは、かかる善良な感情性の異常に昂進した犯罪人ならば、普通の生來性犯罪人、精神病性犯罪人、惇徳狂、癲癩性犯罪人等と區別して、特に感情性犯罪人と呼んでいる。即ちその感情は普通の程度では決して悪い感情ではないが、それが昂進して兎に角他人を害するようになれば、一般の形式からみてこれをやはり犯罪人としなければならぬ。その意味でシャルロットなども感情性犯罪人の型としたのであろう。しかしながらこの點が觀察者茲に立論者の論據を異にするところであつて、ロンブローゾのいうような感情性犯罪人を認めないでそれは總て普通人、否寧ろ善良なる人であるというように考える論者の眼からは決して犯罪人とは考えられない。従つてシャルロットの場合をもつて直ちにロンブローゾの説を云々することはやや早計であるが、思想の根柢を異にすると、一見正反對の説のように解されることもある。

『女と犯罪』の著者アダムなどは、この身的特徴と犯罪性とを關係させる上に絶対に反對する方面あつて、ベルテイーオンが測定した材料と、自分が普通の婦人について測定した材料とを比較して、犯罪した婦人になんらの身體的特徴は認められぬと述べて、ベルテイーオンがアダムに身體構造と犯罪と關係すべきものはないといつた言を引用してゐる。

第四章 婦人犯罪者と家庭

一 女性と家庭

婦人の健全な生活は、家庭の人となつて始めて達せられる。前にも述べたように、婦人は野蠻未開の男女の殆ど相別ち難い社會のものを別とすれば、どこの婦人もその精神の發達から考えても、その身體の構造から考えても、男子のように外界の強い敵に向つて争闘し、または生活資料を蒐集獲得するには適していない。殊に月經の期間、妊娠の期間並に産褥にある期間は、いずれも婦人を活潑な運動に不適當ならせ、男子の扶養によるように定められている。且つ幼兒を懷にして、これを哺育する天職を附せられている事實は、益々上述の關係を確定せしめる傾向がある。

このように婦人は人の營む最も小規模の集團である家庭の比較的動盪しない中心をなすもので、またこの家庭に留つて始めておちつきが得られる。従つて家庭と婦人とは極めて密接な關係があつて、家庭の色合が主に主婦たる婦人によつて作られ、子女の性格の多くが婦人によつて與えられるばかりでなく、婦人自らも家庭の人となることによつて、その天分を全うすることが出來、健全な

活動がなし得られる。故にもし婦人が不良な性格をもつてゐるならば、その家庭の空気はもちろんその子女はいずれもそれに化せられると共に、またもし婦人が家庭の人とならずにいる場合には、特別に才智、學徳、技藝の秀でた人々はともかく、場合によつてはそれ等の人々も、その天分を發揮することの出来ないばかりでなく、自ら健全な日常生活をなすことすらも不可能である。これらの點からみて、婦人の犯罪者と家庭とは特に注意を要する重要な問題である。

二 女性犯罪者と家庭の職業

職業が人の性格に深い影響のあることは、特に述べるまでもないが、婦人は男子に比較して暗示感性や模倣性が強いから、日常生活の影響はことに甚しい。若い男子の多く入込むような職業は、その家の娘を往々過らしめることがあるが、父兄の生活状態の正しくないもの程、悪影響を及ぼすことの甚しいものはない。例えば、竊盜、詐欺、賭博、不正口入業、浮浪等の不良な行爲をもつてのみ生活する者の娘に、善良な婦人を求めることの困難なのは當然である。殊にその母親の生活の不正な場合に、その關係は最も明かにみられる。

かつて人の妾となつて生活の道を立てゝいた某女は、その主人に子供のないところから自ら妊娠したと詐つて主人を悦ばせ、自分の色々な欲望の満足を得ていた。しかし數ヶ月経て後に、次第に

詐りが破れて事實の暴露することを恐れ、一時實兄の家に寄寓していた。その頃丁度實兄の隣家に生れたばかりの子供があつたので、彼女は恐しい悪心を起し、實兄の家に放火し、その混雜に乗じて隣家の嬰兒を竊取し、隣家には出火のため失つたようにみせかけ、主人には分娩したようにいい聞かせようと考へた。しかし、その目的を達することは出来なかつたが、この婦人はつぎのような家庭の者であつた。即ち父は四度、母と二人の兄は各一度監獄に投ぜられた者であつた。もつともかかる場合には、遺傳的疾風の關係が加わつてゐるかも知れぬが、少くとも家庭の父兄の不健全な生活がこの若い婦人に悪い影響を著しく與へたことは争われない。

次に、百五十六名の丁年以上の女性犯罪者の父兄の職業別を調査したのに、農業四十一名、商業十三名、職人又は勞働者十二名、會社員一名、醫師一名、その他の就職者九名、無職者六名、父兄のない者七十三名であつた。これで見ると、社會一般の就職者の家庭に比較して無職者の家庭に、婦人の犯罪者が多いとは斷言されぬが、父兄のない者が約半數を占めてゐることは頗る注意に價すること、これは次に尙一言せねばならぬ。

三 女性の犯罪者と家族關係

職業に次いで家族關係が注意すべきものである。その中殊に次の諸點が主なるもので、今、百五

十六名の婦人の丁年以上の犯罪者について調査したところによると、左の如くである。

(一) 父母關係—實父母を有する者三十七名、養父母を有する者三名、實父のみを有する者十五名、實母のみを有する者二十九名、養母のみを有する者三名、繼父實母を有する者一名、實父繼母を有する者八名であつた。これで見ると、實父母を共に有していた者は極めて少く、多くは他人の家または他人の加わつた家庭に育てられた者である。繼母は不健全な家庭の論ぜられる場合には常に注意されるが、上の場合において百五十六名中八例あるのは、一見特別に多い割合でなく、注意する價值がないようである。然るに世上に繼母のある場合は、一般の家庭に比較して見ると、極めて少数で、今、明確にいうことは出来ないが、恐らくこの百五十六に對する八よりも少い割合であるように思われる。しかし他の統計をみると、男子の未丁年犯罪者千五十一名に對する繼母の場合が七十一あつて、婦人の犯罪者の割合よりは高率になつてゐる。

(二) 結婚關係—公認の夫を有する者三十八名、内縁の夫を有する者三十九名、かつて情夫を有したる者二十九名、全くないという者十七名である。これで見ると、犯罪當時夫を有した者は公私加えて七十七名であつて、殆ど全數の半である。そして注意すべきことは、私の夫の多いということであるが、これは私通したのでなくて、公然と婚姻を結んだものであつても、わが國の下級社會の常として公の届出を怠つてゐる者が多いから、これで直ちに私通者のみと速断してはならぬ。

今、これを全部公然と婚姻した者と假定しても、尙全體の半數のみが定つた夫を有している者で、他はいずれも獨身者である。殊に嘗て夫をもつていたのに離婚し或は情夫のあつたのに離縁している者が、併せて六十二名の多數あるのは注意すべきことであつて、これは、彼等の性格の不完全なために先方から縁を絶たれたか、または自ら一人の異性に仕えて家庭の眞面目な生活に堪えられなくて自ら去つたものである。要するに、婦人の犯罪者の中には、その性格において従順、穩健、着實の者の少いことを示しているといつても間違ひではない。次になんらの情夫關係もないという者が十七名あるが、これは極めて疑わしい。女性の未丁年犯罪者においてさえ、眞に男子を知らない者は殆ど一人もないとは彼等を處置した當事者の言である。これで見ても、婦人の丁年犯罪者に情夫のないことは信じられぬ。種々な方面から觀察すると、ただ一定した情夫がないという事實に歸せられる。

かくて定つた夫をもつていない者の多いことは、かかる婦人が眞面目なる家庭の妻として嫌悪されるのか、または彼等自らが秩序ある家庭生活を欲しないのかによるのであつて、婦人の天職を完うし得る性格を缺いている者が多いといわねばならぬ。従つて或る論者の述べたように、婦人が結婚しない間は頗る放恣でわがままで偏狹であつた者が、一度夫を迎えて家庭の人となると共に、質實な従順な寛容な者となるという婦人としての貴い經驗を得ることが出来ないで終る者が、婦人の

犯罪者中には多い。かくて生來の不健全な性格は、益々偏頗に變則に發達して、漸次に健全な日常生活を送ることが出来ぬようになるのである。

(三) 子供の關係—公生兒をもつ者四十七名、私生兒をもつ者三十七名、子なき者八十七名である。結婚關係の項で注意したように、わが國では結婚を届出でずに公然と夫婦の關係を結んでいる者が下級社會では頗る多いから、その間に産れた子供も私生兒として戸籍上に記載されている。故に私生兒が比較的が多いからといつて直ちに私通淫奔の結果とのみ速断することは出来ない。次に子のない者が百五十六名中八十七名で、半數以上を占めている。これまた婦人の犯罪者を研究する上には極めて注意すべき點である。

ロンブローゾその他の學者の述べたように、婦人は子供を産むと共に著しい精神上的變化を受けるもので、從來極めて利己的、残忍、頑迷であつた者が、子供を産むと共に頗る利他的、同情的、穩和な性質となる傾向がある。即ち子供が産れたならばどうしてよく養育するであろうかと疑われたような婦人も、自分の愛兒を見ると限りない犠牲的精神が湧き出で、十分な養育をなすということは常に見られる。

このように子供をもつ經驗は、一面で婦人の性格を改善し、健全な社會生活を営むに適當な人とすると共に、他面では子供のために自分の境遇を考慮し、一身を危地に陥れるようなことを避け、

安全で過ちのない方法を講じ、子供のためには自分の寢食すらも忘れて努力するに至る。これは婦人をば自分を害し一家を苦しめるような犯罪行爲から遠ざからしめるものである。

このような理論と、上述の婦人の犯罪者に子供のない者半數以上ある事實とは、符合して互にその解釋を與える。もつとも愛兒のあるために、犯罪者となる婦人がないではない。例えば、愛兒に與える甘い食物の得られぬために、店頭菓子を取ったり、または愛兒に家庭の貧苦を知らしめまいとして、不良なることをして一時の難を逃れようとするなどのことはない。しかし、かかる場合は、子供のあるためにかえつて婦人を健全な生活をなさしめる場合に比較して極めて稀である。

四 老嬢(オールドミス)

文明の程度が進み、生活上の困難が加わるとともに、婦人の婚期が後れ、また婦人が相當の知識を有し、且つ自分の境遇を自覺し、自力で生計の方法を立てることが出来るようになって、次第に老嬢(オールドミス)なるものが増加するに至つた。

老嬢とは、いうまでもなく婚期を過ぎた年長の處女である。そして老嬢が普通の婦人とその生活状態を異にする點は、自らその精神上にも幾分の影響あるのは明かである。ハンス・グロースは、

老嬢の特性として、苛酷、猜疑、不快、他人の性質竝に事業に對する嚴格な批評、新しい關係を理解するの困難、誇張的な恐怖、やゝ潔白を假裝した謹謙などを擧げてゐる。また老嬢は、その生涯から善良なものを獲得せず、男子の保護なく、嘲笑戲弄されること多く、社交的關係に立入ることの少い結果、そのいうところは往々普通のことを悪く誤解し、疑念と暗示とを誘起すること多くなんら自分に關係のない事實をも曲げて自分に關係あるかのかのように解することがある。例えば窓外に争論の聲を聞くと、自分を煩すためと曲解し、車夫が自分の乗つた車を兒童に衝突させると自己を恐れさせるために行つたものであるとて怒るなどは、これであると述べてゐる。

もつとも老嬢には、かかる缺點があるけれど、これを他面から觀察すると、彼等には夫や子供を顧みる必要なく、また比較的教育あり修養ある者が多いから、極めて温情に富み、獻身的に或る事業に努力する人も少くない。それで慈善事業等においては、普通の婦人よりもかえつて老嬢に成功者が多くみられることがある。

そして一般の婦人は、婦人の天職である母となるべき道をとらないで老嬢となることを恐れ且つ避け、そのために時には愛情もない不幸な結婚をすることが少くない。その結果、この種の結婚から姦道、妻の逃亡、嫉妬、怨恨等による殘酷な不良行爲を生ずることがしばしばある。次にベネケのいうように、老嬢には性的妄想、情事、遺産、富籤、幽鬱的愁訴等の方法をもつて、生活の道を

立てようとし、或は成功しようとするものがちであるから、普通の婦人にはみられぬような内容の犯罪が、この老嬢によつて行われることは決して珍しくはない。

五 寂寞無聊の感と女性

既述のように、婦人は決して獨立獨行して生活すべきものでなく、男子により家庭の人となつて始めてその生活を健全になし得るものであるから、若し婦人が家庭をもたず、また全然男子によることがなかつたならば、婦人は著しく寂寞の感に打たれる。これは一時的に家庭を離れたものでも同様であつて、例えば、研學のために遠く故郷を去つた女學生が強度の懷郷病に襲われ、またはその急激に經驗した寂寞を慰めるため、無考な行爲をなし、または偶然に得られた異性と戀愛に陥るがようなことはしばしば見聞するところである。または或る事情のために夫と離れて生活する婦人が寂寞の感に堪えられないで、不義を行い一生を過るようなことも珍しくはない。

通俗に『二十後家は立ち、三十後家はこける』といつてゐる。説明するまでもなく、これは、二十歳代の者は死んだ夫に對して貞操を守り得るも、三十歳代の者は容易にこれを破るものであるとの意である。これは明かに一面の眞理であつて、三十歳以後の者は、二十歳代の者と異り、容色自ら衰えて男子の注意を惹くことも少く、性的生活に對しても大膽となり、恥しさの感も鈍り、自ら

積極的に進んで異性に對せんとする傾きを生じ、過去の追想的または理想的の性慾満足は現實的性慾満足によつて壓倒され、そのため堅固な貞操の維持が危くなる。そしてこの場合にも寂寞の感が頗る重要な關係を有し、空想的または理想的の性慾満足でこれを慰藉することが出来ないからである。實になんかの慰藉を生命とする婦人は、寂寞の境遇に苦しめられ、これに毒せられることも自然の勢いであつて、誘惑の入る第一歩である。

寂寞と共に注意すべきは無聊である。ハンス・グロースは無聊について次のように述べている。即ち無聊とは自己の期待と異なる事物に對して不滿な希望を有するために感ぜられるもので、常に主觀的條件によつて支配され、従つて或る事物に對して甲は頗る興味を感じるも、乙は頗る無聊を感じ、或は同一人でも或時には無聊を覺えるが、他の時にはそうでないことがある。殊にかかる事實は少女や一般の婦人に多くみられ、日常の仕事が忙しいに拘らず、無聊に堪えぬことがある。即ち彼等は、現に、或る満足を得ようとしてしかも得られないでいるが、その満足がなんの満足であるかを自覺していない。そしてこの満足が性慾満足であることが頗る多い。思春期頃の少女、または未婚の成年婦人、離婚、または夫に死別した婦人等には、かかる經驗に苦しめられる者が多く、この苦痛を脱して一時の慰藉を得るためには往々思慮のない行爲をし、その結果誘惑に陥り、姦通その他の不良行爲をなすことがある。

もつとも婦人の無聊には、上述のような性慾満足の得られぬ場合のみではないが、婦人の生活が性慾を中心とすること多い事實は、この潜在的性慾による無聊の多いことを示すものであつて、従つてこれによる行爲にも性慾關係の犯罪が少くない。男子の無聊にも、またこれと同一原因による場合がしばしばあつて、そのため性慾關係の不良行爲をなし、私通、姦通その他女性に對する不良行爲をなすことがある。要するに無聊は男女を問わず人を過らしめるものであつて、殊にその性質上婦人の犯罪に關係の多いのはいうまでもない。

かくて寂寞と無聊とは、婦人が家庭をもたぬと、家庭を離れていると、夫を失うと、子女をもたぬと、また同胞をもたぬとに關係すること多く、略言すると、婦人と家庭との問題にも、また婦人の犯罪に關してもゆるがせにすべからざるものである。

六 親としての婦人と女性

以上の五項に五つて述べたところは、即ちいずれも婦人が家庭の人であり、また家庭の主婦となり、婦人の天性に適した境遇を得た時には、婦人の婦人として最も貴ぶべき性質が健全に發達し、若しこれに反する境遇の時には、不健全な性質が發達し、それが主動となつてやゝもすれば犯罪行爲にまで至るとのことであつた。次には、婦人として最も望ましい家庭にいるためにかゝつて犯

罪をなすに至る場合を考えなければならぬ。そしてその主なものは子女のために起る犯罪である。子女を得た婦人は、たとい従来利己的人であつても、著しく犠牲的精神が萌して、子女のためには自分のいかなる境遇をも、またいかなる苦痛をも辭さないようになるのが普通である。かかる犠牲的態度は、子女のために自分の行爲の善惡を忽にし、その場合の適否をも顧みないようになりがちである。もつとも子女に對する愛情や犠牲心は男子でも極めて強いが、直接哺育の天職を有し且つ感情性な婦人には、男子に比較的みられない感溺的愛情、盲目的犠牲が頗る多い。そして犯罪に關して最も注意すべきは貧困者で、また最も憐むべきものである。従来、夫婦二人の生活ならば辛うじて出來た共稼ぎの者も、子供の出來たために妻が十分勞働することできぬと、子供のために生活費の増加することとは餘裕ない生活には頗る重大事である。殊に幾人もの子女を得ればますますこの關係は著しくなり、たとい、夫が體の及ぶ限り勞働しても、尙餓を満たし寒を防ぐを得ないときは、ここに疑惑に満ちた人生觀も生ずるであらうし、また脊に腹は代えられない境遇となり、一時の急迫を脱しようとする念は、その母なる人をして永久に汚れた者と嘲けられるに至らしめる。この徑路によつて起る犯罪は主に竊盜行爲である。またかかる境遇を豫防しようとする念は、墮胎または嬰兒壓殺等を企てしめる。

次にはかかる直接の生活問題を離れて起る犯罪がある。その一は、子供に對する同情と、母たる

婦人の虚榮心とを満足せしめようとするためのもので、例えば、隣家の兒童が食うようなものを食はせ、隣家の兒童の着るような衣服を着せようために、竊盜してこれが満足を得ようとするようなのはそれである。或は、急に貧困に陥り、または貧困な婦人がその子女の教育上、自家の窮迫を子女に知らせたくないために、一時の彌縫をなし、文書を偽造し詐偽を企て、或は竊盜横領等を行うことも、往々見聞するところである。その他自分の子供が罵詈雑言され、辱しめられ、または不幸な境遇に陥られたような場合に、それに對する復讐のために誹謗し、無罪を訴え、放火を企てるようなこともある。

これ等はいずれも子女のあるために婦人を犯罪に陥らしめるもので、男子の場合よりも特に注意すべきことである。

七 夫婦の不和

婦人の最も不幸なのは不和である。愛情のない結婚から生じた夫婦間の不和は殊に著しいものである。もちろん夫婦間の不和は様々な事實から起るもので、その中で最も注意すべきは夫婦間の交において眞に性的満足を得られないことが原因となつてゐることである。そしてこの性的満足を得られないのは、また様々な原因があつて、その主なものは夫婦いづれかの生殖器に先天的、また

は病理的に不具不健全な點のある場合で、若しこの事實に對する理解が相互間にあれば、夫婦間の愛情にも幾分融和の點があるが、多くの場合には、かかる事實が原因となつて愛情なく不和合であるということが注意されず、ただなんとなく夫婦間に面白くない關係がみられている。もし夫が生殖器異常を有し、妻がそのために十分に自分の性的慾望を満足させることの出来ぬような場合には往々不慮の不道德、時には犯罪行爲をさえることがある。その最も多くみられるのは、妻から主眼した離婚、姦通、夫に對する不實、虐待等である。即ち夫婦の愛情和合は、高尚な理想から得られることもあるが、一般には性的満足を得られる點が最も重要な條件をなしている。もちろんかかる事實は必ずしも夫婦が相互に自覺したものと限らない。場合によつては性的満足を得られないことが無意識的に強い原因となつて、なんとなく夫婦間が圓滿に過せぬということが頗る多い。従つて離婚や姦通や配遇者に對する虐待不實等の原因が、たといその行爲者には自覺されぬにしてもこの性的満足を得られないことに歸せられることが珍らしくない。或る學者は、かかる夫婦間の不幸の殆ど全部が性的不満足、殊に生殖器異常に歸せられるとまで極言している。

要するに、この性的不満足の結果は、常になんとなく物足らぬ感を起させ、その缺陷を要求してやまない。それでもしそこえなんらの慰藉を與えるものか、或はどんな形式を取るにしてもなんらかの性的満足を與える物のある時には、容易にこれに誘惑されるものである。もちろんかかる事實

は男子にもあるが、性的満足を生活の中心とした婦人にとつては、これが重要なものであるだけに、これによつてその身を過ることも少くない。殊に婦人が先見なく、徒に感情に驅られる結果、適當な方法を顧慮する餘裕なく、例えば、自分の情人を迎えんがために夫を毒殺しようとし、或は離婚されたいために故意に夫、または夫の家族に向つて不實な行爲をなし、或はまた自由の生活をなしたために別居、または單獨旅行を強いるようなことは、多くはここに原因がある。

次には、これと反對に、妻たる婦人が生殖器異常その他特殊の疾病のために、夫が性慾を殆ど満足せしめ得ない場合がある。このような場合には夫たる男子は、一には十分に性的満足を得ることが出来ぬために、妻を厭忌し、または他に情婦を貯えてその不満足を補おうとすることがあり、二には妻がその欲求に對するを厭い、時にはそれに堪えられないで幽鬱な不安状態に陥り、夫に對する眞に愛情を惹起することが出来ない。かくてその夫の行爲する怨恨、嫉妬、復讐から、また夫に對する愛情のない所から、恐るべき殺人、放火等を行うことも往々見られる。

このような事實は、實際の犯罪に關係しては概して表面に現われぬことが多く、且つかかる境遇にある者さえもこれに心ずかないため、他からは推察もされず、ただ不思議のこととして葬られることが少くない。例えば、ある婦人は財あり才ある美男子を夫としながら、なにが故に姦通などをなしたのか、またある男子は人の羨望している美人を妻としがら、なにが故に虐待して離婚した

のかと、疑問にして噂に上ることなど往々あるが、これらは恐らく上述のような秘密な問題がその主なる原因となつてゐる場合である。

八 姑小姑と嫁との不和

わが國のような家族制度のところでは、婦人が結婚するに際して、多く憂えるのは姑または小姑の有無それに彼等の性質である。昔から姑と嫁との不和になりがちなのは注意されたことで、嫁する婦人に向つては常に訓戒されたところである。姑は嫁に對しては自分の子であるから、十分な愛情と同情とをもつて対すべきであるが、人情は複雑であつてこれを種々なことから妨げている。

その主なものは、從來慈愛をもつて育て上げた子が妻を迎えて以後は妻を第一の味方とし、今までは何事も母によつた者が妻に偏するようになり、妻もまた夫とするその子のみ頼つて、母たる姑には比較的疎遠になりがちであるために、母は子に對する愛情を子の妻に奪いとられたように感じ嫉妬と猜疑との眼で、嫁に向うようになることである。かくてこれまでは極めて仲の善かつた母子とは嫁が來てから一變して不和となり、母が別居を主張し、嫁を誹謗し、甚しいときは自分のみの考から離婚を強いるような結果となる。尙また今までは家族の者やその他が母を多く對手としたのに新來の若い美しい嫁が來てからは、その心が彼女の方に向つて、母が往々疎外される傾となる

こともある。これもまた姑と嫁との間を不和ならしめる一原因である。

しかし姑と嫁との不和は多く姑がその夫を失つた場合に甚しく、老夫婦の健在な時には姑と嫁との間の極めて圓滿であるのが、老父の死亡して以來急に兩者の疎隔するようなことは世間に稀ではなす。

そして姑と嫁との不和は、單純な不和のみには終らないでやゝもすると離婚問題を生じて來るか、嫁の立場としては極めて重大なことである。従つて嫁のこれが對抗策としては、全く感情に驅られる結果、放火して姑を殺そうとしたり、毒殺を計つたり、兇器で負傷させたり、或は無實の誹謗をするようなことが往々ある。更に、その犯罪の現われ方は様々で、時には姑から受けた多くの屈辱を忍び忍んだ後、比較的靜に姑を無いものにしようと企てることもある。また時には度々與えられた虐待に加えて、なにか偶然なことから更に劇しく罵詈雑言され虐待されたために、怨恨や憤怒の感情が爆發的に起つて、前後の思慮もなく、殆ど衝動的に姑に對して犯罪行爲をすることもある。

この種の實例は極めて多く、中には姑の不良なため嫁に極めて同情すべき場合もないではない。舅と嫁との間にも不和の起ることは多いが、これは異性の争いであるから、姑と嫁とのように劇しい不和に至ることは割合に少い。もちろん舅と嫁との不和が犯罪行爲に至らしめる原因であることもあるが、姑との不和の場合のように特別に述べるまでもない。

次に小姑は嫁に對してはまた厭われるものの一である。昔から『小姑鬼千匹』といふ、嫁にとつては少からぬ苦痛なもので、殊にその年齢の接近した場合に著しい。容貌にせよ、衣服にせよ、裝飾品にせよ、年齢の近い嫁と小姑とは互に競争者であつて相互に警戒を怠らない。もつとも嫁よりも小姑はその家庭の故參者であるが、家庭その他について嫁の不慣れな點で優者の態度をとり、且つ従來自分が家庭その他の人々から受けていた同情と愛情とが嫁によつて奪われがちなので、常に敵對的行爲にでる傾向がある。このようにしてもし嫁が小姑より劣つた點があれば、小姑より嘲笑され、優つた點があれば、嫉妬と猜疑とをもつて取扱われ、いずれからしても嫁は小姑の批評的となり、誹謗の中心となりやすい。これがため小姑が嫁から鬼千匹としてみられるのである。このような關係は嫁をして往々一身を過らしめ、或は離婚となり、或は小姑に對する犯罪行爲となつて現われることがある。

そして小姑の中で最も嫁に對して不良な態度を取りがちなのは、一度他家へ嫁し離婚となつて歸宅した者である。これは未だ結婚しない年少の小姑のように、無邪氣な點が比較的少なく、社會上の經驗には割合に富み、自己の不幸を慰さめ、自分の缺點を隠し、また嫁の現在の境遇を嫉妬するため、常に嫁に對して冷評的眼光で接し、またその心は多く偏屈になつていゝから、嫁の最も苦痛とするものである。従つてこの種の小姑が嫁を不運に陥れるに至ることゝたゞく見られる。

九 思想上に於ける衝突

最後に、最も注意せねばならぬことは、嫁とその家の主な人々との思想上の衝突である。殊に現代に於けるわが國の家庭のように全く古風な家庭教育の下に人となつた老人と、新時代の思想に影響された若い人々とが一家の中に共同生活を営むときは、この問題は當然起らなければならぬものである。それに、今日のように各種の職業や階級の男女が互に婚姻を結ぶ時代は、各自の育つた家風による思想上の相違もまた極めて注意すべき事實となるのである。

そしてこれらの思想上における相違はいうまでもなく夫婦相互よりも、むしろ舅姑と婿嫁との間に於て、複雑な關係を生ずるのである。もちろん夫婦相互が、その思想や趣味の點で著しく異なる結果、一生を不快に過し、或は破鏡の歎に遇うことは往々みるところである。しかしこれは夫婦相互の衝突であるから、それがために特に恐るべき結果を招くような場合は比較的少い。これに反して夫婦相互はなんら衝突の點のないのみでなく、かえつて慧慈相和する間柄であるのに、その家庭の人殊に舅姑と思想上で衝突して、その結果、誹謗され、罵詈され、或は夫婦の間を裂かれたような場合には、怨恨、憤怒、復讐等の感情が極度に興奮して、前後の思慮もなく、恐るべき犯罪行爲に至るといふようなことは決して乏しくない。且つかかる場合には、前項に述べたような舅姑、

殊に姑に特有な心理状態の加わるのが常であるから、新にその家庭の人となつた者は、忍び難い苦痛を感じるのである。この種の實例は頗る多いから、今更詳しくのべる必要はないが、次に擧げるようなものはその最も標本的の例である。

社會上相當な地位を有し、中流以上の生活をなしたその妻は、現代の新教育を受け、新しい思想を鼓吹した文藝の影響を受けて、某と結婚したのは二十歳の頃であつた。某なる夫はその美貌の妻をまたなきものと愛し、日常の生活に於てもこれに束縛を興えることはなく、かくてその妻は一切自分の意の儘に取扱われ、頗る愛情に満ちた生活を營んでいた。しかるに今まで別居していた姑が某の結婚後二年ほどして同居することとなつた。當時その妻なる婦人は不幸にも肺を患つた。そこでその婦人は、どんなに生き永えたとて、かかる病を得た上は大凡餘命が推し測られる、いずれ若くて死ぬならば、思うだけ華かに太く短く生活しようと思つて女優を志願し、夫に謀つたところ幸いにも許されたので、日々その準備のために習藝し、風采も世の常の女優のようにしていた。しかるに同居するために來た姑は頗る古風の教育を受けた婦人で、嫁の女優姿を見、その放縦でいわゆる新しい思想、新しい言葉を聞いては、自らの家風を顧み自らの思想に訴えて、片時も満足することが出来なかつた。幾度が思想上の衝突のあつた後、姑は嫁を離縁させることにして某にも承諾させその時日をも定めた。かくてその嫁は姑の顔を見るにつけ、怨恨の情に堪えなかつたが、いよいよ

その家を去る時の近づいた或る日、いつになく劇しく姑に罵られ、そこで急に姑を殺して自分も死のうと覺悟し、短刀を懐中した。しかしその日懐中にした短刀を姑に發見され、さらに激烈に罵倒されると遂に前後の思慮を回らす餘裕もなく、姑に向つて切りつけた。この事件は殺人未遂として終つた。

第五章 婦人の職業と犯罪

一 女性の教育と職業

女性の職業について、まず注意せねばならぬことは、近代における婦人の教育である。殊にわが國のように、急速に女子教育の發達した場合は、この方面の觀察が肝要である。

女子教育の普及はいろいろの方面から女性の職業に關係を生ずるに至つた。教育は女性を自覺させ、社會上における自分の位置を察させるに至り、また自由の思想、獨立の觀念を與え、従來男子によつて生活しつゝあつた態度を變ずるに至らしめた。これと共に、男子が一方で生存競争のために生活難に遭遇し、晩婚のやむなきに至つたために、女性も婚期が遅れるようになった。他方においては、今までは家庭にあつてなんら生計の補助をなす必要のなかつた女子までが家計の補助をなす必要に迫られるに至つた。これらの事情は相當の教育ある女子をば種々な職業に就かしめるに至つたが、これらの職業は多くは従來男子のみが占めていたものである。

教育ある女性の職業は各方面に及んでおり、激増の傾向にあるは争われなところである。醫者

教師、助産婦、看護婦、會社の事務員、工場の雇員、鐵道、その他官公廳の雇員等には著しい増加を來している。これがためにこれらの教育ある女子の職業に關聯して、様々な犯罪事項が往々起るに至つた。

女子がこのように種々な職業につくようになった結果は、直接その職業によらないでも、間接にこれに關係して、種々複雑な社會的關係を生じて來ると、感情的で思慮先見等の比較的不十分がちな女を、思ざる犯罪に赴かせるのである。また、教育ある女子が獨立の生計を企て、教育や慈善、或はその他の職務に就いて獻身的に努力してもスタンリ・ホールなどのいうように、彼等はその間に一種の不安を感じ、或る物を熱望するような状態となり、無意識的に結婚しようとする要求があつても、これを決行しようとしないうで、常に慰藉を求めている。このような精神状態は、老練の項で述べたように、誘惑に陥りやすい寂寞の感を與えるものであつて、職業とは全く別の方面から、即ち主として性的満足を得ようとするところから、或は直接に異性のために、或は間接に虚榮のために、思わざる犯罪に引き入れられることがある。

二 女性の労働

次には經濟上の種々な關係から、婦人に労働を強い、それがために他面に於て行われる犯罪に關

聯する場合を述べなければならぬ。

即ち、一は近世に於ける學術の進歩のため大いに機械工業が發達して、各種の工場が頻々として建てられるに至つた。そのため従來の筋力を主としたような工業は次第に減じて、僅少の體力で足る工業が増加し、且つ工業者間の競争は製品を安價ならしめようとして勞銀の節約に務め、婦女子の勞働者が一般の工業界に必要な缺くべからざるものとなつて迅速に増加して來た。

これと共に二には、人口の増加と、商工業の發達に伴う貧富の懸隔と、生活の必要物資の騰貴とは次第に下級社會の者を生活難に陥れ、婦人の勞働による補助がなければ、到底普通の生計をさえ立てることが不可能となつた。その結果は貧家の婦女を家庭外の勞働に追い、少年者もまた教育義務年限を終ると、工場に送られる状態となつた。

このようにして、近世に初めてみられるような廣い範圍の婦女子の勞働者が出現するに至つた。もつともどんな機械工業も、多數の婦女子を要するというのではない。その主なものは紡績工場、製糸工場、煙草工場等であつて、これらには婦女子の勞働者が男子のそれよりも遙に多數を占めてゐる。しかし一般の機械工場では尙男子を要する場合が多いから、勞働者全數からみれば、尙男子は女子よりも多くの勞働者を占めてゐる。但し従來の趨勢からすれば、婦女子の勞働者が次第に増加して男子の勞働者の増加率よりも多數となるのである。

そしてこの種の女子の勞働問題は、單純にその家庭の生計を補助するといふだけでなく、更に進んで自己獨立、自活自營の傾向を生ぜしめる。これはわが國のように古來婦人が家庭の中にのみ消極的に生活した社會では殊に注意すべき現象である。

その第一として問題となるのは、婦人の貞操觀である。従來男子によつて生活し、男子の勞力によつて生活した婦人は、次第に自分の地位を男子のそれと比較し且つこれを批評的に觀察し、また自活の方法を有する點から、力ある自己主張をするに至つた。これは單純な三従の道をもつて教えられた婦人に向つて、一種の革命を與えたものと言つて差支えない。この革命的精神状態はやがて婦人の従來の貞操觀に疑惑の念を起させ、その生活觀にも人生觀にも大きい變動を與えた。

次に問題となるのは、家庭内で消極的に生活させられた婦人が積極的に家庭を出て勞働生活に入つたことは、自然その社會的關係にも、個人的關係にも種々な變動を與えた。換言すると、現代における婦人の勞働生活は、直接に婦人を或る意味で解放された群集生活に入れて、人の生活には頗る不自然で健全な工場生活をなさしめるものであつて、單に多數人に接觸して種々な關係を生ずるのみでなく、その心身上に及ぼすところも決して少くない。

近時、婦女子の勞働問題は社會の注意をひくようになつて、改善を加えられたものも多くなつたが、工場地の風儀が一般に健全でなく、また工場生活が歸郷した者の心身を共に不健全ならしめる

ことが少くないので、將來ますますこの方面の研究と改善とを計らねばならぬ。

婦人の労働者と犯罪との関係には顧慮すべき點が頗る多いが、次に述べるのはその一二の場合である。いずれの工場でも、労働者の取締りに餘念のないのは當然であるが、それでも年少の婦女子の多く集合する場所であるから、自然、性慾方面に異常の現象がみられやすい。これらの性的要求にたとい無意識ながらも強く支配されている彼等は、これを誘惑しようとして全力を注いでいる多くの不良男子に襲撃されやすい。これは工場地を少しく観察すれば、直ちに解される事實である。また自力で金錢の得られることは次第に虚榮心の満足を盛んならせ、遂には不相應な程度まで及ぶものが少くない。且つ異郷に居ることは、婦人に最も危険な寂寞の感を起させ、また無責任で思い切つた行爲に至らせることが多いのである。

かかる種々な事情は、婦人をして逃亡、竊盜、私通、詐偽等を行わせ、時には思郷の結果、放火等をさせることがある。その他工場生活によつて得た不健全な傾向は、工場生活を脱した後までも影響して、彼等の生活に種々不良な関係を及ぼすことが少くない。

以上二項は主に現代における婦人の生活から生ずる一般的の不良行爲の場合であるが、次には特殊な婦人の職業と犯罪との關係を述べねばならぬ。

三 女性の職業と犯罪

女性の職業には、もちろん種々なるものがあり、中等、専門教育が婦女子に與えられるようになってから、婦人の職業に對する範圍が頗る廣くなつた。従つて婦人の職業と犯罪との關係も種々であるが、その中一般に注意されるものは大凡次の數種である。

(一) 助産婦—昔から婦人に限られた職業の一として主なるものは助産婦即ち産婆である。これはいうまでもなく妊婦と産兒に直接に手を觸れるものであるから、妊婦やその他の人の依頼によつて往々犯罪をなすことがある。即ち墮胎、嬰兒壓殺等に關係する場合である。わが國でも或る地方などは、男女間の風儀が淫靡で、下級社會の者は墮胎や嬰兒壓殺等を極めて普通の事と考え、これに關係する助産婦も特別に重大な悪事とは思わずに行つてゐるということである。殊に私生兒の場合には著しい。それに生活難が甚しくなり、また婦人が利己的觀念から子供の數を制限しようとするようになりがちな今日では、助産婦とこれらの犯罪とは極めて注意すべきものである。産婆と共にこの方面に關係を生じ易いのは女醫であつて、同様な觀察を要する。

(二) 口入業—これは婦人だけの職業とは限らないが、婦人が主な經營者たることが少くない。殊に婦人の口入をなす場合はそうである。そして婦人の口入に於て最も犯罪の行われやすいのは都

會地である。例えば東京などの大都會は地方人の集會地であつて、都會とはどんなものかも知らないで、徒らに都會の美しさに憧憬し、定つた目的も、落着く先もないのに家出してくる女子が日々何人あるか知れぬ。このような婦女子を一ヶ月で五人も誘拐し周旋すれば、その収入は相當なものであるといふことである。上野、淺草、上野、日比谷、芝等の公園地、上野、兩國、東京、新宿等の停車場で、悪周旋屋に害される者、及び各處に散在する口入業者の手を経て生活の途を立てようとする者または親戚知人を頼つて來る者を加えると、豫想外の數に上るのである。地方婦人の東京に集ることは多いが、その少からぬ部分は悪漢、若くは不良口入業者の手を経るのである。そしてこれらの悪漢、口入業者には殆ど總ての場合、婦人が介在し、或は直接周旋をなしている。かかる場合の犯罪行爲としては、社會上の複雑な裏面に無知な婦人を誘拐して、娼婦として賣り、或は詐偽をもつて所持の金品を奮うような種類のものである。

(三) 店員、事務員—婦人を商店の雇人として採用することは近來、次第に増加して來た。殊に雜貨店組織の比較的大きい商店に於て、その傾向が見られる。そして受持商品が婦人の虚榮心を挑發するような場合には、往々思わざる竊盜とか文書偽造等の犯罪行爲をすることがある。もし月經時とか妊娠時であつて精神に異常を來たし、外來の刺戟に支配されやすい時またはヒステリー性の者の場合には、なおさら危険性が多い。次に、會社その他の女事務員ももし直接金錢を取扱うよう

な場合には、一時の出來心からまたは自己の虚榮心の満足をうるために、或は自分の情人に與えようとして、竊盜、横領、詐偽等の犯罪行爲をなすことが間々見られる。

(四) 旅館、料理店、貸席等の雇女—これらはいずれも類似した職業の女であつて、その生活状態も殆ど相違がない。ただ料理店、貸席の雇女は旅館の雇女に比較して、これらに出入する客の種類、性質、態度等の關係から、虚榮に赴き虚飾に傾く場合が多い。そのため普通の收入のみでは到底満足することが出來ないで、漸次に一身を過るに至る者が少くない。これに反して、旅館の雇女は、特別に客によつて虚榮心を挑發させるような場合は少いが、客の金品に接近し得られる機會の多い事實は、彼等を偶發的に横領、または竊盜等に近づかせることがある。

(五) 賣春婦—賣春を普通の職業に對せしめるのは頗る問題であるが、今これを職業と認めて置く。賣春婦は旅館の雇女以上に、客の金品に接近し得られる機會をもつてゐる。従つて或る學者、例えばカウフマンなどは「枕捜し」なる竊盜方法を賣春婦に特有な注意すべきものとして述べてゐる。

第六章 經濟生活狀態と婦人犯罪

一 一家の収入と女性に關する犯罪

われわれの日常生活に於ける經濟關係で最も注意すべきは一家の収入である。一家の収入は直接その家族一般の生活狀態に關係し、間接には生活狀態に伴う精神上身體上の狀態に關係している。そしてこの兩方面の影響はいうまでもなく、人の日常行爲に深い關係があるもので、そのために犯罪を研究する學者は、犯罪行爲規定の一要件としてこれに注意を拂い、婦人に關する犯罪の闡明にもまた忽にすることの出來ぬものと見做している。

外國には各地に於ける住民の収入と風俗に關する犯罪との關係の調査研究があるが、大體これによると、一家の収入額と風俗に關する犯罪者發生との關係は殆ど認めることが出來ない。

わが國では、まだかかる事實について精確な統計的研究がないから、今、ここに明示することは出來ぬが、恐らく外國の場合と著しい相違はないであろう。わが國の現時の狀態として、いわゆる日暮しの者が極めて多數で、全人口の過半數を占めているに拘らず、婦人に關する犯罪が必ずしも

この社會からのみ多數出ていないのでも知られる。

或る論者は、極貧者にかえつて性慾的犯罪者の少數なことを説明し、これが論證として次のように述べている。即ち人間はその本性としてまず生きなければならぬ、生きて餘力ある時に初めて生殖に對する欲望を起すのである。生きるための生活の資料を十分に得ることが出來ない場合には性慾の興奮を招くだけの體力なく、肥料のない土地の草木が花を開き實を結ばぬと同様であると。これは決して附合せの説明ではなく、その日の食にさえ窮している下級浮浪人はその談話の材料が悉く飲食物に關係するもので、異性に關係あるものは殆どないのが常である。彼等が異性と交渉を生じやすい境遇にある時も異性に關する爭論その他醜行を生ずるようなことは殆どない。これは下級浮浪人を多年取扱つた或る無料宿泊所の管理者の言明する所である。

しかしその日の食にさえ窮する者でなく、勞すれば漸く日常の生活の出來る程度の貧乏では、その住居の關係から特殊な觀察を要する事實が起つて來る。彼等の不潔な狭い一室に多數の家族が生活し、時には數家族の男女が雜然と寢食を共にしていることがある。かかる場合に最も注意すべきは、夜間の雜魚寢または勞働に出ない日の居であつて、年齢の著しく違ふ老若の男女または青春の血に燃えている年少の男女は、しらすしらす異性からの刺戟を受けて不倫の行爲に至ることが少なくない。殊に近親相姦、少女強姦、その他の猥褻行爲に至ることが往々ある。これは一家の収入額か

も直接に来る問題ではないが、等閑視することの出来ぬ問題である。

二 生活物資の價額と女性に關する犯罪

次に注意すべきは、われわれの日常生活に必要な物資の價額である。生活程度の高い者が生活物資の價額について特別な影響を受けることはないが、いずれの社會でもその生活物資の價額に深い影響を受けている者がその大部分である。従つて犯罪現象に關係しては注意すべき一問題である。ラファルグは、佛蘭西における經濟状態と犯罪との關係を研究し、巴里における穀粉百五十基瓦の價額と猥褻や強姦のために捕えられた者との關係を調査した。

これは二十ヶ年間に互る調査であつたが、これによると、穀粉の價額の變遷は、異性に關する犯罪を増減すること殆どなく、かえつて年と共に犯罪者發生の割合を異にしてゐる。換言すると、年を遂うて成年者に對する犯罪よりも兒童に對する犯罪を増加してゐる傾向がある。これに對して、ラファルグは、資本主義社會の物資的繁榮は一面に一般の犯罪を減少し、他面にこれに反する場合には稀に見られる兒童を侵す犯罪を増加せしめるものであると説明してゐる。アッシュャップフェンブルグもまた同様な見解を有してゐる、しかしウルフェンはこれに反對して、ラファルグやアッシュャップフェンブルグの理論は正當なものではない。即ちこれは生活物資の價額の影響ではなくして、財力

の改革に基くものであると述べてゐる。なおこれを詳かに説明すると、資本を集めて大會社を設立し、一ヶ所に多數の職工を集合させる結果は、多數の無妻者の團體を形成し、そのためにその地方の婦人と姦通し、青年の婦女子を侵し、或は年少の少女を辱しめるような者が往々現われる。そしてかかる場合は、成年の女性よりも兒童に接近し得られる機会が多いから、従つて兒童を侵すような猥褻行爲が比較的が多い。

要するに、生活物資の價額の如何は、一般人の生活状態に深い關係があるから、財物に關する犯罪には幾分の關係はあるが、婦人に對する犯罪には特別な影響がみられない。

三 生活状態と女性に關する犯罪

女性の職業と犯罪との關係については前章で述べたが、ここには主に男子を中心とした職業による生活状態から婦人に關する犯罪を観察する。もつともこの問題に關しては、上述したところでもまた幾分接觸してゐるものがある。例えば下級浮浪人や貧困な家庭の生活状態に關したものはそれである。

今、一九〇六年における獨逸の猥褻罪で處罰された人數と職業との關係をみたい。

これによつて各々の職業を互に比較してみると、重婚は工業、採鑛業、建築業に割合に多い。こ

れはその職業の性質上各地を轉々しつゝあるからである。近親相姦は商業において最も少く、不自然な猥褻行爲は、いずれの職業の自營者、指導者にも比較的多くみられ、殊に商業において著しく多数の割合となつてゐる。暴力をもつて、または無意識中、または兒童に行つた猥褻行爲や強姦や錯誤をもつて同衾に誘つた行爲者は、いずれの職業をも通じて、自營者、指導者、自活者に頗る多数の比例で現われ、また農業、林業、獵業、漁業等の労働者、雇人に著しく多い。猥褻行爲の侮辱及び猥褻文書の配布は、商業の自營者、指導者に最も多数みられ、農業、林業、獵業、漁業等の労働者、雇人には、他の犯罪行爲に比較して頗る少数であるのに、工業、採鑛業、建築業等の労働者雇人には極めて多い。嬰兒殺は商業や工業、採鑛業、建築業等の労働者、雇人には極めて少数であるが、農業、林業、獵業、漁業等の労働者、雇人には頗る多数認められる。墮胎は工業、採鑛業、建築業の労働者、雇人に比較的によく、また商業の自營者、指導者に多くの割合を示している。淫事媒介や姦通については上述のものと多少その趣を異にし、家族殊に工業、採鑛業、建築業、商業の家族において、他の犯罪行爲よりも著しく多く、また、農業、林業、獵業、漁業に於て比較的少いのに反して、工業、採鑛業、建築業、商業においては一般に多く、殊に前者の労働者、雇人、後者の自營者、指導者に於て著しく多数を示している。

このような事實は、これを他面から觀察すると、商工業を中心とする都會地と、農業、林業、獵

業、漁業を中心とする田舎地との生活狀態の相違から來る結果ともいはれる。即ち一面には田舎地に生活する者は、都會地に生活する者よりも、性慾的犯罪行爲に至るような刺戟や機會に接することが比較的少く、また他面には田舎地は都會地よりも、普通の性慾満足の得られる機會が少い。これは田舎地に賣春婦の殆どないのがその主な原因である。また、各々の職業について、その自營者と雇人とが、性慾に關する犯罪行爲を行う割合を異にしているのは、一にはその職業よりする日常の生活狀態と、二には自營者の教育の有無とによるのである。そして農業や工業等の職業は、商業に比較して、これを自營する者には、性慾的犯罪に對しては安全であることが多い。

四 文明と女性の犯罪

文明が進歩し、商工業が発達し、婦人の職業に變遷を來たした結果、婦人に關係する犯罪に幾分の相違を生ずることは既に「婦人の職業と犯罪」の章で述べた。ここに述べようとするのは、婦人が特殊な職業を得た結果、或る特殊な犯罪行爲をなす者の増減するという問題でなく、一般に文明的社會に生活する者とそうでない者とが、いかに犯罪現象に關係があるかの問題である。

この種の問題に關しては、從來多くの學者によつて研究されているが、今、主なもの二三について述べてみた。ロンブローゾは、文明程度の異つた北部伊太利と、中部伊太利と南部伊太利と

ついで、男性犯罪者と女性犯罪者との比較研究を試みてゐる。

それによると、竊盜は北部伊太利に比して、中部、南部共に少いが、その他の犯罪はみな増加している。殊に女性犯罪者に著しくその傾向が現われ、殺人に關する犯罪は中部で四倍、南部で二十四倍の多數となり、脅迫は中部で二倍、南部で十一倍となり、強盜はいずれも五倍であつて、放火は一倍と六倍となつてゐる。

そしてロンブローゾは、また墮胎と嬰兒殺は文明の程度によつて異り、よく發逸した地方では比較的青年者に多く行われ、そうでない地方では比較的年齢の多い者によつて行われると述べ、尙その主な原因として文明の進んだ地方の年少の女はそうでない地方の者よりも、不名譽に關する恐れを懷くことが多く、ために不義によつて妊娠した者は、惡評を逃れるために遂に犯罪行爲をするのであるといつてゐる。

次にまた、墮胎と嬰兒殺とを比較すると、前者は市街地に多く、後者は田舎に多く行われる。例へば、一八八八年の調査によるに、獨逸における百七十二件の嬰兒殺中、伯林市で行われたものが僅かに一件に過ぎぬのに、これに反して、二百十六件の墮胎中、その二十三件は伯林で行われた。これは決して伯林のみの現象ではなく、佛蘭西でも、また同様の成績が擧げられている。即ち嬰兒殺はその百分中七十五が田舎で行われたのに、墮胎はその百分中六十が市街地で行われている。

これらは主に女性犯罪者の場合であるが、不良少年なども、また都會と田舎とは種々に相違している。今、ハンス・グルーレが獨逸のバーデン邦立強制感化院の收容兒中、人口五千以下の村落出身の兒童三十人と、人口五萬以上の都會出身の兒童三十五人について比較調査した中で、風俗に關する罪がその不良行爲の初徴として現われたものが、田舎兒には六名あるのに都會兒は僅かに二名であつた。これは非常に少數についての調査であるから、これで直ちに全斑を推斷することは出來ぬが、また注意すべき事實といわねばならぬ。

ロンブローゾは、田舎や小都會よりも、大都市で女の犯罪者、殊に脅迫、強盜、竊盜等の犯罪者が多いと述べているが、伯林では人口増加と共に、次第に女の犯罪者を増加している。また、英國の一八五九年から一八六三年に至る五年間の統計をみると、犯罪行爲をなして捕えられた者が男百に對し遂年に三十五、三十六、三十八、三十三、三十一の割合をなしている。一八五四年から一八六三年に至る倫敦の犯罪者の男女は男百に對して女五十七であり、リヴァプールでは六十九、ダブリンでは八十四の割合となつてゐる。もつとも犯罪者檢擧の方針は、その地方によつて幾分の相違はあつて、嚴密な數字上で論斷することは出來ぬが、英國では一般よりも都會地に女の犯罪者が多い。

また或る論者は文明國では違警罪、酩酊、浮浪等で處罰される婦人が増加するものであると述べ

ている。これまた注意すべき事、文明の進歩につれて種々な法律が制定され、一面に社會の秩序の保たれると共に、これによつて罰せられる者もまた多くなるのは自然の勢である。但し婦人に對する男性の思想や態度が必ずしもいずれの社會でも同様であるといわれぬ。従つて主に法制に關係しこれを運用している男子が、婦人に對する取扱いも幾分の相違を生じて來るのは自然である。例えば、婦人に對して比較的寛大である地方では、婦人に關する違警罪その他の輕度の不良行爲も自ら表面上少くなるのは當然で、他の社會と比較研究する場合に注意すべき一つの點である。

最後に、文明の發達は要するに教育の普及で、従つて教育の如何は當然この項に於て述べべきものである。今、佛蘭西の例を示すと、一八八八年の再犯者について、男はその百分中十が高等教育を受け、九が初等教育を受けた者であるのに、女はその百分中僅かに五のみが初等教育を受けた者で、その他は殆ど無教育者のみであつた。また一八八七年より一八八八年に至る統計によれば、女性犯罪者は、男性犯罪者に比較して頗る教育程度が劣つてゐる。このようなことは、わが國の統計でもまたみられるところ、從來女子の教育が男子のそれよりも等閑視された結果で、必ずしも女性犯罪者のみが教育の少いのではなく、一般に女性の教育が後れているのである。しかし近時、女子教育は非常に發達したため、女性犯罪者に比較的教育ある者の多いと共に、教育を受けた結果、婦人の職業に變遷が生じ、そのため從來少かつた罪質の行爲を間接に行う者が漸く増加するに至つた

が、これは既に婦人の職業と犯罪の章で述べた通りである。

その他、都市の附着物とみられる賣春婦も、文明に伴つて等閑視することのできぬ現象であるがこれは賣春婦の章で詳述した。

第七章 季節と婦人に關する犯罪

一 季節と精神作用

われわれの生活は種々な外界の事情によつて制限を受けているが、季節はその最も注意すべきものの一つである。殊に性慾を中心とした行爲は一層の注意を要する。

季節とは、春夏秋冬の氣象と寒暖とを主とした現象をいい、われわれの日常生活には最も深い關係のあるもので、これは精神上に二方面から影響している。即ち一は間接のもので、季節に伴う産物、日用品、衣食住に要する物資等が主として經濟的關係から精神上に與える影響である。二は直接のもので、日々の濕度、晴曇雨、寒暖等の變化からわれわれの精神上に及ぼす影響である。そして前者は、季節と精神作用との關係では比較的間接のもので、經濟上の問題として論ずべきものであるから、今ここには論じない。ただ、後者は機微な點で、頗る日常行爲と密接な關係があり、従つて犯罪現象等には離すことの出来ない條件の一となつてゐる。

季節と人の精神作用とがいかに關係するかを、自殺について述べてみたい。今、最近の統計によつて自殺既遂者をみると、四月に急激に増加し、八月までは大體においてその數が多い。自殺未遂者をみると、前者と大體同様であつて、四月と七月とが最も多く、三月、五月、八月はこれに次いでゐる。

もつとも自殺者の現象は、年によつて必ずしも一定してゐない。しかし右の點と、初犯者の犯罪した月次と人數との關係をみると、その間に一種の動かすことの出來ぬ事實が潜んでゐるよう思われる。私は初犯者六百四名の犯罪した月を調査したが、それによると四月から急に増加して八月に至り、九月からは急に減少してゐる、殊に五月と六月とが最も多い。

但し上述したところは、いずれも東京附近の例であるから、これと氣候を異にし、經濟關係その他に著しい相違のある地方では幾分の不同のあるは争われない。しかしその大體の傾向はいずれの地方でも、特殊の注意を要するほどの差異はみられない。これは次項に述べる所で明かである。

二 季節と犯罪

初犯者に關しては既に述べたが、その他各種の罪質によつて觀察すると、また興味ある事實が季節と關係してゐる。

(イ) 季節と殺人罪—犯罪の中で最も人の注意を惹くものの一は殺人罪である。従つてこれは他

の竊盜、詐僞等の犯罪と異つて、統計上に加えられずに終ることは極めて稀である。それで殺人罪の統計による推理は比較的正確な結果に達し得る。最近の統計によると、四月から八月までが一般に殺人行爲が多く行われている。

そして風俗、習慣等を異にする處ではその間に幾分の相違があるであろうとの疑問も起るから、次に歐洲に於ける殺人者の月次に對する割合をみると、佛蘭西では四月より七月まで、伊太利では四月より八月まで、またプロシヤでは同じく四月より八月までに、最も多くの殺人者が現われている。

これらを前項に述べたわが國の自殺と比較してみると、兩者に相通じた現象が見られる。今、これをその動機から考へても、いずれも強烈な感情に支配された結果とみることの出来る行爲であるから、相符合した形式の統計が得られるのも、決して偶然とはいわれない。即ち四月頃から八月頃までの時期は、人の生活力の最も旺盛な時であると共に、種々な欲望の生じやすく、また感情の激變しやすい時であるから、人の最も恐れる殺人罪のような行爲がこの時期に最も多く行われている。もつとも上述したところは、いずれも温帯地方に屬する國であるから、熱帯地方の印度その他とは多少の相違があるかも知れぬ。且つまた、上述の例はいずれも北半球に屬する國であるから、これを春夏秋冬の北半球と反對する南半球の地方と比較すれば、また多少の相違が生ずるかも知れぬ。

(ロ) 季節と傷害罪及び公務執行妨害罪—更に人の感情、殊に偶發性の一時の劇情から生ずる初犯の傷害犯罪に就いてみると、八月の盛夏の候に最も多く、七月、五月、四月、三月がこれに次いでいる。更にこれを獨逸に於ける傷害罪に就いてみると、その最も多く行われるのはわが國と同じく八月で七月がこれに次ぎ、九月、六月、五月、四月という順序になつてゐる。

次に、これと性質の點では相違してもその動機において多くの感情要素を加えてゐるという點で類似している犯罪、即ち公務員の職務を執行するに當り暴行脅迫を加え、または公務員をしてその職を辭せしめるがために暴行脅迫を行う公務執行妨害の初犯罪者に就いては、七月が最も多く、九月、五月、二月、八月等がこれに次いでいる。更に獨逸におけるこの犯罪の月次に對する割合をみると、八月に最も多く、次いで七月と九月とは同數である。

この結果は、上述の自殺や殺人と月次との間に一種の符合點のあることを一層確めるものであつて、感情要素の加わつてゐる犯罪はわが國のみならず、これと大差のない氣候の國では春先から夏の最も暑い候に、最も多く行われるといわねばならぬ。

尙また、わが國では、この頃に梅雨の時期が加わつてゐる。陰鬱な天候が永く續いて、健康な人であつても不快を感じる時である。従つて氣候の影響を受けやすいヒステリー性の人や神經質の人が殊に結神上に一種の變態を生じやすいのは當然で、その變態は多く感情の方面で明かに且つ強

く現われるから、自分を殺し、他人を殺し、または害するような行爲にも至りがちである。更に梅雨期が終ると急に炎熱を加え、しかも蒸し熱く、身體は倦怠を覚え、気分はむしやくしやし、殊に夕立前あたりの天候の時は、これが一層著しく、人を冷靜な判断の下に行爲させることが不可能となりやすい。

(八) 季節と財産に関する犯罪—上述した感情状態の異常が多く加味されている人體に関する犯罪と趣を異にしたものは、財産に關係する犯罪である。もちろんこれにも強い利慾利己心、虛榮心その他の感情要素の加わっていることは明かであるが、これを前者に比すると、その速度、その強度の點で遙に劣っている。即ち後者では前者のように對手方を財産によつて害するものである。それではこの種の犯罪がどんな季節に最も多く行われているか。

今、竊盜の初犯者が犯罪を行つた月をみると、男の竊盜者は、一月に最も多く、十二月、三月、二月、八月、四月の順序で相次いでいる。女の竊盜者は、三月に最も多く、二月、一月、十二月、五月、八月の順序で相次いでいる。これを全體からみると、一月と十二月とが最も多いといつてよい。この結果は(イ)(ロ)の項で述べた犯罪と自殺とは、その月次に對する割合を大に異にしてゐる。

更に横領罪の初犯者に關するものは、男の横領者、換言すると、自分の占有する他の物、自分の

物であつても公務所から保管を命ぜられた物を横領した者は、八月に最も多く、十二月、七月、三月、六月等がこれに次いでいる。女の横領者では、一月、五月に最も多く、十月、十二月、七月等がこれに次いでいる。要するに、五月、七月、八月等に多い點は前項に述べた犯罪と類似しているが、ただ十二月頃に多い點はその主な相違點である。

尙、獨逸における財産に關する犯罪を、犯罪者の多かつた月に就いて調べてみると、十二月に最も多く、十一月、一月、二月、三月等の順序で次第にこれに次いでいる。また、獨逸に於ける詐僞に關する犯罪は、同じく十二月に最も多く、一月、十月、七月、八月等の順序である。この事實もまたわが國に於ける事實と類似しているのは大に興味あることである。

以上述べたところで注意すべき點は、人體に關する犯罪と財産に關する犯罪とがその發生の割合を月次によつて著しく相異していることである。これは明かに兩種の犯罪がその主な動機に相違を有するため、同じく人の不良行爲ではあるが、前者が感情を主とするに反して、後者が主に經濟關係に支配されることの多いのによるからである。このように季節と犯罪とは興味ある關係のもので、婦人に關する犯罪もまたこの點を注意しなくてはならぬ。

三 季節と性慾

婦人に關する犯罪を月次に關係させて考えるには、まず季節と性慾との關係に注意しなければならぬ。多くの學者は、植物や動物が大體一定の時期に生殖作用をなす點から推論して、われわれにもまた或る一定の生殖の時期に性慾が昂進して生殖行爲が多く行われるといつてゐる。動植物の生殖の時期は必ずしも一定してはいない。即ちこれを植物に就いてみると、その花の開く時期は、春に最も多いが、夏秋に、或は冬に花を開く種類も少くはない。またこれを動物についてみると、その生殖の時期が一年の中、或る一定の時期にのみあるものと、一年の中數回に及ぶものがあつて且つその一定の時期といわれるのも動物によつて各々異つてゐる。ただ比較的春夏に多いと思はれるに過ぎぬ。

また一部の論者は、動植物その他が外圍の關係を變化させることによつてその生殖時期を人為的に變更し得られる事實から、人間の生殖時期もまた原始的人類とは大に相違を來すに至つたと述べその主な原因として住居關係を擧げてゐる。即ち人間の完全な住居生活は、よく自然の溫度その他に大きい調整を加えて、どんな時期でも、その心身の狀態に著しい相違のないように保持されてゐる。この文明的の住居生活は大いに人類の自然的傾向に變更を加え、また長年月の間には遺傳的關係によつて人類本來の原始的傾向が打破されるに至つた。人間の性慾もまたその主なものの一つであつて、人間は他の動物や植物のように自然界の推移のままに生存してゐるものでないから、一年間

の或る一定の時期にのみ性慾の昂進をみることなく、従つて生殖の時期が殆ど一定してはいないやうになつたのである。これは決して忽にすべからざる説である。

そしてたとい人間の性慾の昂進は一般の動植物のやうに明かに一定の時期に現われるものではないが、それでもなお幾分か或る時期に他の時期よりも昂進する傾向があると思はれる事實がある。換言すると、人類には、殊に文明的社會に生活する人々には、病者でない限りどんな時でも性的興奮を缺くことはない。しかしその間に自ら一定の律動があつて或る時期には比較的他の時期よりも性慾の昂進することがある。そしてこの時期が恰も前に述べた人體に關する犯罪を生じやすい時即ち四月頃から八月頃に至る時期に相當してゐる。即ちこの時期は、一般に人間の生活活動の最も旺盛な時期であつて、各種の慾望、殊に感情を中心とした精神活動が最も活潑に現われ、他人に關する種々な交渉が最も生じやすい時である。そしてその論證としては、次に性慾に關する不良行爲を述べねばならぬ。また、これが婦人に關する犯罪と季節との問題を説明するものである。

四 季節と女性に關する犯罪

上述のやうに、人間の性慾の昂進には、一年間におよそ一定した時期のある結果、婦人の問題に關して各種の注意すべき事實が起つてゐる。

(イ) 妊娠と季節—まず一年中でどんな月に最も多く妊娠するかは、當然研究しなければならぬ問題である。フェリの調査によれば妊娠は、佛蘭西では、五月、六月に増加している。獨逸の状態は、アツシヤツフィンブルグによると、私生児出産は三月に増加し、五月にその頂點に達し、それから次第に減少しているが、八月までは尙多數を占めている。この事實から、アツシヤツフィンブルグは、性慾昂進と季節とは密接な關係があつて、われわれの性的生活に注意すべき影響を與えるものであるといつてゐる。

(ロ) 猥褻罪と季節—佛蘭西における猥褻罪はフェリによると、猥褻罪の最も多い月は六月である。獨逸における統計の結果もまたこれと類似し、六月または七月に最も多く行われている。

(ハ) 風俗に關する犯罪と季節—ヘルツがブリュン地方裁判所區に於ける風俗に關する犯罪を一八九八年から一九〇二年に至る間に調査したところによると、六月より急に増加して九月に及び、それからはまた急に減少している。

以上の結果でみる時には、婦人に對する犯罪、または不良行爲は、五月から八月に至るまでが、その最も多く行われる時期といわねばならぬ。これは前に述べた殺人、傷害の人の身體に關する犯罪、自殺と符合した結果を示している。これに關して學者は種々な解釋を試みている。

或る論者は、春と夏は溫暖になつて、多くの人々が戶外へ出で、相集り接觸することが多いから

自然異性によつて刺戟される場合も多く、またそのために意志の薄弱な者や、異性の刺戟を受ける程度の著しい者は我しらずに風俗に關する不良行爲や犯罪をなすに至るといつてゐる。殊に兒童に對する猥褻行爲が戶外で行われることの多い事實はあるが、ウルフェンは必ずしも風俗に關する犯罪が戶外で最も多く行われるものとはいへぬと述べてゐる。

これを他面から觀察して、春夏の候に主として人體に關する犯罪の多く行われることは、文明によつて得られたような經濟問題や日常の衣食住の問題からのみ説明されるものでなく、生物的條件の下に支配されて容易に他人と感情的交渉に至るものといわねばならぬ。性慾に關係ある犯罪行爲も、また上述のような戶外における多人數の集合、異性の接觸等のみで説明されるともいわれぬ。もとよりこれが一の要件となつてゐることは争われぬ。ウルフェンは元來人は、春夏の候には、家の内でも性慾の昂進を経験するものであると述べてゐる。

また論者は、春夏の候に於ける性慾昂進の一條件として、春夏の候には衣服が一般に輕快になるから、異性の肉體に刺戟されることが秋や冬に比較して多い。そのため異性に關係ある犯罪行爲を挑發する場合に富んでいるという。これもまた注意すべき説であつて、厚い多くの衣服に包まれた肉體よりも、薄い衣服に包まれた肉體に刺戟されやすいのは、今更いうまでもないことである。殊に後章で述べる展覽狂や竊覗狂にあつては、薄い衣服に包まれて、その肉體の明かな輪廓に刺戟を

受けて、強い性的興奮を買い、ために猥褻行爲をなしやすいことは往々みるところである。更に七八月の頃の盛夏には婦人の肉の艶々しい色と、柔かに豊かに肥つた形とはやゝもすると露出されやすく性慾の異常昂進者にはいうまでもなく、普通の男性にとつても、強い執着の念と不安の感とを経験させ、一般に悪戯としてみられる種々な猥褻行爲を挑發的に發生せしめることが少くない。要するに、性慾に關係ある犯罪が春夏の候に多いのは、まず生物的關係からこの時期に性慾の昂進を促し、更に暖氣に向つた結果に基いた様々な社會的狀態から來るものといわねばならぬ。

五 季節と酒精と女性に關する犯罪

季節と婦人に關する犯罪との關係について、最後に注意すべきは酒精の問題である。酒精が人の感情に激變を來たし、人體に關する犯罪をなさしめること多いのみでなく、性慾の昂進を促す結果は、婦人に關する犯罪を起さしめることが少くない。そして酒精の飲用は、季節によつて異り、殊に新酒の出る頃、または祭日その他の社會的事情から酒精飲用者の多くなることは、今更いうまでもないことである。

レツフレルは、暴行または風俗に關係する犯罪を週日に關係させて述べているが、いずれの市でも、日曜日に最も多くの犯罪者を出している。これは日曜日に酒精飲用者の最も多いためであつても、土曜日に更に増加していることも、またその一面を示したものである。歐洲の多くの都市では、土曜日に給料を支拂うのが常であるから、この時に酒精を用いる者が多く暴行または風俗に關する犯罪者が多く生ずるのである。

わが國では週日に關して上述のような關係は殆どみられない。しかし新年、花見時、祭禮等のような一定の季節に行われる年中行事には、酒精の濫用されること多く、そのために幾分か異性を對象とした風俗に關する犯罪や不良行爲を誘起することが往々ある。

第八章 容貌の醜と犯罪

一 女性と容貌

女性には常に男子の意を迎えようと努めているもので、男子がどんな點に最も注意するか、またどんな部分に注意を拂えば、男子が自分を顧みるかということには婦人が常に心を悩ますところ、また婦人は生れながらこの要領を心得ている。婦人の美醜は、必ずしも容貌のみではない、身長、手足の構造、肥り具合、血色、舉動、音聲、性質等が相加わつて定まるものである。もつとも裸體または半裸體の生活をしている野蠻の社會は別問題として、文明の社會では婦人の長所を定めるものが得々あつて、例えば、教育、遊藝、特殊な技術、趣味、信仰、衣服、裝飾品等はいずれも婦人をして優劣の地位を決せしめるものである。しかるに婦人の生れながらの美醜は、かかる文明のために種々ものによつて全然變更されるものとはいへぬ。そして古來人々が相互に相識り相注意する第一の部分はいうまでもなく顔面である。従つて顔面のみを示せば、その何人なるかを知らしめる上に殆ど差支えはない。肖像畫はこれを明かに證明している。従つて異性間においてまず注意するのも

特殊な例外を除いては顔面である。顔面の美しい者は直ちにこれを美人と呼び、そうでない者は直ちにこれを醜婦というのである。

このように、男子は常に婦人の顔面に注意し、婦人はまた顔面を化粧して男子の注意を惹こうと試みている。もちろん、婦人もまた男子の顔面に注意することは當然であつて、未開人などの男子が顔面に文身を行い、粉色を施し、美麗な帽子の類を戴くことは、この事實を赤裸々に示したものである。しかし男子は婦人と大いに異つて、その體力の強大なるものを優者となし、或は智力の秀れた者を優者とし、それが生存上の勝利者であるから、婦人が自分の生存の安全よりこの種の優者に迎えられることを欲するのは當然である。従つて男子にあつては、決して顔面のみが美がいつも婦人の注意し歓迎する最も主な點ではない。これは婦人の容貌と頗る趣きを異にするところである。要するに、婦人の顔、尙、廣義の容貌は婦人自らそれに男子の最も注意するところであるから、婦人の生活上には容貌の美醜は極めて重大な關係をもつてゐる。場合によつては容貌が婦人の一生涯の運命を定め、身貧賤に生れながら容貌の美なるため富貴の主婦となり、或はこれと反對に容貌の醜なために富貴の家に生をうけながら、不幸に一生涯を終ることなどは見聞に乏しくない。これは生物界に於ける生殖淘汰の一面を語るものである。

二 美人と醜婦

廣い意味で美醜の語を用いる時には、前に述べた文明的の附加物はもちろん、身體の各部分が相整つて美しい者が眞の美人で、そうでない者が醜婦であるが、一般に美人といへば容貌の美なる者で、醜婦とはこれに反する者である。

そして婦人が美しい容貌を有することは、明かに性的競争における優者たる事實を示すもので、恰かも腕力で生存競争をした未開人の間で、強力な者が社會上の優者となつて、弱者に對すると同じように、他の醜婦に對して勝ち誇つた態度を有するのが常である。これに反し、醜婦は、また未開社會の弱者が強者に對すると同じように、いつも一種の猜疑的の眼で美人を眺め、踳傍に美人と醜婦と邂逅する時には、美人は揚々として歩むのに、醜婦は振り返りつゝ不快の情と猜疑の情とで見送るのが普通である。もつとも美醜の懸隔の著しく相違する場合には、恰かも未開社會の絶對強者と絶對弱者と相對する場合のように、特に猜疑の情を起すことなく、むしろ畏敬の念をもつて對するのである。

このように、美人と醜婦とは、その社會生活上における地位に對して相異つた態度を有しているのも自然のことである。例えば、社會上不運にある美人が幸運にある醜婦を不自然な状態と思惟し、て不滿の念を起し、また一般に美人が幸運な境遇にいつでもなり得るものと考えて往々誘惑されるようなこと、或はまた不運にある醜婦がこれをやむを得ぬことを思惟して、自分の醜貌を託つようなことは、いずれもその一面を語るものである。

その上に、美人と醜婦とは社會上から相異つた待遇を受けている。これは美人が性的に優者たる點から來たもので、一般の人は美人に對して愛好の念を有し、性的感情より快感を有している。これに反して、醜婦に對して厭惡の念を有し、性的感情よりする不快感を有している。かくて一般の人は美人には極めて寛容穩和なのに醜婦には頗る冷淡殘酷となりやすい。尙また、美人はどんな境遇にあつても、どんな處にあつても、常に多數の異性から歓迎され、常に性的満足を得やすい境遇にあるに反し、醜婦は多くの場合に歓迎されること少く、自ら努力しなければよく十分な性的満足を得難い境遇にあるのが普通である。

三 美人と犯罪

上述のように、美人は常に異性の對手を得やすく、且つ社會上から寛大に眺められる點は、秩序ある文明の社會では往々婦人を過らしめることがある。世に美人薄命ということがある。これにはもとより様々な意味はあるが、美人の性的優者たる事實がその主要な原因をなしている。美貌が仇

をなしたというのは即ちこの一面をいうのである。これは一には美貌を有するために、何人も寛容の態度を採るから醜婦ならば慎しむようなことをも行い、二には性的優者の自覚を有しているから日常の行動に怠慢の傾向を生じ、三には美貌な者は他人の愛好を買い、他人もまた歡待するので、種々な社交的關係を生じやすく、四には虚榮の奴隸となることが多く、五には異性の誘惑と自分の優者たる得意とは性的方面で過ちを導きやすく、六には美貌の者は醜婦よりも化粧の効果多く、ためて装飾品衣服等に對する濫費の恐れが多い。これらはいずれも美人をば不健全な日常生活に入らしめやすい危険のある點である。そして毒婦または妖婦といわれるような者に美人の多いことは世人のよく知るところであるが、これらの諸點に性的優者たる自覺から、何人をも常に自分の愛護者たらしめ、男子は自分の意のままになり、また社會一般の者もその美貌に欺かれて、かかる美人が恐るべき犯罪行爲等を到底なし得ずと信じやすいことが、彼等を極端にまで進ませるのである。これは犯罪をもつて或る程度まで成功して、多くの不良行爲をなした者に、割合に美男子の少ないと同様である。

これらはいずれも、美人自らが過ちをなしやすい理由であるが、次に美人は異性のために思わざる不幸に陥り、または過をなすに至ることが往々ある。即ち美人は異性の注意の焦點となりやすくこれが歡心を得ようとする多くの男子の競争を招きやすく、従つて戀愛の關係から一面には同性の婦人の猜疑を受け、他面には異性の男子の嫉妬を受け、ために危害を蒙ることがある。これまた美人薄命といわれる一部の原因となるものである。殊に異性の嫉妬の場合は、普通の利欲問題などよりも強烈な感情興奮を有するのが常であるから、それによつて受ける危害も、また慘劇に到ることが多い。即ち男女間の問題がやゝともすれば放火となり、傷害となり、殺人となるのは人の常に注意するところである。

更にまた、男子が美人を味方とすることは、種々な點で利益のあることであるが、殊に悪性の男子が美人を情人とするような場合には、その美人を利用して世人の眼を過らしめ、それがために悪性の男子の悪行をますます逞しうせしめることが少くない。大きい犯罪の影には必ず婦人があることは、昔からいわれているところで、大いに眞理のあることである。もつともこの言の内には、犯罪に婦人が直接間接に關係していることをも含むが、婦人殊に美人が男子の不良行爲に加勢したために、その行爲を容易ならせ、また大きくすることを明かに含んでいる。

四 醜婦と犯罪

醜婦は美人と異つて性的優者ではないから、この缺點を他の方面で補充しようとする希望を常に有している。この補充するものにはもとより種々あつて決して一樣ではない。例えば、遊藝、技

術、教育、裝飾、財産等は多くの場合にこの目的のために求められる。その上醜婦の深情といつて美人のように自ら高しとしていることは少い。これらはいずれも醜婦をして精神的方面に向上せしめる。しかし、性的劣者たるの自覚は決してこれらの補充方法で全然打消されるものではない。常にこれが陰に陽に彼等の精神生活や日常の社會生活に頗る深い影響を及ぼしている。この點が一面では犯罪と關係を生ぜしめる連鎖となるのである。

犯罪事實を取扱つてゐる人の言に、姦通者には醜婦が多いといふことがある。これは決して確定的事實として信ずることが出来ぬにしても、そこには争われぬ一つの理由がある。即ち醜婦は一般に異性から注意されること少く、美人のように愛好の念をもつて迎えられることも少い。故にもし或る異性が眞情をもつてこれに迫る時には、未だ經驗したことの無い程度の一種の喜悅、換言すると、性的満足を感じるのである。これが醜婦をして過らしめる重要なもので、夫に疎んぜられていたような婦人が偶々かかる經驗をする時には殆ど前後の思慮をなすことなく、その貞操を破るところとがありがちである。また、或る論者は、美人でも姦通は少いのではないが、この場合には醜婦の場合と大いに異つて、その夫たる人がその美人を失うことを恐れて、妻の不貞を知りつゝもこれを訴えるようなことがない。しかるにそれが若し醜婦の場合には、平常より疎んじているのであるから、更にこれを愛好し寛恕することなく、直ちに訴うるに至る。かくて表面上姦通として問題とな

るものは、多くは醜婦の場合であるといふ。これまた決して等閑視しすべき理論ではない。

次に醜婦は一般の異性に歡迎されぬから、もし或る一人の異性を得た場合には、これに對して極力その意を迎えようと努めてやまない。即ち出来るだけの愛情と好意をもつてその異性に對する。従つてもしその異性が自分を棄て、または他の同性がその異性を奪うような場合には、決して安閑としてゐることは出来ないで、極めて強い嫉妬、憤怒、怨恨等の感情に襲われる。これは美人が異性の態度に對して頗る冷淡であるのと大いに趣を異にしている。かくてこの性的敗北のために、復讐として放火、傷害、殺人、毀棄等の犯罪が企てられ、殊に人目を驚かすような慘劇が醜婦によつて行われること決して稀ではない。この復讐が姦通をもつて現われることもある。その他夫に棄てられ、自暴自棄の結果、犯罪者となり、或は一時、生活の道に窮してやむなく姦通をするに至ることも少なくない。

五 女性犯罪者と容貌の醜

それでは一般の女性犯罪者は、その容貌に於て美なる者が多いか、また醜なる者が多いか。今、一わが國の女性犯罪者を日常取扱つて多年の經驗ある二人の女性にこの問題をたずねてみると、平均の割合よりも比較的に美貌の者の多い罪惡は、嬰兒殺にあらざる普通の殺人と竊盜とである。これ

はいずれも前述のように、容色が原因となつて主に異性に對する種々な關係から、かかる行爲をするに至つた者が、その多數を占めてゐるといふも差支えない。また、比較的美貌の者に偶發性の竊盜や姦通の多いのも注意すべきことであつて、これもまた異性に關係のあるは明であるが、これが竊盜に多いのは一は粉色裝飾をもつて自分の醜を覆うとするために分外の濫費を饒しやういと、二は異性に顧みられることが少いから、生計上の壓迫のために一時の出來心を起しやういからである。その姦通に多いのは既に前に述べた通りである。そして容貌の普通の者の最も多いのは一般の事實であつて、特に婦人の犯罪者に於てそうであるといふのではないことはもちろんである。

次に未丁年者の習慣性の竊盜竝に全體の未丁年婦人犯罪者は、丁年のそれ等に比較して割合に美貌とみられる者に多くの犯罪者がある。これ一は未丁年の婦人は、いずれも年若く、血色もよく、觀察者の眼に自然美しく見えたといふ事實もあつたであらうが、二には多少美貌とみられる者は異性との種々な關係を生じやすく、ために單純なる生計上の關係から犯罪を行うといふよりも性欲を中心とした様々な欲求の満足を得んために或は異性の犠牲になつたために、遂に犯罪者となる傾向のあることは、極めて普通の現象である。殊にある殺人の美貌の一人は、その養父のために道ならぬ挑みを受けたのが犯罪者となる最初の原因であつた。また詐偽を行つた者には、往々美貌の者が多く、殊に粉色に注意する者が多い。

上述のように、婦人の容貌が婦人の生活に極めて重要な關係を有するだけ、犯罪事實と特殊な關係を有することはまた自然の勢であつて、これが年齢や罪質について多少の相違ある關係を有するのは當然のことである。

六 男子の美醜と女性

男子の容貌は、女性の場合のように、その生活に對して切實の關係をもつていない。しかし性的淘汰の主要條件であることは明かであつて、男子自らがこれに注意すると共に、異性たる婦人によつて注意されるのもまた普通のことである。いうまでもなく男子の體力、知力、財力、地位等は、婦人が最も注意する性的淘汰條件であるが、婦人が感情性のものであり、且つ社會上の複雑な生活關係等を十分に憂慮することの出來ない若い婦人にあつては、男子の容貌に最も多くの注意を拂ふことは當然である。かくて美人が男子の愛護者を得易いと同じように、美男子は婦人の愛護者を得ることが容易である。

この事實は男子の犯罪と極めて注意すべき關係を有し、意志の強固でない美男子が常に婦人のために一身を過るようなことは常に見聞するところである。その上に美男子は、婦人より積極的に愛情をもつて迎へられ、不良とは知りつゝもなお掩護して、自分の性的満足を完うしようと努めると

ところから、美男子の犯罪者は自分の避難所を婦人によつて得ることが容易である。そして衷心よりする婦人の掩護は男子の掩護よりも種々な利點があつて、犯罪發覺を困難ならしめることは少くない。このようにして美貌の男性犯罪者は、婦人によつてますますその犯罪性を逞しうし、重大な犯罪者となることが少くない。

第九章 迷信と婦人の犯罪

一 女性と迷信

女性は生來感情性のもので、思慮辨別が比較的幼稚であるから、或る偶然の機會から、容易に迷信に陥りやすく、且つそれに感溺するに至ることは極めて多い。そして婦人の迷信には、もとより男子と同じように、社會上の地位を高めまたは成功を得ようとするものもあるが婦人生來の性質から、性的生活に關係した迷信が男子に比して頗る多く行われ、且つ男子の迷信に對するよりも熱烈であつて、これは注意すべき特徴である。次に、迷信の種類は極めて多く、普通はその社會の多數者に信じられているものであるが、時には極めて少數者の迷信であることもあり、また一個人が特殊な經驗から得た場合もある。

二 女性の迷信と犯罪

迷信は決して一定の標準によるものでもなく、また論理的のものでもない。そのためにその形式

や内容は極めて多種多様になつてゐる。

(一) 人を呪わうとする場合—これはまづ言語によるものがある。即ち、或る一定の文句を常に唱えていると、自分の願望が達せられるという類のもので、それが不良行爲となる場合は様々である。例えば、自分の呪える人が、或る文句を唱えることによつて自分の意思が通じて、先方が不幸な境遇に陥ると信じ、自分の意中の人を奪つた者に復讐し得るものと信ずるようなことはそれである。また自分の呪わうとする人のあつた時には、人形を作つてそれに釘を打ち、または擲つた時は自然その人が死亡するか、不具になるか、或は不運に陥ると信ずる者がある。これは主に婦人によつて行われ、或る形をもつて或る人に擬することは、野蠻人より文明人に至るまでみられるところで、いずれの國でも人形で人を呪わうとすることは行われている。殊にわが國では昔から、神社佛閣でこれを行えば、神佛の加護によつて明かにその効果が現われるものと信じられていた。或は自分が苦しめてやらうと人の足跡または履物に灸を施せば、その人の起居が自由にならぬようになると考えたり、或は呪わうとする所持品または大切にしている物を神に捧げ自分の願望を遂げようとし、またはそれを焼き棄てれば、その人も早晚不運に遭遇すると信ずることも、また一例である。

これらは他人を侮辱し、名譽を侵す犯罪となるのみであつて、最後に述べたような場合が間々竊盜行爲を構成することもあるが、まだ身體生命に直接の關係を有するものではない。且つこのよう

なことは隱密の間に行われるものであるから、普通にはこれに對して特別な注意も拂われてないで終ることが多い。そしてその呪われる人はもとより千差萬別であつて、これを一概にいうことは出来ぬが、性的關係における嫉妬、怨恨、復讐等の原因をなしていることが最も普通である。その他家庭關係における姑、小姑、繼子等に對してこの種の行爲が行われることは見聞に乏しくない。

(二) 異性の愛情を得ようとする場合—婦人は性慾を中心として生活上に立つものであるから、彼等の迷信が異性の愛を得ようとすることに努力せられるのは當然である。例えば、千人の男子の肩を觸れると、意中の人が得られるとか、頭の裝飾品を落して置き、それを拾つた人が自分の意中の人となるとか、自分の大切にしている物や頭髮や櫛や笄の類を或神に奉納すれば、心中に畫いてゐる人の愛情が得られるとかいう迷信はいずれもその例である。その意中の人の姓名を紙に千回書いてこれをその人の家の門脇に埋めて置けば、意が通ずるといふのもそれである。しかしこれらの迷信による行爲は、稀に風俗に關する罪を構成する以外には、特別に注意すべき犯罪となることは稀である。これは婦人が消極性、受動性のもので、これらの迷信による行爲も、他を侵害する程度には至らないで終ることが多いからである。

しかし男子のこの種の迷信は、たといその被るべき場合が婦人よりも少いにしても、その行爲の形式はやゝもすれば他を侵害し、犯罪を構成するような行爲となりやすい。例えば或る男は、異性

の愛情を得るために様様と考えた末、或る人から婦人の禪を百枚集めれば、美人が得られると聞いて、直ちにこれが蒐集に取りかかり、暇のある毎に人の家の物置などを覗いて歩き、遂に六十餘枚の女の禪を得た後、竊盗として捕われた。女の陰毛と男の陰毛とを固く結び、これを白紙に包んで道路の交叉した辻を埋めれば、相思の間となり得るといふ迷信はかなり廣まつているが、元來、異性の陰毛を得ることは頗る困難であるから、頭髮を代用することも往々ある。或は婦人の頭髮を所持していると、次第にその女の心を動かすと信じられている。或は精液を食物に混じて女に食はせれば、その愛情を受けるといふようこともまた一部の迷信となつてゐるところである。また井守の黒焼を異性に食わせ、若くは粉末を振りかければ、その人の愛情を得るといふのも、相當に廣く行われている。以上は必ずしも犯罪を構成するもののみとはいへぬが、それが行爲となる形式等によつて犯罪行爲と認められるに至ることは往々みるところである。

(三) 性力または體力を増進しようとする場合—これは上述のものとは異つて決して一般の人によつて行われるものではなく、ただ先天的若しくは後天的に生殖器管が不完全で満足するだけの性的欲望の達し得られぬ者、殊に陰萎者が行うのである。従つてこの種のもものは男子に多くみられる現象である。もつともかかる事實は陰萎者でなくとも、普通以上に性力の旺盛を要求するために行われることがあつて、わが國では卵、午夢、人蔘、鰻、貝類等が特效物として用いられている。そし

てかかる物が眞に特效を有するかどうかは頗る疑問で、特別な聯想などから信じられてゐると思はれる。たとい效があるとしても、極めて間接の效たるに過ぎぬであろう。且つこれらは一般的のものであつて、特に迷信というほどのことではない。しかるに陰萎者にあつては、普通の性慾的満足が得られぬので、これを得ようとする願望も頗る強く、従つてそれから起る迷信も様々ある。例えば、自分の精液を千人の人に舐めさせる時は、性力が増進するとされ、そのために殊更に筆の行商をなす者があるという。これはわが國の人が筆を用いる時に、まずその穂先を舐める習慣があるからである。或は老年になつた男は、年若い婦女と同衾すれば、若い女の生氣が自ら移つて若返るとされ、殊に若い婦女と性交をなせば性力をも増進せしめ得ると信ぜられ、時には未だ性慾を解しないような少女を姦し、または猥褻行爲をなして犯罪者となる者が屢々ある。もつとも老年の男が、少女を侵すことは頗る多く、その原因には々種あるが今述べた點もその一つとなつてゐる。また獨逸の或る地方では、陰萎の者は年若い男子の陰莖を切斷してこれを食えば性力を増進すると信じて嘗て少年を殺害してその陰莖を切斷した犯罪事件があつた。

死亡した人の精液を飲めば、その人の力が得られるといふ迷信は、第九世紀の頃に亞刺比亞の旅行者の間に行われた。この種の思想は古代の羅馬にも行われ、プリニウス、ケルスス等によれば羅馬人は頭瀧を治療するために死んだ戰士の血を飲んだといふ。これに類した事實は中世の醫書にも

述べられている。一九〇六年、南伊太利の或る地方では、當時貧血症を患っていた女王を回復せしめるには、若い健全な子供の血を飲む外はないという迷信が廣まつて、一人の男が學校から歸つて來る兒童の中で最も壯健な者を捜しているという噂すら立つて、大いに人心を騒がしたことがあつた。これらは婦人に直接の關係を有する犯罪ではないが、しかもこの種の思想が婦人に信ぜられやすく、従つて幾分の關係があるといわねばならぬ。

(四) 妊娠を欲する場合―相當の年齢に達して子供の得られぬことは、一般の婦人に極めて物足らぬ寂しさを與えるものである。それで子供を得ようとする婦人は、その願望に對して甚しく熱烈であつて、どんな事をも辭しない。神佛等に祈願するようなことは常のことであるが、その神佛は時には頗る怪しげなるものがある。例えば、我國の或る地方では陽物の形をした石があつて、これに女陰を直接觸れしめる時は、必ず妊娠すると信じられ、その地方の人々に崇められていたことがある。かかる事實と共に注意すべきは賣藥であつて、子のない婦人の弱點に乘じ、虚偽誇大の廣告をして暴利を食ふことは往々ある。また催眠術その他これに類似したものが世に行われるにつれ、婦人の妊娠を熱望するに乗じて、これを密室に誘つて陥れるようなものも間々行われがちである。

(五) その他の迷信による場合―以上述べたところは婦人に關係して最も起り易い場合であるがこの外に人間の慾望が極めて多種多様であるためにそれを満足せしめようとする迷信も極めて多種

多様である。今、犯行爲に關係したもので世人に注意された事件を一例として挙げる。かつて甲なる女が乙なる男と結婚して普通の生活を續けていた。しかるにその女は、催眠類似の經驗から、今、夫としている乙を眞實の夫にあらずとし即ち自分は數十年前に一度死んだ者で、その時或る男と關係があつて、來世には必ず夫婦となるといふ約束を堅く結んで情死した。それから生れ替つて今の自分となつたのであるが、前世にその男と結んだ約束を知らないで、乙と結婚してしまつたと信じた。そして特殊な經驗によつてそれを知つてからは、その男に對する操を破つたことが恐しくて、一日も安んじて日を送ることが出来ぬようになった。そしてその前世の夫というのは、その頃親しくなつていた丙なる男であるということもその特殊な經驗から知れてきた。それと堅く約した契を破つて、乙と夫婦關係を結んでいることはますます堪えられぬように感ぜられ、その後丙をみる毎に心が騒いで、到底落着いてることが出来なくなつた。この迷信に全く支配されていた甲は、遂に乙を殺害することを思い立つて、丙と協力してその目的を達した。

またわが國の或る地方では、犬その他の獸類によつて性慾を遂げる時には、花柳病が癒えるといふ迷信が行われ、かつて或る婦人はこの迷信によつて犬と性交を行つたといわれている。

その他婦人と關係ある迷信には極めて多くの種類があるが、犯罪事實と關係を生じまたは生じやすいものは大體上述のようなものである。

第十章 嫉妬と犯罪

一 嫉妬の意義

嫉妬は、人が生れながらもつてゐる本能の一つで、愛情に對する變態である。人はその本能活動が何物かのために妨害され、若くは妨害されたと信ずる時には、その事情に反抗して種々な心身の活動を起して來るものである。若し人が、生殖本能として生れながらもつてゐる愛情に故障の生じまたは生じたと信ずる時には、その故障となつたものに對して極力反抗的態度をとつて、その愛情に對する一種の満足を得ようと努める。この反抗的態度が即ち嫉妬である。或る論者は愛情に對する嫉妬を同情に對する猜疑と比較して、いずれも積極的方面に對する消極的方面をなすものであるといつてゐる。即ち同情は自分と殆ど同様な事情の下にある他の者の感情が自分のそれに引き較べて感ぜられるもので他の幸をみて我も喜び、他の不幸をみて我も悲しむような性質のものである。しかしわれわれには生存競争という事實があつて、自分の安全な生存を害し、または自分の生存状態よりも善良な状態にある者を厭惡し排斥する傾向がある。この傾向は人の一般に美德と考へ

てゐる同情にも現われ、他人が自分よりも良好な境遇なのを喜ばないで、一種の反感をもつてこれに對するといふことがある。これ即ち同情の消極的方面または裏面といふべきもので、人はこれを猜疑と呼んでゐる。そして愛情は他人を愛して自分と同様な感情状態に到らしめようとするもので、同情と類似する性質のあることは明かであるが、ただその主な相違點は同情はその本來の性質として範圍の廣い多くの他人に及ぼすに反し、愛情は範圍の狭い少數の他人に及ぼし、殊に愛情が強ければ強いだけこれを及ぼす人は少くなり、遂には個人と個人との關係になるものである。尙、愛情は本來生殖本能から派生したものであるが、必ずしも異性間のみみられるものでなく、同性間に於ても現われる現象である。次に同情に於て生存競争のあるために猜疑の生じたと同じように、この愛情に於ても生殖本能から一つの消極的な裏面的な感情が生じてくる。即ち自分の愛しようとする者に對して、他の者が愛情を及ぼし、若くは自分の愛しようとするものが他の者を愛しようとする時には、これに反抗する強い感者が起つてくる。これが即ち嫉妬である。殊に愛情は上述のようにこれを及ぼす範圍の狭いもので、同情とは異つて獨占的の傾向がある。換言すると、自分が愛情を及ぼそうとする相手に恰も自分の所有物のような觀念を有し、従つてこれが他人によつて愛される時には、恰も自分の所有の幾分かが侵害されたように考えられ、そのために猜疑に於てはみられぬ程強く感情が昂進するのである。このように嫉妬は愛情に對する裏面をなして、殊にそれ

が生殖本能の満足に伴い、且つ男女間の強烈な感情に影響するので、人の日常行爲、殊に他人を侵害するような行爲には頗る深い関係がある。

二 女性の嫉妬

婦人の感情内容はいうまでもなく、極めて多種多様である。しかし婦人がその先天的心身の傾向からして、生殖に最も深い関係を有する點から男女を聯結する感情には特に深い関係がある。従つてこの感情の満足に對しては極めて深刻な利害をもつてゐる。前にも述べたように、男子は主に外界に働いて家族を扶養すべき資料の蒐集に努める故、いわゆる社會的關係に於て複雑な関係があるが、婦人はこれに反し、多くは内部に働いて子孫の生殖養護に努める者であるから、社會的關係よりもむしろこの愛情や嫉妬に對する關係に生れながら強く支配され動かされるようになってゐる。且つ婦人は感情的方面に發達し、深遠な思慮辨別の點では概して男子に劣つてゐる。ために感情に關する問題は常に婦人に於て多くの注意すべき點がある。愛情が婦人の獨占でないから、これが裏面をなす嫉妬もまた婦人のみのものでなく、男子に於てもこれに支配されることは極めて多い。しかし愛情が婦人の生命とも觀られるのみでなく、感情性が婦人の特質であることは、男子に於けるよりも以上に、嫉妬の問題が婦人と密接な關係を有することを語るものである。

かくてマツロは、男子よりも女子に於て嫉妬の念が強いといひ、またスタンリ・ホールは、容色、才智、教育等の點に於て他人の自分に優つてゐることを容認するのは、婦人にとつて頗る堪え難く、敵對競争の心が自然これを驅つて必死の行爲をさせしめるものであると述べてゐる。尙、ロンブローゾやフェレロは二人の年若い婦人の間に於ては、どんな堅固な友情も嫉妬の力には抵抗することが出来ないで、常にこれがために猜疑と不安との状態を脱することが不可能であると説いてゐる。

そして嫉妬の情の最も激烈に昂進してくるのは思春期である。いうまでもなく思春期には生殖本能が種々な形で出現し、異性に對する種々な新しい經驗をするようになり、殊に異性の愛情に對する競争は豫想外に強く現われてくる。かの動物の間にみられる争鬪や美飾や誇示等の現象は、いずれもこの異性の愛情に對する競争を示すもので、これによつて生物界に性的淘汰が行われるのである。この性的淘汰の種々な方法は、いずれもみな嫉妬の競争の發展とみて差支えはない。このようにして思春期の頃は、一面に異性に對しての愛情が最初であつて且つ最強の程度に於て現われると共に、他面には嫉妬が愛情と伴つて著しく發してくるのである。

次に、婦人の嫉妬について注意すべきは病的嫉妬である。殊にその著しい場合はヒステリー婦人の嫉妬で、かかる婦人はヒステリー!の項で詳述するように、感情に變態のあると共に、往々嫉妬的

妄想を懐くこと多く、全くなんらの根據も理由もないのに、自分の愛人または夫の行爲を疑い、それに伴つて他の婦人を嫉妬の眼でみることが少くない。そしてかかる場合はその精神状態一般が既に病的であるが故に、嫉妬による行爲もまた頗る病的であつて、自身はもろん他の人々が全く豫想しなかつたような行爲をすることが少くない。

三 嫉妬と犯罪

上述のように嫉妬は異性に對する愛情が侵害され、若くは侵害されたと思惟する時に發するもので、その現われ方が頗る激烈であるから、感情性の偶發犯罪や人體に關する犯罪の中には嫉妬が原因となつてゐるものが甚だ多く、殊に婦人の犯罪に於てはそれが直接間接の關係をなしていることが極めて多い。且つ嫉妬による行爲は、一般に激情性のものであるから、嫉妬による犯罪も頗る殘酷な形式で行われることが少くない。そして婦人の犯罪行爲として現われる形式には大體次の數種がある。

(一) 顔で報いようとする場合——これは自分と愛情を競争する者の顔を醜くし、嫉妬の念を暗らそうとする場合である。婦人が異性の注意を惹くために最も意を用いるのは顔である。従つて顔の美醜は婦人の最も意に介するところである。異性たる男子も婦人の顔面に最もよく注意するから美人といへば、顔面の美しい者を指し、醜婦といへば顔面の醜なる者を指している。この點から自分の愛人に對して競争者が出來たと考える時には、まずその面貌に向つていふべからざる厭惡の念を生じ、次いでその面貌を醜くして鬱念を暗らそうとする強い慾望を起し、侵害行爲に至ることが少くない。例えば或る婦人は自分の内縁の夫と關係ある婦人の顔を物で負傷させた。また、或る婦人は自分の愛人の心を惹くに至つた婦人の顔に硫酸をかけて負傷させた。

(二) 陰部に於て報いようとする場合——これは自分の愛情を棄て、または奪つた者の陰部に於て嫉妬の念を暗らそうとする場合である。異性間の愛は畢竟するに性交をもつて終局とするのであるから、若し自分の愛情を棄てまたは奪つた者のあつた時には、その者の陰部を負傷せしめて一時の鬱憤を晴らし、若くはそれを不具にして一生正當な性交をなし得ないようにする。例えば或る婦人は自分の内縁の夫を奪つた婦人を捕え、他の男の加勢を得て、その婦人の陰門を露出せしめ、性交に對する甚しい罵詈を加えて後、玉蜀黍の皮を剥ぎたる儘のものを陰門に幾度も差入れて、ために局部に負傷せしめたことがあつた。また、或る婦人は自分の夫が不身持で、常に他の婦人に接しようとするのは、畢竟その陰莖あるためと考え、突然、その夫の陰莖を剃刀で切斷したということがあつた。

(三) 驚愕困却せしめる場合——これは自分と愛情を競争せる者を特別な方法をもつて驚かし或は困

却に陥れ報いようとする場合である。自分の嫉妬を起した相手に容貌でも才氣でも到底自分が勝味のないことを自覚したような場合には、思ひの外の手段を講ずることがある。殊にその相手に向い普通の仕方では鬱念を晴らすことが出来ぬ時、即ち打ち掛かつたり、面前で罵倒することをなし得ない時には、特別な方法で相手を驚かし、若くは困却させて、陰で喜んでいるようなことがある。例えば、自分の愛情の競争者または愛人の外出の衣服を汚し、或はまた下駄を隠し、或は詐りをいつてやむなく他へ行かしめる等は、單純に相手を困却せようとする場合である。また、或る婦人はその夫が常に遊びに行く飲食店に、或る日、夫を尋ねて行つたのに、その家の酌婦に留守だと告げられた。しかしなお夫がその家にいると信じてその邊を徘徊していたところが、その家の二階で夫の情婦と思われる女の話聲が聞え、同時に男の頭影が障子に映じてみえた。しばらくして二階の燈火は消えその家の人々も寢に就いたらしい。この時、この婦人の嫉妬の情は極度に昇進して、もはや落着いていることが出来なくなつて、遂にその家に放火したのである。このようなはその當時、特に心づかなかつたにしても、嫉妬の相手となつたものを驚かし、場合によつては焼殺せようとする手段に出たのは明かである。

(四) 負傷させる場合—これは自分の愛情を棄てまたは奪つた者を單に罵詈雑言し、負傷させて報いようとする場合である。これは(三)の場合と異つて、嫉妬の相手を自分の腕力で十分に制し得られると思われ、または感情の興奮の程度が甚しかつたために、相手の何人たるを辨別するの餘裕なくして、目ざした人に打ちかかり、或は罵詈雑言して、鬱念を晴らせようとするのである。

(五) 誹謗する場合—自分の愛情を棄てまたは奪つた者に對して、單に悪評を立てまたは無實の罪を歸せようとする場合である。これは(四)の場合とやや異つて、暴力や複雑な計略をもつて、嫉妬の相手たる者に報いることが出来ないから、自分の愛情の競争者や他の人に心の去つた愛人に對して、陰に様々な悪評を觸れ歩き、またはなんら根據のない事實を擧げて罪に陥れようとする。ところが少くない。殊にこれはヒステリー性の婦人に著しく、普通に於てさへ虚言をいう癖あるに加えて、多少嫉妬の情を起すようなことのある時には益々上述の悪評を立て、または無實の罪をきせようとする傾向が多くなるのである。通俗に、特別な理由がないのに、他の男子や婦人を悪口し、罵詈雑言する者は、必ずその人に對して嫉妬の感情をもつていられるといわれるのは穿ち得た言葉である。

(六) 殺害しようとする場合—これは自分の愛情を棄てまたは奪つた者を殺害しようとする場合である。これは嫉妬の情の最も激烈に昇進した場合であつて、行爲者が男子なる時には、興奮の極度に達したその時に、相手の人に直に手を下すのが普通であるが、若し行爲者が婦人である時には、男子のように腕力もなく、また假令兇器があつてもなお十分に目的を達することが出来ないから、婦人の普通の殺人行爲にみられるように、放火若くは毒藥で殺害しようとするのが普通である。そ

して婦人の殺人行爲には、もとより種々な性質のものもあるが、嬰兒殺の大部分を除いてその他のものは、殆どこの姦姦、若くは姦姦から發生した憤怒や怨恨や復讐から行われるのである。

(七)器物その他に於て鬱念を晴らそうとする場合——これは自分の愛情を棄てまたは奪つた者を困却させようとするのでなく、或る物品を毀棄し、またはその人に關係ある物を害して満足を得ようとする場合である。これは(三)に述べたところとはややその動機に於て異り、自分の愛情を棄てたり奪つたりした者を苦しめるといふよりも、寧ろ姦姦の念に對する悶々の情堪え難くして、自分の一時の精神の満足や安易を得んがために行うものである。例えば、自己の所有物を毀棄し、破壊し甚しきに至つては特別な目的なくて恰も思郷の念に驅られてゐる者が、自覺した目的なくして行うように放火をし自分の雇人を虐待し、自分の子供を苦しめるようなのはその例である。まして自分の與えた愛情を棄てたり奪つたりした者に關係ある物品を破壊するようなことは勿論、自分を棄てゝ他の異性と慰撫を通ずるに至つた者との間に出來た子供を殺害するようなことは、往々みられる事實である。妊娠中または産褥中で、かかる姦姦に苦しめられた婦人は、間々墮胎を企て或は嬰兒を壓殺することがある。嬰兒壓殺にはこの姦姦が根本原因をなしている場合が稀ではない。

マンテガツツアは、姦姦は決して單純なものでなく、種々複雑した性質を有し、これを分析してみると、一は、侵された愛情の苦痛、二に、愛情に關して害された所有感情、三に、侵された自愛の苦痛、四に、愛人や所有者に對する習慣的生得的の疑念の四つの要素から成立していると述べてゐる。このように姦姦はその性質に複雑な要素があるから、これが發動して行爲に現われる上にも種々な形式をとるのは當然である。これは上述のように、姦姦に原因する犯罪は、その形式を頗る種々ならしめる所以であるともみられる。そして愛情が同性に對しても現われるように、姦姦もまた同性の愛に對して現れ、そのために時には犯罪行爲をするに至ることもある。しかしながら今、これを概括的に觀察すると、愛情の本質が異性に對するものであるところから、異性間の愛情に基因した姦姦がこの種の犯罪行爲の原因たることの多いのは自然の結果である。且つ姦姦の對象が人であるの事實は、人體に關する犯罪に於て最も多くみられるところで、殊に利慾による以外の殺人傷害の多數は、この姦姦に原因を有するものである。その上前述のように愛情が婦人の生命ともいわれるように、姦姦もまた婦人に於て著しく昂進すること多く、従つて婦人の犯罪とは關係をもつてゐる。

第十一章 怨恨と犯罪

一 怨恨の意義

怨恨は、普通、憤怒と不可離のものとして論ぜられ、憤怒の興奮を或る適當な手段をもつて鎮めることの出来なかつた時には、その興奮が幾分程度の上の相違はあるにしても暫時の間繼續して進む、この期間の感情状態が怨恨という一種の感情であるとみられている。即ち怨恨は刺戟された時に現われる感情たる憤怒ではなくて、刺戟が去つて後に經驗される感情である。従つて憤怒と怨恨とは、この刺戟に對する時間の経過上の相違のみでなく、その内容に於ても多少の區別點がある。その最も主な點は憤怒が爆發的で一時的であるに對し、怨恨は執着的永續的である。また憤怒の時には精神状態が殆ど全く感情に支配されているのに、怨恨の時には幾分の知的作用が加わつてゐる。また憤怒が單純に反射的、衝動的になり易いのに反して、怨恨は憤怒の感情の後において起るものであるからして、これが原因となることによつて一つの行爲となつて現われるまでに種々な曲折があるのである。

次に、憤怒が往々にして突然、單一な有形無形の侵害行爲によつて起ること多く、徐々にしかも複雑な侵害行爲が重つて怨恨の起ることが往々あるということは注意すべき點である。即ち何か突然なことでは侵害された時には、怨恨のような比較的に表情の靜に現われるものよりも、憤怒のように比較的表情的に烈しく現われることが自然である。これに反して徐々に來た様々な侵害行爲は、侵害に對する豫存的の感情状態があるから、急に興奮の程度が昇進して爆發的に現われるよりも執着的に永續的の怨恨として現われるのが普通である。もつとも通俗に、勘忍袋の緒が切れたといわれるのは、明かに徐々にきた様々な侵害行爲によつた憤怒を表わすものではあるが、かかる場合には全然爆發的で衝動的な憤怒ではないのであつて、幾分は思慮の加わり得る餘裕のあることが多いのである。

二 女性と怨恨

上述したところから觀察すると、怨恨は頗る婦人に起り易い理由がある。即ち婦人は自分の心身の力の比較的男子に劣つてゐることをたとい無意識であつても自覺してゐるから、多くの場合、男子に對して正面から暴行を加えようとするようなことはない。また同性たる婦人に對抗する場合に於ても、先天的虛弱者という態度は暴力を振出しめるに至らぬのが普通の女性である。従つてまた

婦人の憤怒の感は、その場合を一時忍んで、継続的に後に残留する傾向がある。ここまでくると、憤怒は既に怨恨の性質となる。また婦人がささいなことに注意し刺戟され易いこと、その感情性なることは、或る一つの事實に對する感情を比較的永續して有し、またその事實に類似して同様な感情を誘起し、それを次第に昂進させる場合も少くない。その上婦人が消極的の性質を有し、男子のように直ちに斷然たる態度に出て思うだけの行爲をなすことのできぬ點は、たとい、突然に憤怒の感情を烈しく起すことがあるにしても、それを爆發させずに怨恨としていつまでも忘却しないような場合が多い。前述のように、俗に婦人を蛇のように執念深い者というのは、要するにこの點に基因する。

元來、感情は一般の性質として或る程度まで昂進すると程なく沈靜するから、何人でも或る刺戟に接した時に、それに相應するような程度にまで昂進した表情をなせば、それでその刺戟に對する感情は穩になるものである。しかるに婦人が憤怒を惹起するような刺戟に接した時には、極度に興奮した場合の外は、それに相當する程度に昂進した表情をなすことが稀であつて、その感情が幾分靜まることはあるにしても、全く穩になり終るといふことはない。この穩にならずに後に残つた感情はそれに様々な聯想や事實が加わつて、機會さえあれば再び興奮しようとする傾向がある。従つて場合によつては、初め憤怒の感情を起した時よりもかえつて強烈な程度に昂進することが少くない。

い。例えば、或る人から罵られたといふことは、その時には特別に腹立たしく感じなかつたが、その後、その罵つた人の顔付きや態度や日常の交際等を色々聯想しては、漸次その罵られた事に對する憤怒の情が強まり、遂にはいかにしてもその鬱念を晴らそうとする強烈な慾望を起すに至ることがある。婦人の怨恨にあつては、この種の形式をもつて次第に高い程度に昂進し、そしてこれを客觀的にみる時には、刺戟となつた事實に對して怨恨の興奮がやゝ甚しきに過ぎ、人をしてその原因と結果たる行爲との間に餘りに著しい懸隔あるのを怪しましめることが少くない。

三 怨恨と犯罪

上述のように怨恨は婦人の日常生活には頗る注意すべき特性を有し、他から侵害を受けた時に、男子は憤怒の感情を起し、婦人は怨恨の感情を起すともいわれる位であつて、男子の犯罪に憤怒が著しい關係を有すると同じく、婦人の犯罪には怨恨が著しい關係を持つてゐる。

(一)性的侵害に對する場合—そして婦人が怨恨の情を起すにはもちろん種々な原因はあるが、その最も注意すべきものは異性間の問題であつて、今まで交情を濫かくしていた者が特殊な原因か、または他人の誘惑か、または相手の變心によつて捨てられたというような時には、特に強い怨恨の情を起す。もつとも嫉妬がかかる場合に起るのは自然であるが、單純な嫉妬の起つてゐる時は、尙

評誹謗をもつて貞操を失つたことを喧傳させ、これによつて侮辱するのである。これはいずれも社會道徳上重要視すべきことで、各國の法律でも明かにこれに一定の制裁を規定している。かくてこの種の性的侵害に對してもまた上述の如く種々な犯罪が行われている。例えば、或る婦人は實父との交情があると噂を立てられ、これを某の行爲と思惟してその住宅に放火した。また、或る婦人は某なる者と姦通したという評判を立てられ、その家に放火した。

(二)その他の侵害に對する場合—次は名譽を傷けられ、所有物を侵され、困窮に陥れられ、その他自己の身體や精神の上に迫害を加えられたような行爲、換言すると、性的以外の總ての侵害行爲に對する怨恨である。これは男子に於ける場合と殆ど相違する所はないが、ただ婦人は男子のように社會の表面に立つて活動することが少いから、男子に於けるよりもその起るべき場合の少いのは當然である。しかし下級社會に於ては、かかる社會生活に關する方面は、中流以上の社會のようになり、男子と婦人とに於て著しい相違はない。但し、婦人教育が普及され女子で獨立自營の生活をなす者が次第に増加すれば、この方面の關係は益々變化し、特に中流社會の婦人にあつても性的以外の種々な侵害行爲を受けて怨恨を惹起する場合が益々増加するのは自然の勢である。

或る婦人は自分の服装に對して罵詈雑言した者を怨んで、これが應報として無實の惡評を立てた。また或る婦人はその次男が竊盜したために、その被害者には贓物を返し、または金銭をもつて代償

性的侵害の程度が少い。例えば、交情の頗る濫かな者の間には常に多少の嫉妬は伴うもので、或る論者のいうように嫉妬は感情に對する制裁警戒をなすのみでなく、これによつて益々その交情を厚うし、感情の興奮を昂進せしめることが少くない。従つて、嫉妬は必ずしも性的侵害を受けた時に限つて現われるものでなく、往々遊戯的、若くは假裝的な嫉妬さえみえるのである。しかし眞實に性的侵害を受け、且つその程度の著しい場合には、單純な嫉妬としては終らないで、これと性質の幾分か異つた憤怒、殊に怨恨となつて現われるのが普通である。これは愛の生活を中心として發達し、これを生命として生活している婦人には當然なことで、男子が財産、若くは名譽を侵害された以上に感情を興奮せしめる。従つてこれによる犯罪は極めて多く、嬰兒殺以外の殺人、放火、物品毀棄、無實の罪の訴等の殆ど大部分はそれである。そして性的侵害からの怨恨が原因となつて犯罪をなす婦人は、必ずしも青年の婦人とは限らない。場合によつては異性の愛の失われがちな中年以上の婦人に於て、頗る多くの犯罪事實が見聞される。この性的侵害に對する憤怒怨恨は、上述のように單に自分の情人が變心し、若くは他人に愛情を奮われた場合のみでなく、婦人が貞操の觀念に強く、純潔をもつて未婚の婦人の生命とし、一夫を守ることをもつて既婚の婦人の生命とする點は、この貞操に對する侵害行爲に對してもまた憤怒と怨恨とを起すことは少くない。そしてこの貞操に對する侵害行爲は様々ある。即ち一には性的行爲によつてこれを侵そうとするもの、一には惡

し、そしてその次男が出獄に及んでその村で仕事を始めようとした。しかるに被害者とその母は、加害者の母子を悪しざまにいい觸らして遂にその村に留ることの出来ぬようにし、彼等をして出稼ぎを餘儀なくさせた。加害者の母親はこれを深く怨んで被害者の家に放火した。これらはいずれも特殊な侵害行為に對して起つた怨恨のために犯罪を行つた婦人の實例である。

第十二章 憤怒復讐と犯罪

一 憤怒の意義

人の生れながらにもつている本能の中で、生殖本能と共に最も強く人の行動を支配しているものに自己保存の本能というのがある。これは自分の身體を安全に保持しようと努めるもので、生物たる慾望の最も強いものである。もつともこの慾望の現われ方には種々あつて、或は飲食物を攝取して身體の榮養をなし、或は外敵を防衛して身體の安全を得ようとするようなものは、いずれもその重要なものである。

ここに述べようとする憤怒は、外敵に對する一の防衛手段であつて、常に恐怖と相對して論ぜられるのである。即ち恐怖は外敵に對して自分の薄弱なことを知るために、それから逃がれ去ろうとする態度に出で憤怒はこれに反して外敵に對して自分の有力を示そうとする態度に出る。換言すると、恐怖は消極的に自分の防衛を計り、憤怒は積極的に自分の防衛を計る。従つて恐怖の時には手足が辣んで、身體を出来るだけ小さくし、皮膚の毛細血管は收縮して、血液は身體の内部に退いて

色蒼白となり、逃げ隠れようとする。これに對して憤怒は手足を擴げ、振り回し角張つて身體を出来るだけ大きくし、皮膚は紅潮し、對手に向つて打ち掛り、大聲を發して威を示そうとする傾向がある。このように恐怖は常に消極的態度をとつて、對手から逃げようとするものであるから、多くの場合には他人に危害を加えるようなことはない。ただ恐怖の餘り前後の考えもなく暴行をすることは間々見聞される位に過ぎぬ。これに反して憤怒は、常に積極的態度をとつて相手に打ち掛かろうとするものであるから、他人に危害を加えるような所謂危険性が頗る多く、謀殺、放火、傷害等の犯罪の行爲を惹起することも少なくない。

どんな感情でも、顔面や身振等に幾分の變化を與えぬものはないが、殊に憤怒は外敵を積極的に進んで防ぐという發動的のものであるから、それが顔面や身振等に變化を與えることは最も著しい。即ちその本來の性質が對外的であつて對内的でないから、これを抑制することのない限りは、自然或る程度の活動として現われ、これが外部にあるものに對して何等かの交渉を始めねばならない。この意味で、憤怒は人の共同生活を營んでゐる社會では種々な問題を起して來るのである。

そして憤怒が最も重要視されたのは、いうまでもなく野蠻未開の時代であつて、當時に於ては特別に財力をもつて自己の身體を防衛する手段を講ずることは不可能であつたから、若し外敵に接した場合には、自ら進んでこれに對しては、これを擊破しなければ、自己の存立を完うすることが出來ぬのみでなく、當時にあつては、體力がまず第一に人を征服せしめるものであるから、自分の意に反抗する者のあつた時には、極力怒を發してこれを威嚇し、もつて自分の權力を張らねばならぬ。このような狀であつたから、この時代には憤怒は實に無くてならぬものの一つであつたのである。

しかし文明が進み社會の秩序が次第に保たれるようになると、最早上述のような腕力で他を征服し、若くは威嚇して自分の權力に反抗する者を驅かす必要はない。即ち整頓した法律、これに伴う刑罰または發達した道徳、それにこれに伴つた制裁があつて、個人的に憤怒を發して自己防衛に努めようとするに及ばぬのである。しかしこの憤怒なる本能は、人類が今日の狀態に發達するまでの長い間、常に自分を防衛するに缺くことのできない根本的な本能であつたために、たとい文明が進み、社會の秩序が保たれるようになっても、容易に消滅しないで、やはり、今日もわれわれの日常生活の上に種々な關係を生じている。

二 復讐の意義

復讐というのはこれを廣義に觀れば、他から侵害を受けた時に、それにまた侵害を加へ返す行爲を指すのである。従つてその動機は憤怒に伴つて起るものといつて差支えない。そして憤怒が必ず

しもわれわれの同類たる人のみ對するものでないように、復讐もまた人以外、動物、植物、その他の無生物に及ぶことが少くない。要するに、復讐を心理的方面から觀察すると、すべての憤怒による行爲はいずれも復讐であるということが出来る。しかし通俗の意味に於ける復讐は、他人から或る侵害行爲を受けて後、やゝ時間を経過して行われるもののように解して、憤怒したその瞬間直ちに侵害者に手向う行爲は、憤怒の表情の中に包含せしめて考えられている。この憤怒があつて直ちに行われるものと、しばらくして行われるものとは、結局、時間の経過の長短を異にするのみであつて、根本的の相違はないが、唯一つ異なるところは、憤怒のあつてから相當期間をへて復讐する場合には、複雑な知的作用の加わるのが常である。即ち復讐に對する手段方法を考案して違算なくその目的を達するために努力する點が、通俗にいわれる復讐の一つの特徴である。従つて憤怒があつてから、復讐行爲に至るまでには數日または數ヶ月を経過し、時には數年にわたり、甚しい時は父の侵害されたのをその子の代に至つて復讐するようなことも少くない。

そして憤怒が復讐の形式で現われるには、その間に無意識的であるにせよ、一種の精神的階段がある。その主なものは次の數點である。

第一は、先方の力の量定である。これは他の侵害に對して感情の興奮を來たした際にまず行われるもので、先方の侵害者の力、即ち特に腕力とは限らず、金力でも、權力でも、自分より優秀の地位を占めてゐる者であるかを量定することである。若し先方が自分よりも秀れてゐると信じた時は、今まで憤怒の情を有し、先方に打ち掛かろうとする勢であつたのが、急に恐怖の情を起して逃げ去らうとする。またこれに反し、最初には先方の力に疑を懷いて、多少恐怖の念を有していたが、一度何かの機會に先方の力の薄弱であることに心附くと、急に今までの恐怖は變じて憤怒となる。

第二は、侵害者に報いる手段の考案である。これはどんな方法によれば侵害者に對して自分の憤怒の念を満足させることができるかを思慮するものである。普通に對抗しては到底勝算の見込なくも、適當な手段をとれば十分にその目的を達することが出来、これに反して、若しその復讐の手段が不適當であつた時には、十分に報いることの出来たものもその目的を達することが出来ないで終ることがある。従つて復讐者にはこの復讐の手段は頗る重要なもので、普通には憤怒より讐復に至るまでの時間の経過の長い程、この考案は色々に回らされる譯である。即ち復讐を斷念しても、何か適當な方法を案出することある場合には、奮然として復讐行爲に至る。婦人は前にも述べたように、一般に財力に自由を缺き、腕力も虚弱であるから、何か憤怒の情を起した時には、特にこの復讐の方法の考案に努力することが普通である。

第三は、自分の力と對手の力とを比較することである。これは極めて突嗟の間に行われることで

小さい物品を破壊するような形式をとるのが多い。その普通にみられるのは、憤怒の餘りに泣き叫び、對手を罵詈雑言し、祕密にすべきことを高言し、對手の子供などに向つて威嚇をなす類である。

殊に病的の婦人、例えば、ヒステリー性や癲癇性の婦人は、その氣分の變化することが甚しく、且つ感情興奮性が頗る昂進し易く、他人から誹謗され若くは迫害されるといふ妄想を有することが多いから、健全な婦人には殆どなんらの感情をも動搖せしめないような事實に對しても極端な興奮状態に陥ること多く、ために激烈な憤怒の情に入ることが少くないのみでなく、この種の婦人はその興奮の程度が普通よりも著しい外に、その表情の形式に幾分の相違がある。例えば、眼を釣上げ、齒嚙りをし、身震いし、甚しいのは仰向に倒れ、遂には痙攣を起すことがある。

憤怒に於てかかる特徴を有する婦人は、復讐に於てもまた多少の特徴がある。上述のように、婦人は男子と異つて興奮の程度が著しくなつても、その時直ちに應報的行爲を侵害者へ加えること少く、たとへば加えることあるにしても、體力の弱いため、不満足な程度手段で一時終らねばならぬ。従つて憤怒の情が男子と比較してみると一時的、經過的に消失することが割合に少く、多くはそれが暫時の間繼續して復讐の策を講ずるような傾向がある。これが普通婦人は蛇のように執念深く、一度他から侵害され憤怒せしめられた時は、容易にこれを忘却し去ることが出来ないで、いつまでも根に葉に持つているといわれる點である。もつともかような事實は人々の個性によることであつ

て、一概にいうことは出来ぬ。中には男子より性質の淡泊な婦人があつて憤怒の情を起した時は、大いに興奮するにしても、それは極めて一時的の事で、後にはなんらの感情をも有しない人も稀にみるのである。

かく憤怒の情が婦人に於て比較的永續する時には、その當然の結果として復讐に向つて進むのである。しかし婦人の復讐は多くは男子に於けるように暴力に訴へることなく、腕力を用いないで行う方法をとるのが常であつて、それは次の項に於て述べたい。

四 憤怒復讐による女性の犯罪

憤怒は他の侵害に對する反抗的行爲であるから、感情の性質からみても、既に他に危害を加え易い傾向をもつてゐる。従つてこれが犯罪行爲と密接な關係にあるのは當然のことである。まして復讐に於ては、單純な感情ではなく、必ず或る種の行爲を伴ひ、且つそれが侵害者に仕返しをする行爲であるから、益々犯罪とは離れることのできぬ關係にあるのは明白である。

前述のように憤怒と復讐とはこれを全く分離して考えることは出来ぬが、こゝでは説明の便宜上、憤怒による犯罪とは憤怒の興奮があつて後直ちに行われるもので、復讐による犯罪とは憤怒の興奮があつてから、しばらく時間が経過した後、多少の思慮を加えて行われるものと解してお

（一）憤怒による犯罪——これは感情に随伴する行爲、換言すると一つの表情行爲として現われるのであるから、これには殆ど自覺的の意志や手段の選擇や決意などは加わつていない。衝動的の時は反射的に行われるのである。ただ感情の興奮につれて殆どわれしらず行ふものであるから、感情が穩になつた後自分の行爲を考えてみると、全く想像もつかぬようなことをして、驚くことも少くない。そしてまた婦人の憤怒による犯罪には固より種々なものがあるが、多くは爪で掻き、齒で噛む傷害行爲、若くは罵詈雑言を吐く行爲等が主なるものである。しかし憤怒した時に若しその身邊に兇器等のあつた場合には、これをもつて暴行をし、また手近になんらか物品のあつた場合にはそれを投げつけ、或は破壊するようなことも往々見聞きされることである。これらはいずれも犯罪となり、またはなり易い行爲であるが、しかも婦人は憤怒した瞬間には十分に侵害者に對して反抗行爲をなして満足することの出来ない體質と性質とをもつてゐるから、次に述べる復讐の形式に於て犯罪行爲となる場合が多い。

（二）復讐による犯罪——これは前者に比較して多少の思慮が加つてゐるため、たとひ心身上に於てはなんら秀れていなくとも、よく適當な機會と方法とを考えて行ふが故に、恐るべき行爲に至ることが往々ある。婦人はかような場合には多く自分が仕返ししようとする人に直接向わないで間接な方法でこれを侵害する。例えば、その人のいないところで、誹謗や罵詈雑言を加え、祕密を暴露し、無實の罪を訴え、惡評を立てるような、或はその人の愛好し珍重し必要とする器物、書畫、骨董類、書籍、植木、衣服、裝飾品等を遺失または破損し、或はその人の家族に對して上述のような行爲をなし、或はその人の住宅、所有の家屋、山林等に放火し、または農作物に損害を與え、或は毒藥を用いてその人を殺害しようとするがようなのはその主なるものである。これらはいずれも特別に腕力を用いなくとも、また特別に複雑な方法をとらなくともなし得る行爲で、婦人が復讐の場合に多く用いられる犯罪を構成する。

次に復讐による行爲はその手段を考慮する間に、益々その侵害を受けた人に對して憤怒の情を起し、初めに憤怒の情を起した時よりも甚しい程度で應報しようとするところがある。かかる場合には、復讐の原因とそれによつて行われた復讐行爲とが、その程度に於て著しく懸離れてゐることがある。例えば、單に一二の言語上の争が原因となつて、それに負けた者が復讐として勝つた者を毒殺するようなことは決して稀有な事實ではない。そしてかかる事實は精神の比較的低級な者に於て多くみられ、自分の不良行爲を叱責されたのを怒り、復讐の念やみ難くして、その家に放火しその家族に危害を加えるようなことは、雇人などの犯罪に於て往々注意されることである。

今憤怒の結果、放火の形式をもつて復讐した一つの實例を舉げると、或る一人は用事あつて同じ

村の知人の家へ立寄つたところ、その家の入口に木割があつたために躓いて仰向に倒れ醜態を演じた。それを見ていたその家の人が哄笑したので、かかるところに木割など置くのが悪いと怒鳴り出した。しかるに益々笑い興ぜられたため、烈しい憤怒の情を起し悪罵冷語を發してやまなかつた。そこでその家の人々は遂にその婦人を家の外に突出してしまつた。その婦人は益々怒つてよく覺えているとの捨言葉を放つて歸宅した。しかし、この辱めを受けたことが腹立たしくて堪えかね、その家に放火して報いようと決意し、遂に恐ろしい放火犯罪をしたのである。

憤怒それに伴う復讐による犯罪行爲はこの例に示すように次第に感情が昂進して起ることもあれば、またその時には感情の興奮状態によつて直ちに行われることもある。そして自分に對する侵害が種々な形式内容によつて起ると共に、憤怒の感情を満足させる行爲の形式内容もまた千差萬別であるのである。

なお憤怒復讐に關聯して注意しなければならぬものは怨恨であつて、既に述べた通りである。

第十三章 性慾的崇物と犯罪

一 崇物(フエティシズム)の意義

われわれの日常經驗する多くの事實は、單一な獨立した記憶として腦裡に存在すること少く、或る一定の關係によつて數箇の事實の互に聯絡しているのが普通である。換言すると全然獨立した經驗事實は極めて稀で、多くは他の様々の經驗事實となんらかの關係をもつて、或る心的効果を惹起する。このような關係にあるものを廣い意味の聯想關係にあるといひ、一部分若くは一方が或るなんらかの機會によつてわれわれの心裡に浮び出るに於ては、他のそれに關係する部分若くは他方が續いてわれわれの心裡に發現するに至る。そしてこの聯絡關係の強弱、範圍、性質等はその經驗事實を經驗する人の個性と、その事實の性質とその時に於けるその人のその事實に對する關係によつて定り、決して單純に規定されるものではない。しかし或る特殊の關係にあるものでは、この聯絡關係が極めて強く行われ、その事實の全部若くは一部、或はその性質によつて烈しい或る感情または感興を喚起し、その人の行爲を支配し、甚しきに至つては一種の妄狂状態に達することがある。

このようなものを總稱して庶物崇拜（フェティシズム）または崇物というのである。

二 宗教的崇物と性慾的崇物

崇物には種々あるが、その中主要なものは、一に宗教的崇物、二に性慾的崇物である。そしてこの二者は崇われ大切にされる対象事物による分類ではなく、その対象事物によつて得らるべき心理的效果の性質による分類である。即ちその事物に対する場合に得らるべき感情状態のいかんによつて區別したものに外ならぬ。尤も宗教の發達を心理學的方面から考察する場合には子女の愛、または生殖等の事實が、宗教發現の根源たるものが頗る多いから、上述の分類は必ずしも根本的なものではない。性慾に關する一種の憧憬の念、執着の感はやがて宗教意識の發現となり、人をして信仰状態に引き入れること多く、従つてこの宗教的崇物と性慾的崇物とは極めて密接な關係がある。しかし發達した宗教意識と、原始的な宗教に關係する性慾上のこの事實とを比較すると、明かに兩者の間に相違を見出すことが出来る。この意味で便宜上前述のように二つに區別する。

そして宗教的崇物の対象となるものは、偶像或は迷信の意味に於ける不可思議の靈實、或は護符のようなもので、いずれも神佛に對する強い聯想的觀念を喚起する。即ちこの場合には、その崇拜の目的は多く神佛に對する全心の歸依、若くは願望に存し、その対象は神佛に關係のあるもの、若

くは關係あると思惟されるものである。従つてこの種の崇物が直接の原因となつて犯罪行爲をなすに至ることはない。ただ、昏迷の徒を欺き、または迷信を有する結果として一種の犯罪として往々見聞されるに過ぎぬ。

これに反して、性慾的崇物はその現象自體に於て、或はその直接の結果から不良行爲に至ることが頗る多く、殊に風俗に關する行爲に於て注意すべき種々な事實を有している。即ち性慾的崇物はその対象が異性、稀には同性に關係を有するものであつて、それによつて得ようとする心的効果は、一種の性的満足に外ならぬ。それで崇め、且つ大切にしようとする対象は他人の身體若くは他人の所有に係る物が普通で、その目的である性慾の満足もまた善良の風俗と矛盾するような形式で表現することが少くないから、崇物と犯罪行爲との關係を觀察する時は、主にこの性慾的崇物に屬するものに於て殆どその全部がみられるのである。

三 性慾的崇物の種類

前に述べたように、われわれの觀念の聯合は、その人の個性、その經驗となつた事物の性質、及びそれを經驗した時のその人の心身の状態によつて種々に相違を生ずるのであるから、われわれの性慾満足と關係を有するものもまた決して單純ではない。殊に各個人の性質によつてこの點に著し

い相違を來し、その結果性慾的崇物の對象たるべきものも頗る多種多様であつて、その對象事物の分類は到底枚擧することはできぬ。しかしウルフェンなどは、大別して一は異性稀に同性の身體に屬するもの、二は異性稀に同性の所有に係るものの二種とし、前者を身體部位の崇物と名づけ、後者を物品若くは服裝の崇物といつてゐる。

(一) 身體部位に對するもの—多くの男性は、女性の或身體部位に就いて一種特別な觀念上の關係を有し、その部位を度外視しては性慾的満足に十分に得られぬものであつて、その甚しいのはその部位を自分の思うようになすことが出来れば、普通の性慾的行爲はこれを顧みぬ程にまで昂進することがある。のみならず、その特別な身體部位を見、若くはそれに接觸することが出来れば、異性の生殖器に對するよりも性慾的感情の興奮を招き、そこに一種のいうべからざる満足を感じる。そしてこのような關係にある身體部位は崇物者の個性によつて決して一樣ではないが、その實例に富むものは、手、足、胸、毛髮等である。

(イ) 手に對する崇物—これは手袋を用いぬ時の手を對象とするのが普通であつて、若い婦人の美しい手を見るときには一種の性慾を惹起し、若しそれに接觸することが出来れば、無上の性慾的満足を感じる。このような傾向のある者は、雜踏する群衆の中に混じて、多くの美しい婦人の手に觸れる機會を作つて次第に興奮の程度を高めて獨り満足するようなことがある。もつとも異性の肉體

に對する觸覺が性慾興奮を來たす上に最も主要な關係を有することは明かで、普通の精神状態にある人でも上述のような傾向のあるのは自然である。これは青年の男女が好んで雜踏の中に混ぜんとを欲し、意識的、若くは無意識的に異性の肉體に接觸した上の一種の快感を享受しようとする所以である。しかし手に對する崇物者は、かかる普通の程度を越えて、寧ろ婦人の手に接しなければ十分性慾的満足を得られない。故に彼等にあつては異性の手は性慾的生活の極めて主要な部分をなすものといつてよいのである。

(ロ) 足、脚に對する崇物—足もまた手と同様な關係に於て、崇物者に對して性慾的満足を得る上に緊要なものであつて、殊に常に靴を用いてゐる習慣の社會、例えば、支那や歐米の諸國では、異性の足を見る機會が甚だしく、ために若しこれを見るような場合に接する時は、著しく性慾的興奮を招き、特に男性には女の裸足をみて一種の精神的満足を味ふ者が少くない、然しわが國のように、女性の裸足をみることが普通である社會では、かかる傾向の者が比較的稀なのは自然の勢である。もつとも若い婦人の美しい裸足は往々上述のような關係を生ずることがないではない。

足と共に脚はこの問題に於て頗る注意すべき肉體的部分である。これ一は生殖器の位置に接近せる部分であること、二は普通に裸出してゐる部分でないから、異性相互間の注意を惹くことが多いためである。歐米の演藝場で行われる一種の舞踏がこの邊の心理の機微を利用して興行され、また

觀者もたとい無意識的にせよ、この點に一種の興味を有し、中にはそれをみて直ちに性慾的満足を味う者があつて、甚しく流行し歓迎されるのも、この性慾的崇物狀態、若くはそれに類似した精神狀態に導かれるのを主要の條件としている。婦人に對する男子の惡戯でその裾を捲り、または風に裾を翻えしつゝ歩める婦人の脚部を熟視する時の狀態は、明かに上述の心理的關係を示すもので、一種の興奮と満足とを経験しつゝあるものといふべきである。

(ハ)胸に對する崇物—これは殆ど男性に於てのみ見られるといつてよい。女性の胸部は藝術上に於ては最も注意される身體的部位であつて女性の美を表わす主要なものである。従つてこれが男性の性慾的満足と興奮とを起さしめることの著しいのは普通で、それに對する崇物狀態の存するのもまた自然の結果である。

(ニ)臀に對する崇物—これは前者と相似している。女性の臀部は男性のそれと甚しく形態を異にし、男性の性慾を興奮せしめることが大であつて、婦人に對する惡戯の中、臀部に向つて行われるものの頗る多いのは、全くこの崇物狀態によつて起るものである。かくて男性は單純な興味を覚え、若くは十分に性慾的満足を感じるのが常である。

(ホ)毛髮に對する崇物—これは女性に對して最も多く行われるものであり、性慾的崇物と看做される最も普通の形式のものである。婦人の毛髮、殊に頭髮は、婦人を飾るべき身體部位の主要なものであつて、男性がこれに注意するのみでなく、女自らも極めてこれを大切にし、その害された場合には、他の何物を害されたよりも苦痛を感じることに甚しい。このように女性の頭髮は異性相互間に重要視され、これをもつて崇物の對象となすことは、いずれの社會に於ても實見されるところである。そして頭髮崇物の程度の著しい者にあつては、異性の毛髮に觸れるのをもつて何よりの性慾的満足とし、普通の性慾的行爲はなくても、それにて變則な性慾的満足を得、それ以上を要求しない場合がある。その上、頭髮は、往々にしてその所有者を代表せしめることがある。例えば死者の遺髮の如き、神佛へ祈願する者が頭髮の一部を切つて獻納するが如き、または夫の死に際して妻がその頭髮を切つて夫の柩に納めて埋葬するが如きは、いずれもその頭髮所有者を代表し、その人の犠牲たるべき意味を頭髮に附したに過ぎぬ。もつとも婦人の頭が人の皮膚に觸れる感覺は一種特別であつて、その冷かで、滑かな感覺は頭髮崇物者には頗る刺戟性興奮性を有し、異性に關する性慾的事實に思い到らずとも、おさえ難い感情の發動を招き、更にそれによつて一種の満足の念を経験するものである。

頭髮に對する崇物の念は、單に或る特定の人例えば戀人等に向つてのみ起るのでなく、一般に異性の頭髮であればよいとみられる場合もまた頗る多い。即ち情人の頭髮が崇物の對象となることは、これは決して不可思議の現象ではないがその所有者の何人なるも、唯異性の頭髮でさえあれば

崇物の状態に入ることを得て、恰かも信仰上に於ける護符に對するような態度に至ることがある。或はまた、頭髮を弄することをもつて、性慾的満足を得る唯一の手段としてゐるものもある。このよ
うな傾向はやがて婦人の毛髪を得ようと努め、その結果、「髪切り」なるものを生じ、多くの女性の
頭髮を切り集めて獨り自ら喜ぶようなものを生ずるのである。この「髪切り」は往々一時の流行と
して現われ、殊に雑踏して多數の若い女性に接し、「髪切り」の機會の得られ易い大都會に於ては、
特に多數の被害者を生ずることがある。そしてこの種の犯罪者には、場合によつては驚く程多くの
頭髮を集めている者がある。ネツケの報告によると、一九〇八年、伯林で一學生が婦人の頭髮を切
つたために監禁されたが、その家には三十一箇の束にした頭髮があつた。當時、この犯罪者は精神
に多少の異状あるものと認められたのであるが、放免後ハンブルヒへ行つたのに、習年の二月には
また「髪切り」をもつて捕えられ、その時も五箇の頭髮の束を所持していた。

もつともこの種の行爲には、別に述べるところの異性に危害を加えて一種の性慾的満足を得る性
慾的作虐の關係することもあるが、この場合には、ただ切ればよいので、その切つた頭髮を所持し
てどうしようというのではない。

そして純粹に頭髮崇物の結果、他人に危害を與えるかどうかを考察する餘裕なく、殆ど衝動的に
これを行う場合が少くない。

頭髮の外に陰毛を崇物の對象とするともまたしばしば行われる。これは犯罪行爲の原因となる
ことは殆どないが、異性の陰毛を大切に所持し、愛人や異性の寫眞を所持して喜ぶ以上に、特殊な
性慾的満足の目的物とされるのである。これは一般の性慾問題としては頗る興味あるものである
が、ここでは問題外に涉るから詳述しない。

(ハ)その他の崇物—この外、或る學者は、異性の臭、聲殊に女の調子の高い聲は、男性に一種の
崇物状態を起させることがあるといひ、また眼や耳や口等もこの種の現象の對象となると述べてい
る。しかしこれ等のものは上述の對象のように、普通にみられるものでなく、その上、臭や聲など
は大いにその趣を異にするものであるから、嚴密に論ずる場合には、これを區別してみなければな
らぬ。

そしてわれわれの所謂性慾的崇物の對象となるべきものの内、他人の身體に關係するものは往々
にして善良の風俗を亂し、または傷害行爲を至るにすることが少くない。殊に崇物の程度が昂進し
た者に於ては他人の危害等を考慮する餘裕がないから、その行爲の當座には殆ど夢の如く、または
無意識的行爲者自らも思わぬ行爲に至ることが稀でない。

(ニ)物品若くは服裝に對するもの—崇物の對象として、女性の服裝の用いられることは、普通の
性慾的生活に於てもみられ、殊に裝飾の意味を有するものは婦人に取つては極めて主要なものであ

つて、いかにせば男性によく刺戟を與え得るかを、假令自覺しないにしても、注意しているような結果をみるのである。しかしここに崇物の場合として觀察すれば、男性が女性の所有すべきものに對して崇物的状態に陥るのが最も多くの場合である。そして男性がその崇物の對象とするものも、前述の身體部位に對するものが人によつて異なるように、決して一樣ではない。即ちなんらかの過去に於ける特殊な經驗によつて得られた事實から、偶然にも或る一定の事物に對して、この崇物の念を起すに至るものである。従つてその種類もまた千差萬別である。しかし比較的女性の肉體に接觸して用いられるものが、普通に對象とされるものであつて、そうでなければ女性に限つて用いられる日用品の類である。

(イ)女性の肌衣に對する崇物—婦人の下衣は或る男性にとつては著しく性慾的興奮を惹起する材料となり、一種の崇物を生ずることがある。また婦人の用いる服装の洗濯物に對してこの現象を生ずることがある。これらのものはいずれも女性の肉體に接觸せしめるものであつて、聯想上から一種の性慾的興奮を喚起するものというべく、且つこれ等のものは常に男性の眼に觸れていないもので、従つて偶然、これを見る時には、急に強い刺戟を受けて、精神の動搖を來たすことが少くない。わが國に於ては洗濯して干せる女の褌が往々にしてこの現象の對象となり、これを見る時は直に性慾を起し、或はそれに手を觸れ、若くはそれを竊取して持ち歸り、また甚しきに至つてはこれ

を大切に保存し、多數を貯えて時々それに觸れまたはそれを眺めて一種の満足の感を味う者がある。嘗て長野縣で、或る迷信から女の褌を百枚集め始め、六十九枚目に竊盜者として捕えられたが例あつたが、かかるものも迷信とはいへ、一種の上述のような心理状態の加味されていたのは、殆ど明かな事である。

(ロ)ハンケチに對する崇物—これは屢々文學上の作物に於て、また普通の人々の間に於てみられる決して珍しい事實ではない。わが國に於ても歐米人のようにハンケチを用いるようになったから或は記念品、或は片身という意味で、崇物状態の對象とされていることが極めて多い。これは必ずしも愛人のとは限らない。單に異性であれば満足され、時には全く異性の所持したものでなく、店頭で買ひ求めたものでも、女向きでさえあればこの現の對象物たることがあるが、普通は婦人の所持していたものである。

(ハ)腰紐に對する崇物—わが國では女性の腰紐が男性に對してこの現象を生ぜしめることが甚だ多い。これもまた情人から得たるものが最も普通であるが、尙一般に女性のものであればそれが何人のものでなくかまわぬこともある。ただ、年若い婦人に用いられるような種類のもものが、その對象となり易いことは今更いふまでもない。殊に腰紐は直接自分の身體に締めていることが出来るから、それに關係した様々な聯想が助けて一種の性慾的満足が得られるのである。かくて女のハンケチや

腰紐は竊盜の對象物となることがある。

(ニ)女性の履物に對する崇物—女性の身體部位の中足に對する崇物の稀でないと共に、靴や靴下のような女性の足に關係するものが男性の注意を惹くこと多く、それによつて性慾的興奮を起し變則的な性的満足を得ようとするのが一部の男性に於てみられる。わが國では婦人の美しい下駄や草履がこれと同様な對象物となることが稀でない。即ち玄關先にあつた女下駄や雪駄が竊取された場合に、唯一方のみしか盗まれぬことがある。かかる場合などはそれを賣却して金銭に代えようとするのではなく、それを得ることが目的であつて、それを自分の懷中に入れ、若くはそれに時々觸れて、その間に特殊な性慾的興奮と満足とを味わうとするのである。竊盜者の中にはかかる種類のもののみを竊取して捕えられた者もあるが、これ等は普通の利慾心から起つた普通の意味の竊盜とは大いにその趣を異にしたものであると共に、これが處置もまた異らなければならぬ。

そして或る學者は、女性の靴を崇物の對象とする一つの原因として、異性に暴行を加えられて性慾的満足を得る性慾的被虐の傾向ある者が、女性に踏まれて一種の快感を得る結果、延いて女性の靴に對しても一種執着の念を有するに至ると説明している。これまた、一説ではあるが、これをもつて全部を説明することは到底出來ぬ。女性の靴は一見その女性のものたることを知り得るような形をしているから、聯想上性慾的關係を喚起するに至るとみるのが一般に通ずる解釋である。

(ホ)その他の崇物—その他一見して女性の使用具たることを知り得るもの、例えば櫛、笄、リボン、化粧道具等は或は特別の男性にとつては著しく注意を惹くもので、これを性慾的の興奮と満足とを得る材料となし、その個人の精神上の聯想關係によつてはこの種のものでなければ、よく十分に性慾的の興奮も起らず、また満足も得られない傾向の人がある。このようなはいずれも、性慾的崇物の一種といふべきである。このために女性の頭の道具や化粧道具などを竊取したり、貰つたりして自ら慰めてゐる者がある。

四 性慾的崇物の對象の性質

かくて、これらの異性の所有に係る物品が崇物の對象となる場合に於ては、或る一定の異性のもにに限る時とそうでない時とがあつて、後者に於ては、前者のような制限がないだけに、その對象物を得ることは比較的容易で、ただ若い異性であれば、それで満足する場合が少くない。それとその時々注意を惹き刺戟を與えたものはいずれもその對象として得ることを欲し、ために同種類のものも多く蒐集する傾向に陥ることがある。もつとも或る種のものにあつては特別に注意を惹き、または刺戟を受けたというのではなく、ただ、その多くを蒐集する上に一種の快感を得る者がある。これは恰も多くの情人を有して自慢とするように、たといその蒐集したものを他人に見せびら

かすことがなくとも、自ら獨り無上の快感を覚え、その多くの物品に囲まれて性慾的満足を味わうとするものである。

尙、同じく崇物の對象となつても、その物品自らが多くの注意を惹くような刺戟性のものであることを必要とすることがある。例えば、女性の手でも、その色の美しく形のよい柔かそうなのは、色の黒い形の悪い粗雑な皮膚のものよりも、崇物の對象となり易く、また女性の裸體でもその色の褪せた汚いものよりも、美しい赤色、桃色等のものが對象として選ばれがちなのは自然である。即ち年若い美しい異性に相應する性質のものが、要するに性慾的の刺戟となり易く、従つてこの種の崇物の對象となることが多い。換言すると、異性に關係するものであれば、そのどんな性質、どんな種類のものでもよいというのではなからぬ。

以上述べたところは、性慾的崇物なる現象のただ外部に現われた上の説明に過ぎぬが、更にこの現象の存在する當時の精神状態に就いて研究しなければならぬ。

五 性慾的崇物と精神状態

既に初めに述べたように、崇物は要するに觀念の聯合によつて起るものであつて、その精神現象としての形式は普通の心理學的法則によるもので、特別に變則な法則にはよらない。ただその普通の場合と異なる所は、聯合關係が分量上及び性質上昇進して、感情状態が異常に強く、ために妄狂、恍惚、有頂天等の極端な状態にある點である。さればその時に行われる行爲の如きは殆ど衝動的のことが多く、決して十分に顧慮する餘裕をもつてしたのでなく、且つ異性に關する或る一事物に性慾的感興が集中するから、多くの場合、その他の總ての印象は殆ど全く度外視され、少くとも幾分かは等閑視されるため、自己の行爲の効果、若くはその善惡等を判斷することは出來ぬ状態にあるのである。

そして聯想の關係はいずれも任意に生ずるものとは限らない。かえつて自己の全く知らない間に成立して、その一部分が或る偶然なことから喚起される場合は、それと聯想關係にあるものは殆ど無意識的に喚起されて、或る行爲をなすに至ることがある。或はまた、強い感情要素で着色された事實に於ては聯想關係は極めて機微の間に行われて、その感情が何によつて喚起されたのか不明であることがある。殊に性慾に關係するようなことは、一にはその感情の経過が急速であつてその程度が強烈であるのでなく、二には社會上の習慣によつてこれを自覺的に若くは無自覺的に隠蔽しようとする努力があるから、益々この種の關係を不明ならせて、現在著しく精神を動搖させている事實、またそれによる行爲の性質等は、ただ、一種の心的壓迫として感ぜられるに過ぎない。かくてこの状態の多くの場合は恰も不可抗的の力の出現としてそれに應ずるような行爲に至り、主觀

的にはそこに一種の興奮と満足とが味られる。されば性慾的崇物による普通の行爲とは、大いにその觀察を異にして論ぜねばならぬ。殊にその極端なものは、明かに一種の精神病と認めてよいようなものがある。

六 性慾的崇物と犯罪

性慾的崇物の中、その身體部位に關するものは主に風俗を害する行爲及び傷害罪に至らしめ、人の所有物に關するものは主に竊盜罪、時には風俗を害する行爲に至らしめる。そして普通に、われわれが竊盜罪、傷害罪、風俗を害する行爲、若くは惡戯等に於て、その原因や動機はどこにあるか明かでないといわれるものの中、たゞその行爲の外形上にはなんら性慾的關係の發見されぬにせよ、この性慾的崇物の結果、かかる行爲をなす場合が決して稀有のことではない。されば常に單純の不良行爲、若くは犯罪行爲として認めるものにも、その由來するところがこの點に存することがある。かかる場合にはその竊取した物品やその變則な行爲の動機を十分に研究して、その原因のあるところを定めなければならぬ。

もつとも『髮切り』のような、または異性に關する同種類の物品を竊取するようなものに於て、これを屢々繰返して行かうような傾向ある時には、殆どこの性慾的崇物の結果であると判定することが出来るが、若しその行爲が、ただ一回に過ぎないような場合には、果してその原因がこゝにあるかどうかを論斷することは困難である。

しかしかかるものも往々その日常の行動の觀察によつて、他面に性慾異常を有することが發見され、それより類推して上述の現象にその原因を歸着せしめ得ることもある。そしてまた、この種の現象は遺傳的關係によること多く、神經系統の先天的異常から、他の種々な性慾異常と共に、互に隨伴してここに至ることがある。或はまた、所謂病理學的崇物と稱して、腦神經の病的關係から、この種の現象を發する場合が稀でない。次にまた極めて年少な時代、即ち未だ性慾を眞に理解しない時代から性慾的崇物を起す者もあるが、多くは幾分か性慾を解するに至つて異性の身體部位に關する相當の知識を得、種々なる聯想的關係を異性に就いて經驗し、その結果として異性に關する上述のような變則な現象を起す場合が普通である。

要するに、性慾的崇物による不良行爲は普通の不良行爲とその動機に於て大に異り、これに對する責任能力の程度の論定もまた單純に利慾、若くは普通の感情のために行つたものとは區別した上でせねばならぬ。即ちこの種の不良行爲に對しては特別の觀察と研究とを加えて、しかる後に相當の處置をしなければ、決して期待するだけの効果は得られない。のみならず、科刑を必要とする場合には、その主觀的觀察をすること困難であるから、責任能力に相當して刑罪を公平に量定するこ

との出来ぬ場合が多い。殊にその人の日常生活に於て特別な異状のないような時には、この種の行為の由来を判断するに迷うことが少くない。そして實際上、性慾的崇物は、たとい程度の相違はあるにしても、一般人に於ては比較的現れ易い現象であつて、時にはただ、一種の單純な悪戯として看過され、その眞の動機等は全く觀察されないで終る場合が頗る多い。けれども異性に對する傷害行為、竊盜行為、風俗に關する行為等に就いては、この現象の關係することが頗る多く、等閑視することの出来ぬ一つの問題である。

第十四章 作虐本能と犯罪

一 作虐本能

われわれが生れながらにもつてゐる様々な本能の中に、作虐本能といふものを認めてゐる學者がある。作虐とは説明するまでもなく他に向つて残酷の行為をなすことであつて、この種の傾向がわれわれの精神の發達經過の中に自然にみられるというのである。かかる事實は、多く兒童の研究者によつて唱えられ、尙また犯罪現象を溯源的、若くは遺傳的に觀察する學者によつて注意されることである。殊に個體の發達を種族の發達に比較して説明しようとする人、または個體に於ける變態現象を隔世遺傳的に説明しようとする人に重要視される點である。

かの幼兒の日常の動作を觀察する人は、何人も彼等が器物を破壊し、草木を筆り、小さい動物を虐げて喜んでいるのをみるであらう。これは上述の作虐本能の一つの表現であつて、後に述べるように、相當な年齢に達しても、かかる傾向は種々な形式となつて現われている。

そしてこのような本能の存在に關して次の如くに説明することが出来る。即ちわれわれの祖先が

尙野蠻未開の状態にあつて、自分の部落以外の者並に人類以外の動物の間に介在して、常に自分の部落や自分を防衛することにその全力を注いでいた頃には、自分と近親關係にある者以外は、いずれも自分の外敵で、生存上に於ける競争者であつた。従つて一方にはこれ等に向つて極力反抗し征服すると共に、他方には狭い範圍の自分の近親者の保護防衛となつた。この態度は、往々外敵には作虐的傾向とみられるものであるが、當時に於けるわれわれの祖先としては當然なる勢といわねばならぬ。かくてこの遠い祖先に於てみられた外觀的の作虐的傾向は、今日の特にわれわれの幼年時代に現われ、時には相當の年齢に達しても尙この傾向のみられることがある。

もつともこの作虐本能は常に優勝欲の加勢を得て或る物を自分の思うままに取扱ひ得るのは、即ちその物に對する勝利者となるため作虐には常に一種の満足が伴つてゐる。そのために作虐行爲は往々極端な程度に昇進して人を驚かすことがある。そしてこの作虐行爲は、所謂本能によつて起るものであるから、性質上これによつて特別な自覺した目的を遂行するものではない。行爲その物に於て既に一種の満足が感ぜられるのである。

シヨールペンハウアーは、人の作虐行爲を説明して、自己の生存上に存する一定の苦痛を、他のものの苦痛で軽減しようとするものであると述べ、ペーンは、他のものを征服して自己の權力を自覺した時に感ぜられる快感から、作虐行爲を説明してゐる。

二 作虐と特殊な動機

しかしこの作虐に特殊な一若くは數多の動機が加わつて、行爲者自ら何のために作虐をしているのか、またこれによつてどんな満足を得ているか等を時には暗々裡に、また時には明瞭に自覺している場合がある。かかる場合は、多くは幼年者ではなくて、相當な年齢に達した者に於てみることがある。

例えば、少年者殺害や少年者作虐犯をもつて有名なジェツス・ポメロイは、或る時自ら一人の少女を殺害した動機を述べて、少女の咽喉を切つた時、單に少女がどんな動作をするかを見るために過ぎなかつたと陳述した。

殊に嫉妬、精疑、怨恨等が主な動機をなして、復讐的態度に出た場合などには、たとい自らは特に復讐をなしているとは心つかないでいても、この對手に向つて作虐が行われつつある間は、明かに復讐の時に於けると同様な満足と快感とが得られる。そしてこの種の場合は、自ら作虐行爲に手を下している時よりも、他人によつて作虐の行われつつあるのを停觀しているような時に著しく見られる。自ら手を下している時には既に復讐行爲であつて、復讐的意味を自覺することが多いからである。

次には特殊な動機のない場合であるが、これは作虐本能本来のものであつて、一般に多く行われ
ている。例えば、スタンリ・ホールのいうように、何人かを揶揄し、挑發し、または激昂させて、恰
もその憤怒に達する時、または啼泣を始める時をみようとするような一種の悪戯は、何人も或る年
齡に於て一度は經驗するところである。殊にかかる行爲は、自分よりも弱者、若くは年少者に對し
て行われ、何等の意味もないのに幼児の頭を打ち、熱い火箸をあて、毛を引張り手を振り、人の厭
うもの、例えば蛇や毛蟲などを面前に突きつけ、或は幼児を置去りにして驅け出すような悪戯
は、いずれも特殊な動機がなくて、全く單純な作虐本能から行われる場合である。

三 作虐と犯罪

作虐はこのようなものであるから、これが程度を逸した時には、單純な悪戯の範圍をば脱して、
恐るべき犯罪行爲となることが往々ある。もつともかかる傾向はその人の先天的に受け來つた性
質によつて異り、たとひどんな人も幾分この種の傾向を有することあるも、一般の人が皆これによ
つて犯罪をなすまでには到らぬのであるが、或る特殊の者は常にこの傾向に陥り易い危険性をもつ
てゐる。

或る論者は、この作虐的傾向のあるものとして、次のような例を擧げている。即ち、甲なる男は
幼年の頃から動物を虐待することを好み、成年に達してから自ら希望して屠牛者となつた。乙なる
男は自ら好んで刑罰執行者となつた。また丙なる女は生來一種普通と變つた性質を有していたが病
者の苦しむ状態殊に外科手術を受けつゝある患者の状態に就いて特殊な興味を感じていたために、
他のなんらの目的のないに拘らず自ら進んで看護婦となつた。また或る論者は、刑事裁判官や外科
醫となつた者の中には、この種のものがあるといつてゐる。これらはいずれも先天的に作虐的傾向
の昂進していたものといつてよいのである。

そして作虐を行うのは、必ずしも對手の身體を害して満足する場合のみではない。時には精神上
に或る苦痛を與えて満足する場合もある。例えば、なんら原因のないに争鬪をなすような態度を
なし、財物を強奪し、珍重する物を毀損または隠匿し、借りた物を紛失したようにみせかけ、蛇や
墓等を列べて通路を妨げ、個人的の辯を人の前面にてせめ、人の厭うような綽名を呼び、虚構の事
實を述べて人を失望させ、殊更、嫉妬を起させるような言行に出る等いろいろであるが、これはい
ずれも精神に苦痛を與えて喜ぶものである。これらの事實も、その程度の著しいものに至つては、
單に悪戯に止まらないで犯罪行爲となるべきこと明かである。

次に、肉體になんらかの苦痛を與えるものが傷害罪を構成することゝいうまでもないが、作虐的傾
向の昂進するものでは、頭髮を引き振り、手で軽く打つ位では満足を得ることが出來ないで、時に

作虐をなすつゝある間に、その被害者の態度によつて、益々その作虐をたくましくすることがある。例えば、常には極めて軽度の作虐で満足している者が被害者のそれに對してなんらの反應をなさぬような態度にある時には、更に作虐の程度を高めて、著しい反應をみるまでに至らしめなければ満足することが出来ぬこともあれば、或はまた時には初めは特別に強い作虐をなす心ではなかつたのが作虐しつゝある間に、被害者の反應に對して漸次に一種の興味と満足とを加え、益々作虐を甚しくすることがある。そしてかかる作虐行爲は、常に弱者に向つて行われるものであるから、行爲者が満足するだけ遂行されるのが普通である。従つてこれによる種種な危険行爲も行爲者の精神状態によつて恐るべき程度に至ることがある。

雇主が雇人を虐待し、教師が児童を過度に叱責虐待し暴君が囚徒を殘虐に取扱うようなのは、他に種々な原因のあることもあるが、この作虐本能の昂進した場合であることが少くない。尙また、繼子を虐待し、里親が里子を虐待するようなことにも、この作虐本能の加わつていられると思われることが珍しくない。殊に貫子殺の罪を犯した者は多くは婦人が主謀者であり、行爲者であるが、彼等は極めて僅少な養育料を得んがために頑是ない人の子を幾人も殺すようなことがある。かかる行爲中には單純な利慾心のみをもつては説明することの出来ぬ要素が含まれている。即ち僅少の金を得んがために一人を殺害するのであるから、到底普通の精神状態をもつてしては解釋が出来ぬ。

彼等は幼児を虐待し死に至らしめることを決して殘酷なこととは考えないのみでなく、かえつて一種の不可思議な興味をもつて行つていられるように見える。これは彼等が自分の犯罪に關して陳述する場合に、多く何等の悔悟もまた何等の恐しさをも感じないのをもつても明かである。されば彼等は、よく一ケ年の間に數人若くは十數人の幼児を殺害して、しかも平然として生活し得られるのであつて、これは要するに上述の作虐本能が特に昂進していたために、かかる殘虐な行爲をすることが出来たのである。

これはたとい作虐本能が大いに關係をもつているとはいへ、尙利慾心の關係していることはもちろんであるが、次にはかかる利慾心はいうまでもなくその他なんらの原因と認められる物のないに拘らず、幼児を虐待し、殺害し、しかもそれが幾度も反復して行われることがある。學者はこれを殺人狂と呼んでいる。これは人が悲鳴を擧げるのを聞いて快感を覚え、鮮血の流れ出でるのをみて満足するのであつて、社會上極めて恐るべき傾向のものである。これらの者は或る機會の得られるまでは、かかる傾向の潜在したままに經過しているが、若しその機會に接することがあると、驟然としてこの恐るべき行爲を繰返して試みようとするに至ることが多い。例えば偶然に疾病とか、若くは負傷等のために人間の苦しめる聲を聞き、または争鬪の現場に偶然出逢い、流血に染んだものを見て、急にこれに對する一種捕われた深い興味を感じ、恰も空復時に際して飲食店の前を通りか

よつた者が、懷中に金のあるかないかを考えるひまもなく飛び込むように、自分がその惨しい經驗に接せんとする強い欲求の起つた時には、殆どその手段や前後等を思慮するの餘裕なく、作虐行爲に至るものである。従つてかかる場合には、被害者は何人には限らない。自分となんらの關係のない者でもよいのであるが、多くは自分より幼い者に向うのが普通である。そしてその行爲者が男子である時には、婦人または兒童が多く被害者となり、行爲者が婦人である時には、多くは年少の兒童が被害者となる。

ウルフエンは兒童が果樹園の果物を竊取し、花を折取るような竊盜行爲を一種の作虐と觀て、他人に損害を與えて満足の得られるものであると述べ、且つこれを性慾の興奮と密接な關係を有するものとしている。これまた一説として注意すべきものである。

第十五章 性慾的作虐(サディズム)と犯罪

一 性慾的作虐(サディズム)

上に述べた作虐行爲は、その主なる根柢を生存競争に於ける優勝慾に有しているが、これと共に述べねばならぬのは、性慾にその根柢を有している作虐行爲である。これを學者はサズディムと稱えている。

(一)その意義—サディズムという名は、文藝家マルキ・ド・サード(西曆一七四〇年—一八一四年)の生活竝に著書が恰もこの現象の好標本となるべきものであつたから、かく稱えられたのである。これは専ら性慾關係から生ずるもので、性慾異常の一として注意されている現象であつて、性慾の對象者に身體的若くは精神的に苦痛を與えなければ、十分なる性的興奮に満足を與えることの出來ぬものである。

そしてこれを一面から考えると、われわれの性慾満足には常に動物界一般にみられるような性的淘汰が行われ、且つ性慾満足の對象となるものに對して優者の地位にあることを希望する傾向があ

る。これは當然なことであつて、生存競争の場合と同じく生物としての自然の傾向と云つてよ。性慾的優者たるの態度は、種々な形式と内容とによつて現わすことが出来るが、一には異性を自分の思うままに處置し、その異性を全く自分が征服したように感じようとする者である。かかる態度になり得る場合には、異性が全く自分の勢力範囲に入つたものとみられるから、眞實の性慾興奮が起つてくるのである。即ち若しそうでない時にはその異性に對して心を安んじて對することが出来ぬからである。かくてこの種の傾向が、恰も生存競争場裡にあつて自己勢力の發展擴張に努力する程度に種々な相違を有すると同じように、人によつて相違のあるのは自然である。その程度の病的に昂進したものがサディズムであつて、性慾的作虐と呼ぶものがこれである。

(一)動物竝に未開人に於ける場合—次にこれを他面から觀察すると、動物の間に於ては、性交に伴つて常に一種の作虐をなしているものがある。例えば猫は、互に爪にて抓き、噛みつくのが普通である。鶏は雄が雌の背に上つて雌の頭を咬えている。蜘蛛の雌は交尾の後、雄の首に噛みつき、蛙の雄は交尾に際して雌が死に至る程の作虐をなし、蟹は互に足を引切るようなことは、いずれも性的作虐の一面を示すものである。かくて或る論者は、吾人の社會にみられる性的作虐も、この種の動物界にみられる傾向が自然に現れ出たのであると述べている。

そしてプロツホは、この性的作虐を人類學的現象の一とみて、古代の掠奪結婚に於ける豫備行爲

の残物であると考え、これを今日エスキモー人やタスマニア人の間にみられる婚禮と比較している。即これらの民族の婚姻に於ては、花嫁となるべき女が夫たる男に對し、如何なる程度に自己を愛するかを試みるために、暴力をもつて對抗するのである。ウルフェンの如きは印度に於ては一つの風習として性的作虐が行われ、肩、胸、頸、脊、手、足、隱部等を爪で抓き、或は齒で噛みつき、管で打ち、銳利な物で負傷せしめ、髪を引く等の行爲が主なるものとしてみられるといつてゐる。

(二)性慾的作虐と男女—それではわれわれの社會に於ては性的作虐は男性に多くみられるか、女性に多くみられるか。これは前に女の結婚に關したところで述べたように、男は女に比較して性的に發動性のものである。従つて性的作虐の如き發動的行爲は、女子に於けるよりも男子に於て多くみられる。しかし性的作虐を行うような男子は、性的生活以外の普通の生活に於ては、決して頑固な殘酷な性格を有しているものとは限らぬ。メルツバッツは、頗る殘酷なやり方で異性を虐待する者の中に、その日常生活には極めて優しい家庭の夫であり、忠實な友であり、注意深く、人から愛された一騎兵の例を擧げて、この種の性的變態は、普通の人格を規定する條件とは分離して考えなければならぬと述べてゐる。されどこの説は必ずしも當を得たものとはいわれないう論者があつた。例えば、ウルフェンは、若しメルツバッツへの述べたように、性的作虐をなしてしかも頗る優しい感情を有しているとすれば、それは後に述べる性的被虐、即ち異性に作虐行爲を受けて満足す

る精神的傾向を有したものに相違ないと論じ、その一例として或る婦人に對しては作虐行爲を受け
ることを欲していながら、自分の妻や子供に對しては残酷な行爲をなす一男子を擧げている。

要するに、性的作虐は、前に述べた單純な意味に於ける作虐と異つて、他人に苦痛を與えること
が究極の目的ではない。ただ、それによつて性的満足を得ようとするに過ぎぬ。換言すると、性的
作虐は、人の本能的に有している残酷性から生ずるものではなく、性的興奮から、また性慾挑發的
傾向から起るもので、時には眞の愛情からこの種の行爲に至る場合が多い。キールマンによると、
性的作虐を行う者の中には、被害者がそれを苦痛に感ずるのに心を痛め、それを自分の愛情の表現
として理解することを望んでいる者がある。性的作虐は、婦人に於ても時々みられ、殊に溺愛せる
男子が全く自分の勢力の内に入れられたように感ずる時に於て屢々起るものである。これを一般の
婦人に就いてみるも性交に際して異性に多少の若痛を與えるような行爲をなすものは稀でない。即
ちかかる婦人は、男子の場合と同じようにこの作虐的行爲によつて性慾を昇進せしめ且つ刺戟しよ
うとするものであつて、淫奔な婦人若くは賣春婦等には容易にかかる傾向に至るものがある。ヨ
セフ・ホイスラーは、妊娠した婦人にこの傾向があると述べ、その實例として或る婦人は、妊娠中
に男子の血液に對して或種の快感を覚え、睡眠中夫を小刀で刺して數箇の傷を負わしめた場合を擧
げている。クラフト・エイピングは、性的作虐なをす婦人は一般に血液を嘔つて性的快感を得るも

のであると述べた。プロツホは婦人に於ける性的作虐の例として、異性の若痛をみんながために外科
醫となり、または外科の看護婦となる者のあることを擧げている。これは前項に述べた單純な作虐
と異つて、異性がその満足要求の中心目的となつてゐる場合である。

(四) 先天論的説明—性的作虐に就いては尙種種なる説明が試みられている。ロンブローゾは、こ
れを生物學上に於ける隔世遺傳に歸し、下等動物に見られる現象が偶然今日の吾人の社會に現われ
たのであると述べた。ロバート・ミュラーは、これを生理的に觀察して、内分泌の異常な昇進のた
めに、生殖腺から生ずる過度な刺戟によるものであると説明しているが、この説は最も簡單で、最も
解し易いものである。クラフト・エイピングは性的作虐を性的生活に於ける變態となし、性慾作用
の進化に於ける障礙若くは派生と考え、外部からの或る刺戟によつて、潜在的に存している性慾を覺
醒するに過ぎぬと述べ、且つこれは全く先天性のもので決して後天性のものでなく、それが往々生
後の或る機會に得られたようにみられるのは、潜在していたものがその機會によつて發動するに至
つたに過ぎぬと説明している。クレベリンは、健全な人が實際の性的刺戟と共に得られるような効
果を性的興奮性の病的昇進によつて得られるのであるといひ、また性慾と生殖とが相結合して現わ
れる時にはその行爲としての現われ方も比較的的自然であるが、若しこの結合が失われる時には、或
る種の印象的な經驗若くは不明瞭な思想や感情が強い力をもつて、目的のない衝動的行爲を起すに

至ると述べ、性的作虐をこの種の衝動的行為の一としてゐる。ローレデルもまたこれを先天的のものとなし、遺傳的の神經病的傾向であるとしてゐる。

(五)後天論的説明—以上はいずれも先天論者であるが、これを後天的のものとして説明する論者がある。シュレンク・ノツチングは、性的作虐の原因として外部から得られた偶發的の經驗を重要視し、例えば血を流している少女を見、または鞭打たれている同級の學生を見て、一種の性的興奮を感じたようなことが、性的作虐の主な原因をなすと論じてゐる。ビネーもまた偶然に得られた聯想から起ると述べてゐる。

ウルフエンはこの兩者の間に立つて、性的作虐の大部分は先天的のものであるが、また後天的のものも存在することも事實であると述べ、われわれには本能的に作虐的傾向があるから、それが或る偶然な機會を得て或る程度に現われて出るのは、決して不可思議な事ではないとみてゐる。従つて若しその職業上の關係から、異性に虐待を加え、苦痛を與えるようなことを反復して經驗するに於ては、遂に普通の程度の作虐的傾向を有していた者でさえ、病的程度に昂進することがある。されば性的作虐行為を観察するには、十分にその個人に就いて各方面から研究し、その原因を決定しなければならぬ。

これを要するに、この現象は個人の先天的傾向と、その人の經驗とによつて起るものと考えらる。

が適當な説である。

二 性慾的作虐と犯罪

性的作虐は、他人の苦痛をみて満足し、他人を虐待して快感を覺えるものであるから、これが主に人體に關する犯罪と極めて密接な關係を生ずるのは殊更に言うまでもない。しかしその行為の形式によつては、必ずしも犯罪とならぬような場合もある。

(一)精神上に加える場合—これは直接にその被害者の身體に危害を加えるのではなく、精神に苦痛を與えて性的満足を味わうとするものである。但しこの種類に屬するものは身體に著しい危険を加えるもののように犯罪として認められることは少い。そしてその作虐の方法には、種々あつて、決して一様ではない。前章の普通の作虐に於けるように、作虐の對象となる人の大切にする物品を隠し毀損し、若くは毀損し遺失したように虚言し、或はその人の厭惡するような物を近づけ、見聞させ、或は急用で出發しようとする時に、故意にやむを得ない用事を構えて苦しませ、或は他人のいる前でその人に關する祕事を漏らして赤面させるようなことは、いずれもそれである。或る新婚の夫は自ら強盜の模倣をしてその妻を驚かした。また或る人は往々種々な方法でその妻を心配させて喜ぶ惡癖があつて、或る時は自分の腕を白布で纏帶し、恰も大負傷でもしたように装つてその妻を

驚かし、その間に一種いうべからざる満足を味つたこともあつた。

(二)空想で満足する場合—これは直接異性に向つて或る行爲をなすものでなく、異性が眞に苦痛を受けているかどうかは別問題として、自分の空想で異性に或る苦痛を與えていたとの想像を遍しうする場合である。例えば、或る者は妹の女の友達の名刺を得て、それを玩びつゝある間に、次第に一種の感情が興奮して、それを陰莖に擦りつけ、後にはかかる若い女の寫眞を用い、龜頭に觸れて樂んだ。但しこの場合にも、最も美貌の女の寫眞や名刺が擇ばれた。また、或る男は美貌の女優、藝者等の寫眞を用いた。そしてこれは別項に述べた性的狂崇に類するものであるが、時にはかかる名刺や寫眞を爪で傷つけ、針で刺し、または引裂くようなことがあつて、普通の性的狂崇とは幾分その趣を異にしている。尚かかる名刺や寫眞の主は、一般にその男子からは接觸することの出來ぬ境遇にある者で、それを代表するものを玩んで満足しているのである。その對象となる物品は、必ずしも名刺や寫眞には限らないで、その女を空想に畫き得るものであれば頭の裝飾品でも、紐でも、履物でも、指環でもよいのであるが、寫眞は最もよくその個人を示すものであるから、この種の行爲の對象とされることが最も多い。かかる行爲の存する反面には、これらの對象とするものを得るために、往々竊盜行爲をなすことがある。名刺や寫眞と共に、往々この種の對象となるものは異性の手紙である。

(三)衣服に向つて行われる場合—上述のものは、いずれも身邊に接して危害を加えるものではないが、次に述べようとするのは漸く身邊に近づいて行われる一つの場合である。かつてアムステルダムで一例が起つた。一兵士が婦人に尾行してインキ壺を投げつけた。この事件が軍法會議に回された時に、ウトレヒトの心理學の教授ハイルブロンネルは、この青年の異常な行爲を理解力の病的障碍とはしないで、先天的の性的異常と斷定した。またプレスラウで起つた一例は、二十二歳の一製本職工が、十三回も若い婦人に向つて硫酸を注ぎかけたことである。この場合には劇薬であるために、衣服のみでなく顔や手や腕に負傷させた。またかつて東京に於ても、停車場で青年が若い婦人の美しい帯の上に、巻煙草の火のついた吹殻をのせて、帯にも衣服にも焼穴を作つたことが一つの流行として起つたことがある。また淺草公園では一人の理髮職人が油壺を持つていて、これを通りかぎりの若い婦人の衣服を注ぎかけたことがあつた。その他硫酸を注ぎ掛けた青年もあつた。次には、かかる手段と異つて、鋭利な小刀の類で、婦人の外衣や衣服を切るようなことも、時々行われる現象である。殊に獨逸などではこの種の例に就いて研究されている。

そしてこれらの行爲の中には、普通の嫉妬や復讐の結果行われるものもあるが、その多くの場合はそれと異つて、或る特定な人を目的とするのではなく、ただ若い婦人であれば何人でもよいのである。且つまた、目的とするところが、竊盜その他の不良行爲の手段ではなくて、その行爲を自ら

が目的である。即ち行爲者は上述のような行爲を、一種の興奮の頂點に達した者に行うのであつて、この行爲を終ると共に弛緩状態に陥り、時には後悔の念を生ずるに至る。この一種の興奮は、行爲者によつて自覺されることもあるが、多くは明瞭には注意されぬのが普通で、いうまでもなく性慾の興奮で行爲の結果經驗される弛緩状態は普通の性交の後に於けるそれと同類のものである。更に進んで、性慾關係の比較的明かになつて現われるのは、尿や精液を婦人の衣服に注ぐ場合である。これは多くは群衆の中に於て行われ、婦人の衣服に陰莖を接觸せしめて、性慾興奮の極度に達したる時に行われるのである。

(四) 負傷させる場合—(イ) 異性の肉體に對する場合—これは直接異性の身體に向ひ或る苦痛を與えようとするものであつて、その最も多く見聞されるのは性慾を興奮させるために鞭打ち、毆打することである。そしてかかる場合の行爲は、性慾を興奮せよとする目的を自覺してはいない。多くは一種の衝動的行爲として現われ、その行爲後に恰も普通の性交に於て得られるような興奮に伴う満足と弛緩状態とを經驗するのである。もつとも普通の状態では、性慾に對する興奮と満足とが得られないことを自覺して或る偶然なことから異性に對して作虐的行爲をして一種うべからざる満足の得られたために、常に異性に對する場合には必ず作虐的行爲をなす準備をしていることがある。例えば、異性を打つ鞭、傷をつける錐、釘、または小刀などを所持するようなのはそれである。

者によくみられる一時の好奇心や、憤怒の餘りの復讐や、偶發的の盗心のために現われることも稀れでない。甚しいのになると、自分の虚言を眞實らしくするために、極端な手段を廻らすことがある。例えば、強姦されたとの訴えを眞實らしくみせるために、自ら陰部を傷け、或は手足を赤く染めて出血のように装い、なんら故障のない足を、いかにも痛さに堪えられぬように跛いているようなのはそれである。時には自殺するようにみせて、多くの書置を認めて家出し、人がみている前で投身し、或は毒藥を公然と飲む眞似をし、口を染めて吐血したように装うようなことも往々みられる。

(三) 意志の異常—ヒステリー患者の意志の方面で、最も注意を要することの一は暗示性の強いことである。例えば、今まで大病人のようにしていた者が、醫者に病氣でないといわれると、直ちに健康者のような心持ちになり、または自ら身體の或る部分が痛むと思つと、少しも原因として見るべきものがないのに、疼痛にたえぬようになるのはそれである。そしてかかる事實は患者をして容易にある事を信用せしめることがある。即ち患者は迷信に陥り易く、加持祈禱が大いに效を奏するのである。このように暗示感性の強い事實は、一方で模倣性の強いことを示すものであつて、ヒステリー性の者が流行を追うこと甚だしく、或は他人の病氣を模倣して眞實の病者となる所以である。自ら肺病になつたと信じて、肺病患者のような症狀を呈するようになり、また自ら妊娠したと

思つて全く妊娠者の徴候を生じ、専門の醫師もこれを見分けることの出来難いような例は、いずれもヒステリー患者にしばしば見られる事實である。

このように暗示性の昂進していることは、外界からの經驗に支配され易いことを示し、他人から煽動され易く、詐われ易く物事に對してあき易く、一事に落ちつくことが出来ない。その結果はいくども職業を變え、または主人を變える傾きがある。そして教育あり、且つ境遇の健全な人であれば、多くの場合に誤りは少ないが。これに反して教育なく性來愚にして思慮辨別の出来ぬ者に於ては、見聞した事實によつて、思いもよらぬ誤ちをすることがある。従つて、このような者に對しては、演劇映畫、小説、談話等も重大な關係をもつてゐるから忽せにすることが出来ない。

また感情のところでも述べた氣分の常に變り易いことは、この暗示感性の強い事實と相協力してますますその生活上に現われる動作を無氣力に、あき易く、統一のないものとなし、且つささいな事が刺戟となつて、好惡の感を起さしめ、わがままな振舞いをなさしめ、且つ迷信、文學、遊樂に耽らせることがある。

三 ヒステリー性精神病

以上述べたところは、普通のヒステリー患者に見られる主な精神異常であるが、犯罪と關係して

特に注意する必要があるのは、ヒステリー性精神病といわれるものである。これはヒステリー病の經過の中で、時々著明な精神病が一時的、または持続的に起つてくるものである。この状態は、ヒステリーに見られる痙攣發作の前、または後に、または間に多く見られ、或はまた痙攣を伴わないこともある。この種の精神病の中では、第一に譫妄状態というのがあつて、種々な錯覺や幻覺が起り、殊に恐ろしいもの、厭なものをも自分の身邊に經驗し、恐怖不安の結果、思わざる危害を他人に與えることが少くない。のみならず、かかる場合に、妄想が加つて益々恐るべき變態な行爲をなさしめることがある。例えば、自分の傍に眠つてゐる夫の顔が鬼に見えたり、室の内に戯れている自分の愛兒を怪物と見たりして、恐しさの餘りこれを殺害するようなのはそれである。そしてこの状態は、一日または數日繼續するもあるが、多くは二三時間で終るのが常である。

次に注意すべきは朦朧状態である。これもまた頗る多いものであつて、意識は朦朧として、時日も場所も人も見分けることが出来ないで、この患者に談話を試みる時は、全く要領を得ない答えをする。しかし患者はこの間に、様々な動作を殆んど無意識の間に行うものであるから、思慮辨別の缺けているのもちろんである。従つて時には犯罪行爲をすることも少くない。これも短かいのは一時間位で回復し、長いのは數日間も續くことがある。この他に抑鬱状態、昏迷状態、睡眠状態或は夢中遊行といつて夜中突然床を出て戶外を徘徊する状態等もあるが、これらは犯罪と關係するこ

とが比較的少ない。

四 ヒステリーと犯罪

上述のような精神状態は、いずれも健全な日常生活には不適切なものであつて、これが犯罪事實と關係することも當然の結果で、殊に婦人の場合に著しいのである。

その暗示に支配され易く、模倣性の強い點は、患者をして社會上に於ける不健全な人の行爲、若くは小説、新聞、演劇等に現われる不良な事實を模倣させ、他に特別な動機なくして犯罪せしめることが往々ある。空想妄想の活潑に働くことは、好奇心、虚榮心と相俟つて、常識では想像されなような目的を追求して人を陥れ、自らを誤ることがある。また苦悶の昇進したために、夫を傷つけ嬰兒を殺害し、親を殺した例もある。なおまた嫉妬妄想のために、或は譫妄状態における錯覺や幻覺のために、罪なき人に向つて残酷な傷害若くは殺人行爲をなすことがある。

殊にヒステリー性の婦人に於て注意すべきは、月経や妊娠の時に於ける異常状態の状態の昇進である。普通に學者の問題とするのは萬引きの癖との關係である。もちろん、ヒステリー性の人には多少このような目前の物に心を奪われて、竊盜するような傾きはあるが、特に月経または妊娠の時に於て著しく現われ、例えば美麗な裝飾品などを店頭で見ると時には、それに關連して様々な空想が

起り、これを得ようとする慾望が強烈になつて、遂には平常の理性をも厭迫して、殆んど夢中で竊取するのである。かかる事實は往々上流の婦人にみられるのであつて、たとい購求するに十分な金を所持しているにも拘わらず、且つ特別に注意すべき物品でないものまでも竊取することがある。かつて或る婦人は妊娠中に萬引の癖が出て十二日の間に枕五個、手巾七枚、襦衣六枚、机掛一枚敷布三枚、小供用短衣二枚、股引一足、絹肩掛一枚、靴下三足、細帯一本、洋刀二口、匙三本、少供靴一足、小供短袴一着、金釧一個その他雜品を竊取した事があつた。次に嫉妬、怨恨、復讐、憤怒等の感情もこの月経や妊娠の時には昇進の程度強く、これによる犯罪も少くない。或る婦人は自分の夫の情婦に對して常より嫉妬の情があつたが、月経時になると著しく昇進し、その女の顔に硫酸をかけて兩眼を失明させたことがあつた。また或る婦人は夫の遊蕩を憂えて、書おきして自殺しようとしたところが無文のために書くことが出来ないで、その代りに自分の家に放火した。かかる場合でも、教育のないものは教育のあるものよりも、また愚なものは賢いものよりも一層危険であるのは、今更いふまでもない。

そしてヒステリーは、傳染する傾向があつて、一人の婦人がヒステリーに罹つたために、それと親密の間柄にあつた多くの婦人が同様な症状を呈するに至ることがある。かつて外國の或る女學校で、ヒステリーが生徒の間に流行した事實があつた。しかしかかる場合には、その一番始めに病氣

に罹つた者を隔離すれば、傳染した他の者の病氣は治るといわれている。かくてヒステリーによる犯罪にも、この種の現象があつて、同じような形式の病氣の徴候がある結果、それによつて行われる犯罪の性質にも、自然相類似したことの行われることがある。例えば萬引の流行等はそれである。

第二十一章 癲癇と犯罪

一 癲癇とヒステリー

婦人に心身の異常ある場合には、ヒステリーであると速断されることが少なくない。従つて普通には諸種の精神病や神経病などをも、ヒステリーと混同してみられていることが多い。殊に癲癇とヒステリーとは頗る類似しているために、この混同が最も多く行われるのである。今、兩者の主な相違点を述べてみよう。

癲癇及びヒステリーの最も注意すべきことは、ヒステリーは精神の活動上の病氣であつて、癲癇は脳神経の機質上の病氣で、次第に健全な人格を破壊するものであるという點である。従つてこれが人の行爲に關する場合には、癲癇はヒステリーよりも著しい影響を與え、犯罪行爲に至らしめることは決して少くない。痙攣發作はいずれもあるが、ヒステリーでは患者の意識が割合に明瞭に保たれ、全然無意識状態に陥ることは比較的少い。

しかるに癲癇は、その發作の間は、殆ど全く無意識状態に陥り、時には突然に倒れるために自ら

打撲して負傷したり、火中へ手足を投入して火傷したり、または自ら舌を嚙むようなことが少くない。且つ、ヒステリー患者は、痙攣発作の起つて来ることを自ら豫知することがあるのみでなく、身體に痙攣を起しながら、意識の極めて明瞭なこともある。朦朧状態も、兩者に通じてみられる現象であるが、ヒステリーではその経過中は比較的安靜で、動作も暴行をするようなことが少く、演劇的ともいわれる状態である。しかるに癲癇は強烈な感情、殊に恐怖や憤怒が著しく昂進して、そのために思わざる暴行をすることがある。その上、かかる發作的の状態が経過してからの追想は、ヒステリーでは一般不完全であつても存しているが、癲癇の場合は殆ど健忘状態を呈してなんらの追想を有しないのが普通である。次に、ヒステリーは、その發作が外界からの様々な事情によつて誘起され、または發作に影響されることが少くない。例えば、他人に立腹させられたり、何事かで驚かされたりして發作を起し、または或る偶然な感動や刺戟を受けたために、今まで起つていた發作が急に終結したり、短くなつたりすることもある。更にまた、これらの病氣のために得られる氣質にも相違があつて、ヒステリーは比較的に外部からの刺戟に影響され易く、従つてその感動も速かに他に轉じ、また感情も頗る急激に興奮する傾向がある。しかるに癲癇は外界の刺戟などに對しては比較的無關係に發作を起し、常には感情は沈靜の状態にあるが、時々極めて強烈な感情興奮が起つて、極端な憤怒をなし、暴行をし、氣質は頗るわがまま偏狹である。

二 癲癇の原因

癲癇の原因の中、特に注意すべきものは遺傳的關係である。今、諸學者の研究した結果をみると、まずその兩親に癲癇患者をもつていたものが、ベルグルは癲癇患者の百分中三十二・三九、ガヴェルスは三十五、ベネットは四十一であつたと述べている。次に酒精中毒もまた重要な關係があり、ポルタル、フレミング、シュール、クラフト・エイピング等は、父が酩酊した時に生殖した子供に癲癇患者が少くないといひ、またマルティン、ネーテル、グレニール等もこの事實に注意している。デイェリンは、三百五十人の癲癇患者中二百二十四人は遺傳的素因をもつものであつて、なお、その中九十二人は父に、七人は母に、酒精中毒者があつたと述べている。ペーカーが千六百六十人の囚徒中百二十八人の癲癇患者を見出し、それを研究した結果、百分中二十九・五は酒精中毒が病源をなしていた。まだベールのいうところによると、三百十人の癲癇性囚人百分中二十・七一は遺傳十二・六は墜落または殴打等による脳震盪、十五・二は驚愕、十九・三は酒精中毒、十一・六は激怒または煩悶、四・五は過度の勞働または艱難、八・四はチブス等の病氣にその原因を有していた。これをもつても遺傳と酒精中毒の關係することのいかに多いかは知られる。なお、この外に、癲癇が微毒の影響によることも注意すべきことである。

三 癲癇の精神異常

上述の癲癇とヒステリーとの差異を説明して、癲癇の性質の幾分は明かとなつてゐるが、なお癲癇に伴う精神異常について多少述べねばならぬ。

理解力は特別に障害を受けていない。思考作用の細心、指向、また結合等は普通に行われている。ただ、癲癇性の軽度低能者になると、思考の範囲が制限されて、高度の低能者になると、思考が單調で貧弱である。感情の興奮性は一般に昂進しているが、酒精を用いた時に殊に著しく、その結果、怒激に陥り、無考な暴行をすることが少くない。また自己感情が頗る強く昂進するために、他人の苦痛等に思い至らぬことが多い。このような事實は、癲癇患者をして不良行爲をなさしめ、道徳的缺陷あるものたらしめ、ロンブローゾなどは、悖徳狂の基礎をなすものであるといつてゐる。

そして普通に癲癇といへば、口から泡を吹いて倒れるもののように考えられているが、程度の弱いものは決してかかる明瞭な發作はない。即ち發作的の意識の濁濁はなく、ただ強い感情性緊張が經過的に起つて來るのみのことがある。かかる状態は、朝、睡眠から覺める時に、一種の性慾興奮を伴つて起り、患者は刺戟性で不機嫌となり、往々苦悶を有し、驚愕や失望に苦しめられることが

ある。症状のなお昂進した者は、苦しい刺戟性の妄想を起し、なにか恐しいもの、厭なものに追責されるようなことが多く、また時には錯覺や幻覺を経験するに至る。更にその程度の昂進した者は普通に人が癲癇と稱する状態であつて、強い意識の濁濁を伴つた朦朧状態となり、所謂癲癇の痙攣發作をなすに至る。この發作に入る先驅として、不興、不安な夢、不快で常に同様に反復する感覺、動悸、性慾昂進、筋肉部の痙攣がみられる。發作は突然に起つて、患者自らどんな場所にあるかを考える暇は全くない。身體の筋肉は麻痺し、次いで頭部の痙攣運動を起し、無意識に尿尿、また男にあつては精液を漏すことも少くない。發作の後には深い睡眠に入り意識は漸次に回復し、それまでは全く無意識の状態にあるのである。

癲癇の朦朧状態は夢のような失神状態であつて、様々な錯覺や幻覺や聯絡のない妄想を有している。かかる状態は數時間または數日間繼續し、その間に患者は往々不合理な行爲をなし、殊に青年の患者にあつては竊盜、放火等の犯罪行爲をなすことがある。のみならず、時には性慾が衝動的に昂進して、風俗に關する犯罪の行われることも少くない。次にまた、朦朧状態は夢遊の状態に於て現われることがしばしばある。これらには患者は眼を閉ぢ若くは凝視したまゝ床を出て歩き、外界に對する認識は極めて狭く、運動は自動的で思考は不明瞭となる。もつとも時には、高等な精神作用の活動することがある。例えば詩を作るようなのはそれである。しかしこの間には、普通その患

者の人格としての行爲がみられないで、豫想外のことをなすことがあるが、覺醒後は更に記憶をもつていない。この夢遊のような期間は一二日のこともあるが、多くは一週間であつて、覺醒は漸次である。

癲癇の苦悶的錯亂状態は、なんらの痙攣發作を伴わぬことがしばしばある。この状態に入る時には錯覺、幻覺、それに妄想があつて、患者は血液、火炎、怪物、惡魔等を見、死の苦悶に苦しめられ、或は憤怒の感情が昂進し、異常な刺戟性の起る結果恐るべき暴行をなすことがある。例へば、竊盜、放火、風俗に關する犯罪、官吏に反抗する犯罪、殺人、傷害等はそれである。かかる状態は一週間または一ヶ月間繼續し、往々患者は旅行をすることがあつて、その動作は外觀的には割合に秩序立つていようであつても、意識は濁濁している。従つてこの間に起つた事實に對する記憶は夢に對する記憶と同じく、或は一部のみが記憶にあつて、他の部分は忘却され、或はまた全體が隠げに保たれていることもある。

四 癲癇性異常性格

上述したところは、主に癲癇として外觀的に認められ易い程度の者の精神異常であるが、なおこれよりも程度の軽い者で、外觀的には特別に注意しなければ普通人と明瞭な區別がなく、しかも癲

癇の素質をもつている者がある。かかる種類の者は、普通に健全な者と同様に取扱われ、ただ、多少氣質に癖のある者として考えられている位に過ぎぬ。しかしその氣質の癖は、決して四圍の境遇等によつて得られた比較的單純なものでなくて、全くその人の腦神經上に於ける機質的異常に原因するものであつて、これを矯正することの殆ど不可能なばかりでなく、往々、普通人として取扱われていた結果、思わざる行爲をなして、後始めてその性格の病的にあらざるかの疑念を生ぜしめるようなことが少なくなす。

一般にこの癲癇性異常性格者といわれるのは、凡そ次のような特質がある。天性頗る我意強く、思想は偏狹で、感情は強情で疑い深く、怒り易く、従つて他人と争うことが多い。非常に自己本位なために、他人の利害を顧みることなく、殘酷なことを意に介しない。また物を蒐集する癖があつて、間々竊盜をすることがある。そしてまた、一面では極めて頑迷で偏しているから特殊な迷信に陥り易い。睡眠中、時々寢呆けることがある。これは上述の夢遊の程度の軽いものである。以上のような不良な性質のある反面には、頗る嚴格で丁寧なところがある。これが癲癇性格者が、誤つて善良な人格と解される點である。例へば、主人に忠實であるといふので愛されていた雇人が、或るささいなことから恐るべき放火や殺人をして、人を驚かすことが往々あるが、これらは殆どみな、この異常性格者であるといつて差支えない。そしてこの種の者は犯罪者には極めて多いのである。

五 癲癇と犯罪

このように癲癇の症状は、われわれの日常生活には頗る危険な過ちを生じ易いものである。そのため犯罪と癲癇とは、極めて密接な関係があるものとして、多くの學者によつて研究されている。

錯覺や幻覺や妄想のあつたために、或る犯罪行爲をなすことは珍しいことではないが、かかるものがなくて發作的に衝動的に犯罪の行われる場合は、癲癇患者に多くみられる。即ち、患者は一方に於て苦悶の緊張状態が病的に昂進し堪えられないようになり、他方に於ては興奮性が高度に昂進して、なんらか爆發的の行爲をするか、そうでなければ強烈な刺戟に接しなければ、精神の安靜が得られない。そのためになんらの思慮もなく、辨別もなく、自覺した目的もなく、衝動的に暴行をしこれで苦悶を却け、興奮を静めようとするのである。従つてかかる時は、主に感情の方面のみが盛んに活動して、意志や知識の方面は壓服されて、全く衝動的となり、一種の破壊狂と呼ばれるに至る。癲癇患者が、いずれもこの形式の行爲をなすものではないが、癲癇の症状としてこの傾向が割合に多い。

ペールが癲癇性囚人四百二十九人について研究したところによると、百分中五十四・三一は財産

に關する犯罪者で、四十五・六八は人に關する犯罪者であつた。また、ロンブローゾは、自分とクラフト・エービング、レグラン・ド・ソーリュタムブリニ、トセツリ、ライコン等の觀察を集めた結果、二百九十七人の癲癇性囚人の中、殺人七十九人、竊盜は六十三人、傷害は四十三人、浮浪は四十六人、放火は十六人、詐欺十七人、姦淫は十一人、自殺は十一人、叛亂者は五人、毒殺未遂は三人、誹謗は二人であつた。これらをもつてみても、人體に對する犯罪、即ち感情の興奮若くは性慾の昂進による犯罪が比較的多いのである。

ジョン・ベーカーが男の囚人千二百六十六人、女の囚人三百九十四人を調査したところ、癲癇患者は男囚に於て百五人、即ち百分中八・三、女囚に於て二十三人、即ち百分中五・八あつて、女に於て患者の少い結果となつている。なお年齢について調べたのに、男は二十五歳または三十歳に於て、女は二十歳乃至二十五歳乃至四十歳に於て最も多かつた。次にまた、男には獨身者が多く、女には離婚者が多かつた。これは前にも述べたように、癲癇の性格は感情に走り易いのみでなく、その他種々な性格異常ある故に、男は妻を持つに至らず、女は結婚しても平和な家庭の主婦となり得ないためである。

そして犯罪者の中で、癲癇の發作をなすものは、アロンギは百分中十四、マツロは二二、ロツシは三十三、クネヒトは五であると述べている。このように研究者によつて大ない相違はあるが、醫

學上からみて、明かな發作をなす程度のもが多少に拘らずあることは明かである。なお、普通人と犯罪者との間に於ける癲癇患者の存在する割合は、多くの學者によつて研究されて、その結果に各々相違はあつても、犯罪者に於て多く患者のあることは、殆ど一致している。

なお、モーツレーは、殺人的衝動の多くの場合は、癲癇と結合していると述べた。このように特殊な犯罪と深い關係にあることも明かであるが、癲癇に一般に認められ一時的に無感覺になること、先見のないこと、短い狂暴的發作のあることは、人體に關する犯罪と離るべからざる關係のあるは明かである。従つてロンブローゾが犯罪原因論に於て隔世遺傳説を考ふるに際して、癲癇を注意したのは廣義に於て精確なことである。即ちロンブローゾの所謂癲癇性の者は、一に偶發的性犯罪者、二に感情性犯罪者、三に生來性犯罪者、四に悖德狂者、五に明瞭な癲癇病者の五種の中に含まれ、犯罪者の主要な部分を占めてゐるのである。

る。

この種のもの最も多く行われるのは、爪を以て抓ねることであつて、これは普通異性に對する一種の戯れとして考えられている。しかしその原因が全く上述のようなものであつて、且つそれによつて性慾の興奮と満足とが得られるのは一般に認められることである。犯罪行爲として最も屢々注意されるのは、女切と呼ばれ、小刀、錐、釘等を持ち歩いて婦人に負傷せしめるものである。

この種の行爲は、往々流行の形となつて現れることがある。例えば獨逸では、一九〇九年の二月頃に、伯林でこれが流行して世人を驚かしたことがある。また一九〇三年及び一九〇五年にニュルンベルヒで、またルードウイヒ、ハーフェン、キール、アウスブルグ等で流行したことがある。佛蘭西では一八一八年並にその翌年に巴里で、また一八二九年にポーツェンで現われた。またドルネルは今から百六十年以前にも巴里で、夫人少女等の負傷させられたことがあるといつてゐる。そしてここに注意すべきことは、かかる行爲をする者が一般に男子、殊に若い男子であつて、未だ婦人であつたことがないということである。のみならずこれが行われるのは多く大都會で、小さい町には殆どみられない。これに對して或る論者は大都會がかかる行爲をなす機會に富み、また行爲後直に逃げ隠れるに便利であるからであるといつてゐる。獨逸などで現われた行爲は、普通に街道で行われ、時には室内殊に階段で、朝薄暗い間、夕方または夜間に行われ、行爲者は多く一人で